

## 目次

はじめに	1
I 本事業の目的	2
1. 本事業の必要性	2
2. 伴走型支援の必要性	3
II カリキュラム編成とテキストの作成	5
1. 伴走型支援の必要性	5
2. 伴走型支援を担う人材に必要な能力	5
3. カリキュラムの編成	6
4. テキストの作成	11
5. 今後の講座カリキュラム編成とテキストについて	13
III 講座実施報告	14
1. 2級講座の開催	14
2. 1級講座の開催	24
IV 講座受講生に対するアンケート調査結果と評価	28
1. 2級講座	28
2. 1級講座	33
3. 2級・1級受講者に対するアンケート調査結果からみえたこと	36
V 人材育成の評価システム	37
1. 評価システムの考え方	37
2. 認定委員会の業務内容	37
3. 評価基準について	37
4. 認定されるまでの流れ	38
5. 2015年度の伴走型支援士の認定者数	38
VI 「伴走型支援士」の資格取得後のフォローアップ	39
VII 調査研究事業の成果と今後の課題	41
■□■参考資料■□■	44
・ 2級講座 受講者アンケート票（2015年8月 第1回2級）	45
・ 2級講座 受講者アンケート結果（2015年8月 第1回2級）	47
・ 2級講座 受講者アンケート票（2016年2月 第2回2級）	60
・ 2級講座 受講者アンケート結果（2016年2月 第2回2級）	62
・ 1級講座 受講者『事前』アンケート票（2015年11月 1級）	79
・ 1級講座 受講者『事前』アンケート結果（2015年11月 1級）	80
・ 1級講座 受講者『事後』アンケート結果（2015年11月 1級）	87
・ 募集要項	102
伴走型支援士育成検討委員会構成委員名簿	114
開催経過	115
執筆者一覧	116

## はじめに

2015年4月、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業が全国で一斉に開始された。これにより全国901の自治体に相談事業所の窓口が設置された。任意事業を合わせるとこの新制度に携わる人材は数千人規模となる。国は、制度開始以前から「生活困窮者自立支援制度人材養成研修」《国研修》に取り組んでおり、研修修了者は2,000人になろうとしている。この新しい制度が今後拡充されていく上で、地域の社会資源の人材育成は国の実施する相談事業所の人材育成と同様重要な課題と考える。

私たちは2011年度から民間の人材育成事業に取り組んできた。今回で伴走型支援士二級講座は、第九回の開催を迎えた。これまでの受講者は639人であり、認定者は553人である。一級講座は第三回の開催で、これまでに113人が受講し、63人が認定されている。これだけの地域の人材を生み出してきたことは、大きな意義があったと言える。日本の生活困窮者支援がますます発展していくためには、国の制度を中核としつつも、様々な地域の社会資源との連携の中でその実施がされなければならない。そのためには、困窮者支援を実施できる地域自体を創造していかなければならない。地域とは何か。それは、人であり、人と人とのつながりである。

生活困窮者支援を担う広範な人材育成が今必要とされている。今後もこの伴走型支援士講座が実施され、あるいは今回開発された講座の仕組みを多様な団体が活用し、全国各地で本講座が開催されることを心から願う。

また、すでに講座を受け伴走型支援を実施している人々の相互の支え合いのためのネットワークが必要となってきた。継続的な学びの保証、さらにそれぞれの現場での経験や知見を共有するための仕組みづくりが必要であると思われる。

以上のことを通して、日本の生活困窮者支援がますます発展していくことを願っている。

今回の研究事業を担ってくださった多くの関係者に感謝したい。

2016年3月

特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク

理事長 奥田知志

# I 本事業の目的

## 1. 本事業の必要性

2015年4月、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業が全国で一斉に開始された。これにより全国901の自治体に相談事業所の窓口が設置された。任意事業を合わせるとこの新制度に携わる数千人規模となる。国は、制度開始以前から「生活困窮者自立支援制度人材養成研修」《国研修》に取り組んでおり、研修修了者は2,000人になろうとしている。

この新しい制度が今後拡充されていく上で、人材養成に関するいくつかの課題が見えてきたように思う。以下に列記する。

### ①研修の機会が求められている－《国研修》を補完する人材育成が必要。

先に述べたように、国は人材育成に力を入れ、研修を実施している。現場を担うスタッフの研修ニーズは高い。しかし、物理的問題（定員等）として、実際にすべてのスタッフが《国研修》を受講するには、5年以上の年月が必要だと思われる。また、国研修は、受講者が現場に戻り「伝達研修」を行うことが前提となっているが、現実的には初めて受講した者が今度は各現場で研修講師となることは相当の困難が見込まれる。さらに、今後行政直営の事業所においては、担当職員の転任などが起こる。また、受託している民間団体においても、委託先の変更やスタッフの転退職などの事態は想定され、ワンチャンスの研修を受講できたとしても、その人材のすべてがこの先長期で現場を担い続けるとは考えにくい。また、《国研修》の開催に関して、東京での中央研修のみであることや、一度に200名以上というマス研修であることの良さと同時に課題も指摘されるところである。

### ②継続研修およびスキルアップ研修が必要である。

現在の《国研修》は、相談支援員にせよ、主任相談支援員にせよ、就労支援員にせよ、内容的には「初任者研修」という枠組みで実施されている。しかし、すでに研修を受けた者が現場での経験を積む中で、さらに実践的で継続的な研修やスキルアップのための研修の必要を感じることは当然のことである。「初任者研修」である《国研修》だけでは、このような継続的、あるいは積み上げ式の研修を実施することは限界があると言わざるを得ない。

### ③広く地域の社会資源の人材を育成する仕組みが必要である。

《国研修》は、国が実施する生活困窮者自立支援制度に直接携わる人材育成を担っている。このこと自体は、いわば当然のことであるが、今回の生活困窮者自立支援制度が目指すものは、困窮状況にある個々人に対する自立支援であると共に、この制度を核として地域の社会資源との連携を図り、新しい地域を創ることにある。さらに、地域に資源がない場合は、既存の地域の組織などと協働で新たな社会資源を創ることにある。そもそも制度の中核を担う自立相談事業には給付がない。具体的な支援の手立てはほぼない中で、相談支援員は、より広範に地域の社会資源と連携し個々人に合わせた支援プランを作成、他制度や地域の様々な人材や資源、企業などとの協力体制のなかでその実施をしていく。すなわち、今回の制度においては、この地域の社会資源の存在が前提であり、その受け皿に当たる部分の育成、さらにそこで働く人材の育成が必要となる。これは制度自体に携わる人材の育成と同時的に実施されなければならない喫緊の課題である。しかし、現状の《国研修》では、そこまでカバーすることはできていない。また、地域の社会資源が豊富にあったとしても、地域の社会資源の側に今回の新しい制度について知識がなく、この制度が最終的に目指している社会像などを理解していない場合は、当然制度自体も、またそれが目指す地域づくりも、うまくいかない。地域の人材に生活困窮者支援制度についての理解を深めてもらい、連携のイメージを構築してもらう研修講座が必要である。

### ④多様な観点に立った生活困窮者支援が必要である。

生活困窮者支援自体は、生活困窮者自立支援法が成立する前から地域の民間支援団体において担われてきた。それは、独自の手法や資源を開発し、身を切る努力を重ねる中で実施されてきたものである。

今回の法施行は、いわばそれら先人たちの努力が一つのかたちとなって結実したものであると言える。現在《国研修》として実施されている研修内容、すなわち生活困窮者支援の理念や手法などは、一定普遍的であるものの、当然それがすべてではない。今後、地域の民間支援団体と一体的、連携的に支援が実施されていく中で、様々な生活困窮者支援の理念や手法が存在することが予測される。その方がこの国の生活困窮者支援が一層豊かになることは間違いない。《国研修》を中核としつつも、より多様な生活困窮者支援のスタイルが存在する必要がある。

## 2. 伴走型支援の必要性

以上のような課題に対応するために、私たちは、制度の内外を問わず、生活困窮者支援に携わる人材を育成する民間ベースの研修システムの開発を目指すこととした。そのポイントは以下のとおりである。

- ①第一の課題である「研修の機会が求められている」ことについては、とにかく民間団体でも実施できる研修システム、《国研修》を補完する人材育成の場が必要であり、なるべく多くの研修の機会が社会に存在することが望ましいと考えた。そのことにより、新しい制度がはじまらずには学びたい、と求めるスタッフの研修ニーズにこたえることができる。さらに、伴走型支援士認定講座の開催を各地方都市において行った。また、一回の開催規模を60名～70名として、グループワークや講師との交わりが可能な規模に抑えて実施した。実際に受講者の内訳を見ると、生活困窮者自立支援法に基づく事業に従事する者が多く存在した。元来これらの方々は《国研修》の対象者であるが、現実的に「順番待ち」となっている状況で、まずは学びたいという思いでこの講座に参加しているものと思われる。さらに、ホームレス支援団体、障がい福祉事業所、行政関係者など、参加者は多種多様であり、この異業種交流的な研修参加者の実相こそが、今回の生活困窮者自立支援制度が目指す、官民協働の多種多様な地域資源の協働による地域づくりと言う観点にもふさわしい開催形態となっていると言える。
- ②第二の課題である「継続研修およびスキルアップ研修の必要性」については、講座の構成をボランティアレベルから参加できる入門編の「伴走型支援士二級講座」と専門職養成の「伴走型支援士一級講座」の二段階として開催した。さらに、それぞれの資格の有効期限を5年間とすることによって、継続的、定期的に講座を受講する仕組みとした。現在の《国研修》において、継続研修の仕組みがないため、一度受講した者がスキルアップを目指すために、伴走型支援士講座を利用する必然は十分あると言える。
- ③第三の課題である「広く地域の民間資源の人材を育成する仕組みが必要」については、まさにこの講座の必要性の中核の課題である。受講者の半数以上が民間の地域支援組織のスタッフであったことは「伴走型支援士」講座が民間資源の人材育成を担っていることを証明している。前述のとおり、この制度の成否は、実は地域の社会資源のがんばりによるところが大きい。この部分の人材の育成をしなければ、結局のところ「出口なき制度」となり、地域づくりには到底及ばない。残念ながら現在の《国研修》には、地域の社会資源の人材が参加できる枠組みはない。「伴走型支援士」は、まさに民間の人材育成事業として今後も開催し続ける必要があるものと確信する。
- ④第四の課題である「多様な観点に立った生活困窮者支援が必要」については、「伴走型支援士認定講座」のカリキュラム自体が毎年更新され、その時々に必要な知識が習得できる体制を取ることにより応えようとした。また、国研修にはない講座、例えばホームレス問題や司法福祉、女性や子どもの支援、ソーシャルファーム論など広範なテーマを取り上げたのも特徴である。また、基礎になる支援の理念として「伴走型支援」をベースに置いていることも特徴である。生活困窮者は、複合的に困難要因を抱えている。よって、支援の内容も包括的であり、総合的である。何よりも人を属性で見ず、個々人にあった支援方針やプランを立案することが重要である。となると、決まった手法や手続きを実施するという従来のやり方では対応できない。そこで重要になるのは、基本になる理念である。伴走型支援士認定講座では、二級講座、一級講座を問わず、すべての受講者に「伴走型支援」の受講を義務付けている。その基礎となる考え方の上に、種々の個別的な支援手法や制度等に関する知識が乗る。コンピュータの世界で言

うと OS に当たるものが「伴走型支援」という理念であり、その上に社会保障論やその他の具体的な支援の課題が乗っていく。生活困窮者の現状は、都市や地方など、地域において傾向が変わる。また、年代や男女等によっても課題が変わる。すべての課題を講座において取り上げ学ぶことは物理的に無理である。これは、《国研修》においても同様の問題である。伴走型支援士講座は、いわばその基礎となる考え方を前提に各論を学び、さらにプラン作成等の支援手法を学ぶ。《国研修》とは一味違う、民間支援団体の経験の中から生み出された「伴走型支援」を基礎とする民間型の人材育成の仕組みが存在することは、この国の生活困窮者支援を一層豊かにするものであると確信する。

上記の事業目的にそってこの後に述べる各講座および検討がなされた。

今後は、講座の実施とともに講座を受け伴走型支援を実施している人々の相互の支え合いのためのネットワークが必要となってきた。継続的な学びの保証、さらにそれぞれの現場での経験や知見を共有するための仕組みづくりが必要であると思われる。今後も継続して検討を重ねることにより、より良い人材育成事業を実施することが求められている。

## Ⅱ カリキュラム編成とテキストの作成

### 1. 伴走型支援の必要性

2015年4月、生活困窮者自立支援法に基づく相談事業所（以下この章では相談事業所と呼ぶ）等による支援が開始された。生活困窮者の課題が複合的である現在、給付のない相談自体をその目的とし、任意事業をはじめとする各種受け皿につなぐ制度が誕生した意義は大変大きく、生活困窮状態にある者にとって明るい知らせであったと思われる。

私たちは、相談事業所の機能を「プラットフォーム」と考えた。プラットフォームである相談事業所に任意事業をはじめ地域の受け皿が数多くつながっていれば、相談事業所を訪れた相談者は支援につながるができる。反対に、相談事業所に地域の受け皿がつながっていないと、相談者は滞留することとなる。相談事業所が相談者を支援するためにはどれだけ多くの受け皿とつながっているかがポイントとなるのである。

また、相談事業所を訪れた相談者は、一時期は支援を受けるにせよ、最終的には相談事業所の手を離れる。その時に受け入れるのは地域である。

生活困窮者自立支援制度がうまく機能するためには、受け皿である地域の社会資源、または地域そのものの人材育成が必要であると考えた。その時に求められるのは「伴走型支援」である。

### 2. 伴走型支援を担う人材に必要な能力

伴走型支援に関しては、過去に『生活困窮者へのステージに応じた伴走型支援を行う人材育成の在り方に関する研究事業報告書』（2012年度厚生労働省社会福祉推進事業）を取りまとめ、その考え方を示した。ここにおいて言われていることは生活困窮者自立支援法以後も変わらず、むしろより重要になったと考える。受け皿である地域の社会資源が獲得してもらいたい「伴走型支援を担う人材に必要な能力」は、以下に示す10の能力である。

#### ① ミッションの保持と遂行力

- ・伴走型支援により参加包摂型社会を創造するという自らの使命と目的を理解し、その遂行のために自ら考え行動できる。

#### ② 当事者主体の理解と実践力

- ・当事者の主権を重視し、自己決定の支援を意識的に行うことができる。
- ・法令を遵守し個人情報の保護等に配慮できる高い人権意識をもつ。

#### ③ 共感に基づく支援と決断力

- ・当事者の来歴や状況を理解し、共感にもとづく支援ができる。
- ・当事者主体のもと、課題解決に向けて支援の選択肢を提示する決断ができる。
- ・当事者の決断に責任をもつことができる。

#### ④ 寄り添いとコミュニケーション能力

- ・当事者に寄り添いながらエンパワメント<sup>1</sup>し、当事者自らが自己の存在意義を認識することを助け、自立と連帯の社会をともに築いていくような支援ができる。
- ・傾聴と対話を通して豊かな社会関係を形成できる。

#### ⑤ 的確な見立てと多様な選択肢を提示できる力

- ・的確なアセスメントによって当事者のニーズをとらえ、適切なスクリーニングを行うことができる。

---

<sup>1</sup> エンパワメントとは、排除されていた人たちが自ら力をつけていくことである。

- ・困窮・孤立状態等により必要な情報が十分に届いていない人に対して、人生に希望がもてるような支援制度や社会資源を選択肢として提示できる。
  - ・利用可能な制度や社会資源について幅広い知識をもち、多様な選択肢を提示できる。
  - ・つなぎ先が適切なものであるかどうかを当事者の状況に応じて判断し、問題がある場合にはさらに適切な社会資源・人につないでいくことができる。
- ⑥当事者自らの来歴や将来なりたい自分についての「物語」を引き出していく力
- ・当事者が自らの来歴や将来の希望について、他者によって規定された言葉の枠組みの中で語るのではなく、自らの言葉で語り、ニーズを把握し、自らが望む状態や社会を構想することを支援することができる。
  - ・当事者のニーズやそれに基づいて作成されたサポートプランにそって必要な社会資源をコーディネートしながら、当事者自らが地域の中で「経済的」「身辺的」「社会的」に自立して生きていく力（サービス・ユーザーとしての力）を高めていくことができる。
- ⑦他者と協働して支援できる能力
- ・課題を一人で抱え込むのではなく、他の職員とチームを組んだり、他の社会資源と連携しながら課題の解決ができる。
  - ・一人が一つの役割しか担わないといった形ではなく、各人が複数の役割を担いつつ、チームで協働して支援を行うことができる。
- ⑧現場での実践と研修を通じた人材育成力
- ・支援の現場や研修の場を通してお互いに学びあい、育ちあえる。
- ⑨社会資源の開拓と連携を通して社会を創造していく力
- ・地域の中で伴走してくれる人や組織を見つけ出し、生活を継続できる仕組みを創り出すことができる。
  - ・当事者のエンパワメントと多様な自立に向けて当事者や地域社会に必要な社会資源を開拓・創造することができる。
  - ・それぞれの社会資源をつなぎあわせることで相乗的な効果を生み出すような新たな支援のネットワークを創り出すことができる。
  - ・社会に対して課題の解決策を企画し関係諸機関に提言することができる。
  - ・教育・広報機関とも連携しながら人権意識や社会的排除に抗する力を地域に創り出すことができる。
- ⑩問題解決の段階から日常生活の移行までのタイムスパンを見すえた展望力
- ・生活困窮状況に対する問題解決型の支援だけではなく、当事者に持続的に関わりながら、最終的には地域の中で相互に支え合う日常生活を形成できるような長期的な展望に立った支援を行うことができる。

この10の能力を獲得してもらうため、本事業において講座を実施し、人材の育成を目指した。

### 3. カリキュラムの編成

#### (1) 講座カリキュラムの編成経過

特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワークは、伴走型支援を行う人材を育成するための講座を2011年度から実施してきた。

本事業を実施するにあたり見直しを行った2014年度講座カリキュラムは以下のものである。

図表Ⅱ-1 2014年度の2級講座のカリキュラム

講義と主な内容	形式
◇ 今日の生活困窮者問題と伴走型支援	講義
◇ 生活困窮者支援と支援システム	講義
◇ 生活困窮者支援と社会保障Ⅰ	講義
◇ 生活困窮者支援と社会福祉－障がい者福祉Ⅰ	講義
◇ 生活困窮者に対するアフターサポートⅠ	講義
◇ 生活困窮者支援と更生保護Ⅰ	講義
◇ 生活困窮者に対する家計再建支援Ⅰ	講義
◇ 生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援Ⅰ	講義
◇ 生活困窮者に対すると居住支援Ⅰ	講義
◇ 生活困窮者に対する就労支援Ⅰ	講義
◇ サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅰ	講義
◇ サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅱ	演習

図表Ⅱ-2 2014年度の1級講座のカリキュラム

講義と主な内容	形式
◇今日の生活困窮者問題と伴走型支援Ⅱ	講義
◇生活困窮者と伴走型支援システムⅡ	講義
◇生活困窮者支援と社会保障Ⅱ	講義
◇生活困窮者に対する就労支援Ⅱ	講義
◇生活困窮者に対する居住支援Ⅱ	講義
◇生活困窮に対する家計再生支援Ⅱ	講義
◇生活困窮者支援と社会福祉Ⅱ-障害・依存傾向	講義
◇生活困窮状態にある子ども・女性・家族支援Ⅱ	講義
◇生活困窮者支援と更生保護Ⅱ	講義
◇生活困窮者支援における支援ツールの活用	講義
◇生活困窮者支援における社会資源のコーディネート	講義
◇生活困窮者支援における対人援助技術	講義
◇生活困窮者支援特講	講義
◇演習（ワークショップ）※2 コマ	演習
◇演習（個人演習）	演習

2014年度3回目の委員会（2015年3月11日）において2014年度の講座の振り返りが行われた。そこで指摘された課題は以下のとおりであり、2015年度のカリキュラムを検討するにあたっての出发点となった。

- ①1級講座、2級講座といった積み上げ式の構成について再検討する。
- ②これまでの座学中心の内容の変更を検討する（より実践的な内容にする）。
- ③講座の基本構成として、(1)伴走の理念（魂の部分）、(2)伴走型支援に必要な知識・制度の理解、(3)総合力・実践力の養成 といった積み上げ型を検討する。
- ④2014年の1級講座では「実践者と出会う」プログラムを設定した（生活困窮者支援特講）。このようなプログラムを講座の「目玉」として設定することを検討する。
- ⑤また、講座参加者同士の交流も大切である。講座の早い時点でお互いに交流ができるような構成を検討する。
- ⑥講座ごとのメインテーマの設定を検討する。たとえば、今年度は「女性の貧困」、次年度は「就労支援」等。なお、メインテーマを設定した場合、(1)伴走型支援の理念、(2)本講座のメインテーマに関する科目、(3)それに関連する制度に関する科目、(4)総合力・実践力の養成といった構成が考えられる。

- ⑦一つの事例をすべての講義で活用するような形を検討する。そうすることによって講義内容に統一性をもたせることができる。
- ⑧実践力の養成にはワークショップは重要である。初心者にも理解しやすいワークショップの方法を考える。
- ⑨ワークショップを行う場合、結果については必ず解釈の時間を設ける。これは事例検討の訓練にもなる。事例検討方法の体験は、OJTを通じた職場形成にも非常に有効である。
- ⑩（カリキュラム編成の課題ではないが）テキストの事前配布と内容に関する簡単なレポートを講座受講の前に課すことを検討する。これは、基本的な知識について講座受講前にあらかじめ目を通しておいてもらうためである。それによって座学の時間を減らし、より実践的な内容の講座にすることが可能となる。

## （2）2015年度講座カリキュラムの編成

2015年度のカリキュラムを編成するにあたり、2014年度の積み残しの課題を精査し、本年度のカリキュラムを検討した。検討委員会において話し合われた内容と決定したカリキュラムは、以下のとおりである。

### 1) 2級認定講座について

- ①基本的知識はテキストで提供できることとし、講師から実践を学んでもらうことをねらいとする。
- ②「今日の生活困窮者問題と伴走型支援」と「生活困窮者支援と支援システム」は統合する。
- ③「生活困窮者に対するアフターサポート」と「サポートプラン方式による生活困窮者支援」は統合する。
- ④今日的課題であるから、「女性・子ども・家族支援」は「女性支援」と「子ども若者支援」に分離する。
- ⑤本講座の特色として「ホームレス支援論」を新設する。
- ⑥「生活困窮者支援と更生保護」は「生活困窮者支援と司法福祉」に名称を変更する。

### 2) 1級認定講座について

- ①座学中心からより実践的な内容とするため、座学を減らし演習の時間を増やす。
- ②演習においては、解説の時間を講師にしっかりと確保してもらう。
- ③特別講演として第一線で活躍している実践者の講義を設定する。
- ④最新の状況を学ぶため、厚生労働省より講師をお招きする。

図表Ⅱ-3 2015年度の2級講座のカリキュラム

講義と主な内容	形式
◇ 今日の生活困窮者問題と伴走型支援	講義
◇ ホームレス支援論	講義
◇ 生活困窮者支援と社会保障Ⅰ	講義
◇ 生活困窮者支援と社会福祉－障がい者福祉Ⅰ	講義
◇ 生活困窮者に対する就労支援Ⅰ	講義
◇ 生活困窮者に対すると居住支援Ⅰ	講義
◇ 生活困窮者支援と司法福祉Ⅰ	講義
◇ 生活困窮状態にある子ども若者支援	講義
◇ 生活困窮状態にある女性支援Ⅰ	講義
◇ 生活困窮者に対する家計再建支援Ⅰ	講義
◇ サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅰ	講義
◇ サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅱ	演習

図表Ⅱ-4 2015年度の1級講座のカリキュラム

講義と主な内容	形式
◇今日の生活困窮者問題と伴走型支援Ⅱ	講義
◇生活困窮者支援と社会保障Ⅱ	講義
◇生活困窮者支援と社会福祉Ⅱ-障害・依存傾向	講義
◇生活困窮者に対する就労支援Ⅱ	講義
◇生活困窮者に対する居住支援Ⅱ	講義
◇生活困窮者支援と司法福祉Ⅱ	講義
◇生活困窮状態にある子ども若者支援Ⅱ	講義
◇生活困窮状態にある女性支援Ⅱ	講義
◇生活困窮に対する家計再生支援Ⅱ	講義
◇記念講演（厚生労働省）	講義
◇生活困窮者支援特講	講義
◇演習（ワークショップ）※2 コマ	演習
◇演習（個人演習）※2 コマ	演習

以上のカリキュラムにより 2015 年度の各講座は実施された。

#### 4. テキストの作成

前節の経過で 2015 年度の講座カリキュラムが決定し、各講座で使用するテキストの作成が行われた。2015 年度において行われた変更点は、以下のとおりである。

- ①これまで講座ごとに作成されていたテキストを合本することとした。1 級、2 級において必要な項目には差がなく、身に着けておくべき基本的知識にもそれほど大きな差が無いためである。むしろ、テキストとしては一定程度の内容は掲載しておくべきとの判断がなされた。
- ②カリキュラムにあわせて、「今日の生活困窮者問題と伴走型支援」と「生活困窮者支援と支援システム」、「生活困窮者に対するアフターサポート」と「サポートプラン方式による生活困窮者支援」の章は統合を行った。
- ③カリキュラムにあわせて、「ホームレス支援論」「生活困窮状態にある子ども若者支援」「生活困窮状態にある女性支援」は新設した。
- ④テキストに関しても更生保護は司法福祉への名称の変更を行った。

検討委員会において最終的に確認されたテキストの内容は、以下のとおりである。

図表Ⅱ-5 2015年度に作成されたテキスト内容（下線は2015年度に新たに加えたもの）

	テキストの内容
原論	1. 今日の生活困窮問題と伴走型支援
	<u>2. ホームレス支援論</u>
制度論	3. 生活困窮者支援と社会保障
	4. 生活困窮者に対する就労支援
	5. 生活困窮者に対する居住支援
	6. 生活困窮者支援と司法福祉
	7. 生活困窮者支援と社会福祉－障害者福祉と依存
	8. 生活困窮者に対する家計再生支援
分野論	<u>9. 生活困窮状態にある女性支援</u>
	<u>10. 生活困窮状態にある子ども・若者支援</u>
技術論	11. 生活困窮者支援における対人援助技術
	12. サポートプラン方式による生活困窮者支援
	13. 生活困窮者支援における社会資源のコーディネート
	14. 生活困窮者支援における支援ツールの活用

## 5. 今後の講座カリキュラム編成とテキストについて

2015年度第6回検討委員会（2016年3月4日）において、今後のカリキュラム案が以下のとおり示された。

図表Ⅱ-6 2016年度以降の講座カリキュラム案

講座カリキュラム	
①	伴走型支援論1 70分
②	伴走型支援論2 70分
③	就労支援 70分
④	子ども・家族支援 70分
⑤	社会保障論・社会資源活用論 70分
⑥	対人援助技術論 70分
⑦	記念講演
⑧	シンポジウム
⑨	演習1
⑩	演習2
⑪	演習3
⑫	演習4

※演習テーマは障がい、女性、高齢、若者、ホームレス、刑余者、依存症から選定。

検討のポイントとなった点は、以下のとおりである。

- ①講座、とくに1級講座のキーワードは「対社会」「総合性」とする。
- ②伴走型支援の理念を理解してもらうため、伴走型支援論を2コマ設定する。
- ③相対的に演習の時間を増やす。

生活困窮者自立支援法が施行2年目を迎え、2016年度は地域の社会資源の果たす役割がますます大きくなっていくものと思われる。今後当法人が取り組む人材育成事業について、2015年度の実施結果および検討結果を踏まえ、事業を展開していきたい。この取り組みが生活困窮者を支える一助となることを期待する。

### Ⅲ 講座実施報告

#### 1. 2級講座の開催

(1) 本年度、2回の2級講座を開催した。第1回の2級講座の実施状況は以下のとおりであった。

- 開催日：2015年8月21日（金）～23日（日）
- 会場：宮城自治労会館（宮城県仙台市）
- 申込者数：60名
- 講座内容：図表Ⅲ-1参照

図表Ⅲ-1 2015年度第1回2級講座実施内容

講義と主な内容	講師
<p>◇ 今日の生活困窮者問題と伴走型支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活困窮者とは誰か               <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活困窮者支援とは何か</li> <li>● 生活困窮者支援には何が必要か</li> <li>● 個人に対する伴走型支援</li> <li>● 地域に対する働きかけ</li> <li>● おわりにー支援の方向性</li> </ul> </li> </ul>	<p>奥田 知志 （NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク理事長）</p>
<p>◇ ホームレス支援論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「ホームレスとは誰か？」ーホームレス特措法上のホームレス</li> <li>● ホームレスになるおそれのある者とは（広義のホームレス≡生活困窮者）</li> <li>● ホームレスの減少、生活保護者・生活困窮者の増大、物質的な貧困、社会的な貧困（関係性の貧困）               <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広義ホームレスは増大、貧困の連鎖について</li> <li>● まとめにかえてー一家と共に何を失ったのか？回復すべきものは何なのか？</li> </ul> </li> </ul>	<p>高沢 幸男 （寿支援者交流会事務局長）</p>
<p>◇ 生活困窮者支援と社会保障Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会保障制度の全体像と生活困窮者支援</li> <li>● 社会保険と生活困窮者支援</li> <li>● 生活保護と生活困窮者支援</li> <li>● 「第二のセーフティネット」ー重層的セーフティネットの構築</li> </ul>	<p>中山 徹 （大阪府立大学教授）</p>
<p>◇ 生活困窮者に対する就労支援Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活困窮者支援における就労支援の位置付けと意義</li> <li>● 自立支援センターなど法に基づく施策による就労支援</li> <li>● 多様な就労と自立支援</li> <li>● 中間労働市場の構築と制度的実践的課題</li> </ul>	<p>高橋 尚子 （京都自立就労サポートセンター主任自立就労支援相談員）</p>

<p>◇ <b>生活困窮者に対する居住支援 I</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活困窮者と居住支援の位置付け</li> <li>● 居住の不安定性と多様性</li> <li>● 居住の現状</li> <li>● 多彩な居住支援</li> </ul>	<p>平川 隆啓 (有限会社地域・研究アシスト事務所/甲南大学非常勤講師)</p>
<p>◇ <b>生活困窮者支援と司法福祉 I</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 刑事司法手続きについて</li> <li>● 矯正施設出所者支援</li> <li>● 捜査・公判段階からの支援</li> </ul>	<p>伊豆丸 剛史 (長崎県地域生活定着支援センター所長)</p>
<p>◇ <b>生活困窮者支援と社会福祉—障がい者福祉 I</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活困窮者支援における障がい者の実態</li> <li>● 障がいの特性</li> <li>● 各依存症の特性</li> <li>● 障がい者福祉の制度</li> <li>● 障がい者の制度から漏れがちな人々に対する支援と課題</li> </ul>	<p>奥村 健 (社会福祉法人みおつくし福祉会理事長)</p>
<p>◇ <b>生活困窮状態にある女性支援 I</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最近の生活困窮者の現状</li> <li>● 女性支援に見られる特徴</li> <li>● 貧困の世代間連鎖について</li> </ul>	<p>野依 智子 (福岡女子大学女性研究者支援室 副室長・教授)</p>
<p>◇ <b>生活困窮状態にある子ども・若者支援 I</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最近の生活困窮者の現状—子ども・若者</li> <li>● 子ども・若者支援に見られる特徴</li> <li>● 学習支援等の様々な支援の意義と概要</li> <li>● 家庭支援について</li> </ul>	<p>谷口 仁史 (NPO スチューデント・サポート・フェイス代表理事)</p>
<p>◇ <b>生活困窮者に対する家計再建支援 I</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 家計再建支援の目的、意義</li> <li>● 家計から見える困窮世帯の状況</li> <li>● 家計再建支援の基礎知識</li> </ul>	<p>行岡 みち子 (生活協同組合連合会グリーンコープ連合 常務理事)</p>
<p>◇ <b>サポートプラン方式による生活困窮者支援 I</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活困窮者支援におけるアフターサポートの目的と意義</li> <li>● サポートプラン作成の意義、目的</li> <li>● アフターサポート段階におけるケアマネジメント</li> <li>● サポートプランの活用法</li> </ul>	<p>森松 長生 (NPO 法人 抱樸 常務理事)</p>
<p>◇ <b>サポートプラン方式による生活困窮者支援 II</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● サポートプラン作成の実際</li> </ul>	<p>森松 長生 (NPO 法人 抱樸 常務理事)</p>

実際に当日受講した 60 名の内訳は、男性 31 名、女性 29 名であった。

図表Ⅲ-2 受講者の男女構成

男	31	52%
女	29	48%
合計	60	100%

年齢構成は以下のとおりであった。20 歳代は 3%であったが、他の年齢層はほぼ変わらず、幅広い年齢層の受講であったことが見られた。

図表Ⅲ-3 受講者の年齢構成

20 歳代	2	3%
30 歳代	17	28%
40 歳代	14	23%
50 歳代	15	25%
60 歳代	12	20%
合計	60	100%

受講者の支援歴をみると、「未経験（22%）」「1 年未満（35%）」が 34 人と全体の 57%を占めていた。その次に続く層が「1～3 年」の層であった。本講座 2 級の目的である「これから支援に取り組もうとする入門者向け」という目的を果たすことができたものと言える。

図表Ⅲ-4 受講者の支援歴

未経験	13	22%
1 年未満	21	35%
1～3 年	10	17%
4～5 年	11	18%
6～8 年	1	2%
9～10 年	1	2%
11～13 年	0	0%
14～15 年	1	2%
16～18 年	0	0%
19 年以上	0	0%
無回答・無効回答	2	3%
合計	60	100%

続いて、受講者の地域をみると、開催地である宮城県からが 46 人（77%）であり、大半を占めていた。東北以外の参加は約 1 割であった。

図表 Ⅲ-5 受講者の居住地（都道府県）

北海道	2	3%
青森県	4	7%
宮城県	46	77%
福島県	3	5%
新潟県	3	5%
富山県	1	2%
奈良県	1	2%
合計	60	100%

図表 Ⅲ-6 受講者の居住地（地域）

北海道地方	2	3%
東北地方	53	88%
関東地方	0	0%
中部地方	4	7%
関西地方	1	2%
中国地方	0	0%
四国地方	0	0%
九州・沖縄地方	0	0%
合計	60	100%

最後は、受講者の日常の支援業務内容または所属先を見てみる。

当団体は、ホームレス支援団体間の相互支援ネットワークを主たる目的として活動をしているが、人材育成事業においてはホームレス支援団体に限定しない講座実施を行っている。同時に、講座科目についてもホームレス支援に特化せず、生活困窮者支援全般を対象としている。

本年度4月から生活困窮者自立支援法が施行されたことにより、それと連携する地域の社会資源の人材育成を本年度の目的と位置付けた。しかし、受講生の所属を見ると、自立相談支援事業所、就労準備支援事業担当等、生活困窮者自立支援法に基づく事業所に所属している者からの参加が多く見られた。地域の社会資源の人材育成がメインターゲットと想定していたが、生活困窮者自立支援法に基づく事業所に所属する者からの参加が多かったことが今回の講座の特色であった。研修ニーズが高かったこととそのニーズに本講座の科目が応えられていることの表れであるものと思われる。

■ 職種（日常業務あるいは勤務先）

- ・ホームレス支援
- ・生活困窮者自立支援法関連事業所（自立相談）
- ・生活困窮者自立支援法関連事業所（就労準備）
- ・震災支援（被災者支援）
- ・地域生活定着支援センター
- ・矯正施設

(2) 続いて、第2回の2級講座の実施状況は以下のとおりであった。

- 開催日：2016年2月5日（金）～7日（日）
- 会場：メディアドーム・男女共同参画センタームーブ（福岡県北九州市）
- 申込者数：74名
- 講座内容：図表Ⅲ-7参照

図表Ⅲ-7 2015年度第2回2級講座実施内容

講義と主な内容	講師
<p>◇ 今日の生活困窮者問題と伴走型支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活困窮者とは誰か               <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活困窮者支援とは何か</li> <li>● 生活困窮者支援には何が必要か</li> <li>● 個人に対する伴走型支援</li> <li>● 地域に対する働きかけ</li> <li>● おわりに一支援の方向性</li> </ul> </li> </ul>	<p>奥田 知志 （NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク理事長）</p>
<p>◇ ホームレス支援論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「ホームレスとは誰か？」－ホームレス特措法上のホームレス</li> <li>● ホームレスになるおそれのある者とは（広義のホームレス≡生活困窮者）</li> <li>● ホームレスの減少、生活保護者・生活困窮者の増大、物質的な貧困、社会的な貧困（関係性の貧困）               <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広義ホームレスは増大、貧困の連鎖について</li> <li>● まとめにかえて一家と共に何を失ったのか？回復すべきものは何なのか？</li> </ul> </li> </ul>	<p>高沢 幸男 （寿支援者交流会事務局長）</p>
<p>◇ 生活困窮者支援と社会保障Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会保障制度の全体像と生活困窮者支援</li> <li>● 社会保険と生活困窮者支援</li> <li>● 生活保護と生活困窮者支援</li> <li>● 「第二のセーフティネット」－重層的セーフティネットの構築</li> </ul>	<p>中山 徹 （大阪府立大学教授）</p>
<p>◇ 生活困窮者に対する就労支援Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活困窮者支援における就労支援の位置付けと意義</li> <li>● 自立支援センターなど法に基づく施策による就労支援</li> <li>● 多様な就労と自立支援</li> <li>● 中間労働市場の構築と制度的実践的課題</li> </ul>	<p>高橋 尚子 （京都自立就労サポートセンター主任自立就労支援相談員）</p>
<p>◇ 生活困窮者に対する居住支援Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活困窮者と居住支援の位置付け</li> <li>● 居住の不安定性と多様性</li> <li>● 居住の現状</li> <li>● 多彩な居住支援</li> </ul>	<p>平川 隆啓 （有限会社地域・研究アシスト事務所/甲南大学非常勤講師）</p>

<p>◇ 生活困窮者支援と司法福祉Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 刑事司法手続きについて</li> <li>● 矯正施設出所者支援</li> <li>● 捜査・公判段階からの支援</li> </ul>	<p>伊豆丸 剛史 （長崎県地域生活定着支援センター所長）</p>
<p>◇ 生活困窮者支援と社会福祉－障がい者福祉Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活困窮者支援における障がい者の実態</li> <li>● 障がいの特性</li> <li>● 各依存症の特性</li> <li>● 障がい者福祉の制度</li> <li>● 障がい者の制度から漏れがちな人々に対する支援と課題</li> </ul>	<p>奥村 健 （社会福祉法人みおつくし福祉会理事長）</p>
<p>◇ 生活困窮状態にある女性支援Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最近の生活困窮者の現状</li> <li>● 女性支援に見られる特徴</li> <li>● 貧困の世代間連鎖について</li> </ul>	<p>野依 智子 （福岡女子大学女性研究者支援室 副室長・教授）</p>
<p>◇ 生活困窮状態にある子ども・若者支援Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最近の生活困窮者の現状—子ども・若者</li> <li>● 子ども・若者支援に見られる特徴</li> <li>● 学習支援等の様々な支援の意義と概要</li> <li>● 家庭支援について</li> </ul>	<p>松尾 秀樹 （NPO スチューデント・サポート・フェイス理事）</p>
<p>◇ 生活困窮者に対する家計再建支援Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 家計再建支援の目的、意義</li> <li>● 家計から見える困窮世帯の状況</li> <li>● 家計再建支援の基礎知識</li> </ul>	<p>行岡 みち子 （生活協同組合連合会グリーンコープ連合常務理事）</p>
<p>◇ サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活困窮者支援におけるアフターサポートの目的と意義</li> <li>● サポートプラン作成の意義、目的</li> <li>● アフターサポート段階におけるケアマネジメント</li> <li>● サポートプランの活用方法</li> </ul>	<p>森松 長生 （NPO 法人 抱樸常務理事）</p>
<p>◇ サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅱ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● サポートプラン作成の実際</li> </ul>	<p>森松 長生 （NPO 法人 抱樸常務理事）</p>

実際に当日受講した 74 名の内訳は、男性 42 名、女性 32 名であった。

図表Ⅲ-8 受講者の男女構成

男	42	57%
女	32	43%
合計	74	100%

年齢構成をみると、20歳代から70歳代まで幅広い年齢層の受講が見られた。

図表Ⅲ-9 受講者の年齢構成

20歳代	11	15%
30歳代	15	20%
40歳代	17	23%
50歳代	19	26%
60歳代	10	14%
70歳代	2	3%
合計	74	100%

受講者の支援歴をみると、最も多い層が「1年未満」で27人（36%）、続いて「1～3年」が25人（34%）であった。初任者向けとして設定された2級認定講座の目的が果たされたものと思われる。

図表Ⅲ-10 受講者の支援歴

未経験	7	9%
1年未満	27	36%
1～3年	25	34%
4～5年	8	11%
6～8年	6	8%
9～10年	0	0%
11～13年	0	0%
14～15年	1	1%
16～18年	0	0%
19年以上	0	0%
合計	74	100%

続いて、受講者の地域をみると、福岡県内（特に北九州市）が多い結果ではあった。しかし、九州各県からの参加も多数あり、地方における体系的な講座開催のニーズが高いことを表している結果であると考えられる。

図表 Ⅲ-11 受講者の居住地（都道府県）

埼玉県	1	1%
東京都	1	1%
新潟県	1	1%
京都府	4	5%
大阪府	2	3%
兵庫県	1	1%
島根県	2	3%
広島県	1	1%
山口県	1	1%
香川県	1	1%
福岡県	42	57%
長崎県	2	3%
熊本県	7	9%
大分県	1	1%
宮崎県	3	4%
沖縄県	4	5%
合計	74	100%

図表 Ⅲ-12 受講者の居住地（地域）

北海道地方	0	0%
東北地方	0	0%
関東地方	2	3%
中部地方	1	1%
関西地方	7	9%
中国地方	4	5%
四国地方	1	1%
九州・沖縄地方	59	80%
合計	74	100%

最後に、受講者の日常の支援業務内容または所属先を見てみる。

本年度第1回目と同様、生活困窮者自立支援法に基づく事業所からの参加が多数みられたことが特色であった。受講者の所在地域においても指摘したが、生活困窮者自立支援法に関連する事業所で勤務する者の研修ニーズが特に高いのではないかと考える。

■ 職種（日常業務あるいは勤務先）

- ・ホームレス支援
- ・生活困窮者自立支援法関連事業所（自立相談）
- ・生活困窮者自立支援法関連事業所（就労準備）
- ・地域生活定着支援センター
- ・フードバンク事業
- ・行政職員

(3) 最後に、全2回の2級講座の実施状況より見えたものは以下の通りであった。

図表 Ⅲ-13 受講者全体の支援歴

	第1回		第2回		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
未経験	13	22%	7	9%	20	15%
1年未満	21	35%	27	36%	48	38%
1～3年	10	17%	25	34%	35	25%
4～5年	11	18%	8	11%	19	14%
6～8年	1	2%	6	8%	7	5%
9～10年	1	2%	0	0%	1	1%
11～13年	0	0%	0	0%	0	0%
14～15年	1	2%	1	1%	2	1%
16～18年	0	0%	0	0%	0	0%
19年以上	0	0%	0	0%	0	0%
無回答・無効回答	2	3%	0	0%	2	1%
合計	60	100%	74	100%	134	100%

受講生の支援経験年数については、「未経験（15%）」「1年未満（38%）」「1～3年（25%）」で、未経験者を含む支援に携わって間がないと言える受講生が78%であった。2015年4月から生活困窮者自立支援法に基づく事業がモデル事業を経て正式にはじまっているため、これに従事して間もない人たちの研修の機会とされたことが要因と考えられる。

このことは、受講生の支援業務内容、所属先を見ても明らかである。

図表Ⅲ-14 受講生全体の支援業務内容、所属先（人、％）

所属先	第 1 回		第 2 回		合計	
	人	％	人	％	人	％
生活困窮者自立支援法関連 (含社会福祉協議会)	23	38.3	35	47.3	58	43.3
ホームレス支援 (含自立支援センター)	5	8.3	11	14.9	16	11.9
居宅後のアフター支援 (含被災者支援)	9	15.0	6	8.1	15	11.2
障がい者支援	1	1.7	3	4.1	4	3.0
行政(生活保護 CW)	1	1.7	2	2.7	3	2.2
就労準備(生活保護)	2	3.3	1	1.4	3	2.2
PS 事業	0	0.0	1	1.4	1	0.7
更生保護事業	0	0.0	1	1.4	1	0.7
未経験	16	26.7	5	6.8	21	15.7
その他(高齢者・母親支援)	0	0.0	3	4.1	3	2.2
不明	3	5.0	6	8.1	9	6.7
合 計	60	100.0	74	100.0	134	100.0

2級講座全体の受講生に占める「生活困窮者自立支援法関連」に従事する人は58名で最も多く(43%)、未経験者及び不明者を除いた割合でみると56%にも及ぶ。この結果は、従来の講座がホームレス支援を行う者によって多数が占められていたことからすれば大きな変化でもある。

これらから、「生活困窮者自立支援法関連」事業に従事する者の中で、特にこれまで支援経験があまりない、または未経験である者にとって、この「伴走型支援士2級認定講座」が研修の機会として大いに期待されているということが言える。

2級講座の特徴は、地方での開催ということである。その結果、開催地からの受講生が当然多くなる。先(図表Ⅲ-5、図表Ⅲ-11)に見たように、第1回(仙台)開催においては地元宮城県以外に青森県4名、福島県3名の受講があった。第2回(北九州)開催においては地元福岡県以外から長崎県2名、熊本県7名、大分県1名、宮崎県3名、沖縄県4名、合計17名の受講があった。その多くは「生活困窮者自立支援法関連」に従事する人たちであったことは特筆すべきことである。

このことは、研修の機会が少ない地方での開催の意義の現れであり、「生活困窮者支援に関わる人材育成講座」の地方開催が期待されていると言えよう。

## 2. 1級講座の開催

続いて、1級講座の実施状況について報告する。1級講座の実施は、以下のとおりであった。

- 開催日：2015年11月26日（木）～28日（土）
- 会場：YIC 京都工科大学校（京都府京都市）
- 受講者数：30名（前年受講者1名の参加があり、受験者は31名であった）
- 講座内容：図表Ⅲ - 15 参照

図表Ⅲ-15 2015年度第1回1級講座実施内容

講義と主な内容	講師
<p>◆今日の生活困窮者問題と伴走型支援Ⅱ</p> <p>1) 生活困窮の特質と伴走型支援の必要性</p> <p>2) 伴走型支援の概観</p> <p>3) 伴走型支援の7つの理念</p> <p>4) 「ホームレス自立支援法」と「生活困窮者自立支援法」について</p>	<p>認定 NPO 法人 抱樸 理事長 奥田 知志</p>
<p>◆生活困窮者支援と社会保障Ⅱ</p> <p>1) 社会保障制度の全体像</p> <p>2) 社会保険と生活困窮者支援</p> <p>3) 生活保護と生活困窮者支援</p> <p>4) 「第二のセーフティネット」 ー重層的セーフティネットの構築</p>	<p>大阪府立大学 教授 中山 徹</p>
<p>◆生活困窮者に対する就労支援Ⅱ</p> <p>1) 就労支援のながれ</p> <p>2) 就労支援制度や支援組織の活用・連携</p> <p>3) 就労準備支援</p> <p>4) 社会的就労・中間的就労の意義</p>	<p>京都自立就労サポートセンター 主任自立就労支援相談員 高橋 尚子</p>
<p>◆生活困窮者支援と司法福祉Ⅱ</p> <p>1) 刑事司法手続きについて</p> <p>2) 矯正施設出所者支援</p> <p>3) 捜査・公判段階からの支援</p>	<p>長崎県地域生活定着支援センター 所長 伊豆丸 剛史</p>
<p>◆生活困窮状態にある女性支援Ⅱ</p> <p>1) 女性生活困窮者の状況</p> <p>2) 支援に必要な制度活用</p> <p>3) 支援の実際</p>	<p>福岡女子大学 教授 野依 智子</p>

<b>◆生活困窮状態にある子ども・若者支援Ⅱ</b> 1) 子ども・若者の困窮状況 2) 支援に必要な制度・法律 3) 支援の実際 4) アウトリーチの重要性	NPO スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史
<b>◆生活困窮に対する家計再生支援Ⅱ</b> 1) 家計相談支援事業について 2) 家計相談をすすめる支援員のあり方、態度 3) 家計相談の実践的なすすめ方	グリーンコープ共同体 常務理事 行岡 みち子
<b>◆演習（ワークショップ）</b> 1) 事例紹介 2) 当事者がかかえている課題 の見たて、支援方針、支援方法等についての検討（個人検討・グループ検討） 3) 講師による解説と質疑応答	社会福祉法人みおつくし福祉会 理事長 奥村 健 <hr/> 寿支援者交流会 事務局長 高沢 幸男 <hr/> 中核地域生活支援センターがじゅまる センター長 朝比奈ミカ <hr/> NPO 法人市川ガンバの会 理事長 副田 一朗

実際に当日受講した 31 名の内訳は、男性 16 名、女性 15 名であった。

図表 Ⅲ-16 受講者の男女構成

男	16	52%
女	15	48%
合計	31	100%

年齢構成は以下のとおりである。50 歳代が 11 人であり 35%、40 歳代が 9 人であり 29%であった。本 1 級講座は支援経験のある方のさらなる学びの場、実践的な知識、ケアプラン作成を学ぶ場として位置付けている。年齢層から事業所における中核となる層の参加となっており、本講座の目的とする層が受講しているものと思われる。

図表 Ⅲ-17 受講者の年齢構成

20 歳代	1	3%
30 歳代	6	19%
40 歳代	9	29%
50 歳代	11	35%
60 歳代	4	13%
合計	31	100%

支援経験をみると、「1-3年」が10人で3分の1を占めていた。続く層が「4-5年」で6人（19%）、「6-8年」で4人（13%）であった。「未経験」「1年未満」が多数となる2級講座と受講者の層が違うことが見える。また、支援経験が長い者（11年以上4人、13%）の参加も多く見られた。

図表 Ⅲ-18 受講者の支援歴

未経験	2	6%
1年未満	3	10%
1～3年	10	32%
4～5年	6	19%
6～8年	4	13%
9～10年	2	6%
11～13年	3	10%
14～15年	1	3%
16～18年	0	0%
19年以上	0	0%
合計	31	100%

続いて、受講者の地域をみると、関西圏で19人（61%）、うち最も多い都道府県が京都府からの参加で13人（42%）であった。その他九州や東北からの参加者も複数見られた

図表 Ⅲ-19 受講者の居住地（都道府県）

岩手県	4	13%
宮城県	1	3%
東京都	1	3%
愛知県	1	3%
滋賀県	1	3%
京都府	13	42%
大阪府	5	16%
岡山県	1	3%
広島県	1	3%
香川県	1	3%
福岡県	1	3%
熊本県	1	3%
合計	31	100%

図表 Ⅲ-20 受講者の居住地（地域）

北海道地方	0	0%
東北地方	5	16%
関東地方	2	6%
中部地方	0	0%
関西地方	19	61%
中国地方	2	6%
四国地方	1	3%
九州・沖縄地方	2	6%
合計	31	100%

最後に、受講者の日常業務または所属先を見てみると、以下のとおりであった。本年度4月より施行となった生活困窮者自立支援法関連事業所に所属する者がいることが特色であると考えられる。本講座は伴走型支援士2級を取得していることが受講要件であり、2級取得者が新しい制度で活躍している様子を確認することができた。

図表Ⅲ-21 受講者の日常業務、所属先

	合計	%
生活困窮者自立支援法関連(含社会福祉協議会)	11	35.5
ホームレス支援(含自立支援センター)	6	19.4
居宅後のアフター支援(含被災者支援)	8	25.8
障がい者支援	1	3.2
行政(生活保護CW)	1	3.2
就労支援	1	3.2
フードバンク事業	1	3.2
不明	2	6.5
合計	31	100.0

アンケート、感想の分析は次の章でふれられているので、具体的な内容は次章を参考としていただきたい。

生活困窮者自立支援法に基づく事業所と連携する地域の社会資源を育成する、という目的のために実施した本講座であるが、想定した層の受講が多数あったとともに、生活困窮者自立支援法関連事業所そのものに属する者の参加が多数見られた結果となった。いずれの層にも体系的な研修への参加ニーズがあり、本講座の開催が求められているのではないかと思われる。

## Ⅳ 講座受講生に対するアンケート調査結果と評価

Ⅲ章でみたとおり、「伴走型支援士 2 級認定講座」を 2015 年 8 月 7～9 日に仙台市、2016 年 2 月 5～7 日に北九州市で計 2 回、また「伴走型支援士 1 級認定講座」を 2015 年 11 月 26～28 日に京都市で実施した。1 級講座は 2 級講座を受講した者を対象に開催したものである。受講者数は、仙台市 60 人、北九州市 74 人、京都市 30 人、計 164 人であった。なお、京都市での 1 級講座では前年受講者 1 名が受験しているため、受験者は 31 名である。

2 級講座においては、講座ごとに感想などのコメントの記入と、全講座終了後にアンケートを実施した。

また、1 級講座においては、講座受講によって受講者の理解度の変化や、生活困窮者支援現場での実務上、いかにこの講座が寄与されるか、また人材育成における課題などを浮き彫りにするために、全講座の受講前と後にアンケートを実施し、さらに各講座受講後の感想などのコメントを記入してもらった。ここでは、アンケートに対する回答結果の概要を踏まえて、講座の全体的な評価を行う。用いた調査票と集計結果表については、巻末の参考資料を参照されたい。

### 1. 2 級講座

2 級講座で実施した受講者アンケートの有効回答数（非該当等を除く）は、仙台 57 名／北九州 63 名であった。

#### (1) 受講生の 2 級講座に対する評価

図表Ⅳ-1 講座別開催地別受講生の評価

科目名	仙台	北九州	計	仙台	北九州	計
<b>① 今日の生活困窮者問題と伴走型支援</b>						
とても良かった	42	52	94	73.7	82.5	78.3
良かった	13	9	22	22.8	14.3	18.3
普通	2	2	4	3.5	3.2	3.3
悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	57	63	120	100.0	100.0	100.0
<b>② 生活困窮状態にある女性支援</b>						
とても良かった	15	17	32	26.3	27.0	26.7
良かった	20	29	49	35.1	46.0	40.8
普通	18	10	28	31.6	15.9	23.3
悪かった	4	4	8	7.0	6.3	6.7
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
無効回答	0	3	3	0.0	4.8	2.5
合計	57	63	120	100.0	100.0	100.0
<b>③ 生活困窮者に対する家計再生支援</b>						
とても良かった	29	51	80	50.9	81.0	66.7
良かった	17	9	26	29.8	14.3	21.7
普通	9	2	11	15.8	3.2	9.2
悪かった	2	1	3	3.5	1.6	2.5
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0

合計	57	63	120	100.0	100.0	100.0
<b>④ 生活困窮者支援と司法福祉</b>						
とても良かった	35	43	78	61.4	68.3	65.0
良かった	18	15	33	31.6	23.8	27.5
普通	4	5	9	7.0	7.9	7.5
悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	57	63	120	100.0	100.0	100.0
<b>⑤ 生活困窮者支援と社会保障</b>						
とても良かった	24	30	54	42.1	47.6	45.0
良かった	20	22	42	35.1	34.9	35.0
普通	10	4	14	17.5	6.3	11.7
悪かった	3	2	5	5.3	3.2	4.2
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
無効回答	0	5	5	0.0	7.9	4.2
合計	57	63	120	100.0	100.0	100.0
<b>⑥ 生活困窮者支援と社会福祉一障がい者福祉</b>						
とても良かった	16	32	48	28.1	50.8	40.0
良かった	18	20	38	31.6	31.7	31.7
普通	18	8	26	31.6	12.7	21.7
悪かった	5	1	6	8.8	1.6	5.0
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
無効回答	0	2	2	0.0	3.2	1.7
合計	57	63	120	100.0	100.0	100.0
<b>⑦ 生活困窮状態にある子ども・若者支援</b>						
とても良かった	43	26	69	75.4	41.3	57.5
良かった	6	25	31	10.5	39.7	25.8
普通	7	9	16	12.3	14.3	13.3
悪かった	1	2	3	1.8	3.2	2.5
とても悪かった	0	0	0	0.0	0.0	0.0
無効回答	0	1	1	0.0	1.6	0.8
合計	57	63	120	100.0	100.0	100.0
<b>⑧ ホームレス支援論</b>						
とても良かった	29	37	66	50.9	58.7	55.0
良かった	15	18	33	26.3	28.6	27.5
普通	11	4	15	19.3	6.3	12.5
悪かった	1	0	1	1.8	0.0	0.8
とても悪かった	1	0	1	1.8	0.0	0.8
無効回答	0	4	4	0.0	6.3	3.3
合計	57	63	120	100.0	100.0	100.0

仙台、北九州 2 会場でのそれぞれの講座の評価は、概ね近い数字が出ている。ただ、評価値 10%以上の差がある講座が、以下の 3 講座であった。

図表IV-2 開催地別受講生の評価値の大きい講座

◇生活困窮者に対する家計再生支援

	仙台	北九州
とても良かった	51%	81%
良かった	30%	14%
普通	16%	3%

◇生活困窮者支援と社会福祉

	仙台	北九州
とても良かった	28%	51%
良かった	32%	32%
普通	32%	13%

◇生活困窮状態にある子ども・若者支援

	仙台	北九州
とても良かった	75%	41%
良かった	11%	40%
普通	12%	14%

こうした評価の相違の要因は具体的には分からないものの、受講生個人の従事している業務・支援内容や個人的関心事に左右されるものである。実際、北九州の受講生の中に「生活困窮者自立支援制度」の「家計相談支援」に携わっている者や障がい者支援を行っている者が仙台の受講生より若干多いことなどが、評価値に影響しているものと考えられる。

次に、2 級講座における受講生の講座内容についての評価のうち、「とても良かった、良かった」を 2 つの開催の「合計」でみておく。

図表IV-3 講座別評価「とても良かった及び良かった」の合計数値

① 今日の生活困窮者問題と伴走型支援

とても良かった	78.3%	合計
良かった	18.3%	<b>96.6%</b>

② 生活困窮状態にある女性支援

とても良かった	26.7%	合計
良かった	40.8%	<b>67.5%</b>

③ 生活困窮者に対する家計再生支援

とても良かった	66.7%	合計
良かった	21.7%	<b>88.4%</b>

④ 生活困窮者支援と司法福祉

とても良かった	65.0%	合計
良かった	27.5%	<b>92.5%</b>

⑤ 生活困窮者支援と社会保障

とても良かった	45.0%	合計
良かった	35.0%	<b>80.0%</b>

⑥ 生活困窮者支援と社会福祉一障がい者福祉

とても良かった	40.0%	合計
良かった	31.7%	<b>71.7%</b>

⑦ 生活困窮状態にある子ども・若者支援

とても良かった	57.5%	合計
良かった	25.8%	<b>83.3%</b>

⑧ ホームレス支援論

とても良かった	55.0%	合計
良かった	27.5%	<b>82.5%</b>

⑨ 生活困窮者に対する就労支援

とても良かった	41.7%	合計
良かった	39.1%	<b>80.8%</b>

⑩ 生活困窮者に対する居住支援

とても良かった	39.1%	合計
良かった	31.7%	<b>70.8%</b>

⑪ サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅰ

とても良かった	69.5%	合計
良かった	20.3%	<b>89.8%</b>

⑫ サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅱ

とても良かった	62.7%	合計
良かった	25.4%	<b>88.1%</b>

「とても良かった」「良かった」を合計した評価は、12講座中、「生活困窮状態にある女性支援」を除く11講座が70%を超えている。「とても良かった」については、「①今日の生活困窮者問題と伴走型支援」（78.3%）、「③生活困窮者に対する家計再生支援」（66.7%）、「④生活困窮者支援と司法福祉」（65.0%）、「⑦生活困窮状態にある子ども・若者支援」（57.5%）、「⑧ホームレス支援論」（55.0%）、「⑪サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅰ」（69.5%）、「⑫サポートプラン方式による生活困窮

者支援Ⅱ」(62.7%)が50%を超えている。これらの好評価を受けた講座には共通項があり、それは支援現場を持つ講師であったという点である。

実際、事後のアンケートの多くに、「各分野で活躍されている人の話」「経験談を交えての話」「現場実践者の人としての思い、信念が聞けた」等、実践の現場からの生の声が評価の一因となっていることが窺える。今回の2級講座の受講生が、先にも見たように「未経験」を含む「1年未満」の支援歴の者が半数を占める中で、支援を始めて間がない者にとっては、支援のノウハウだけでなく、支援のスピリットとでも言うべき「心構えなるもの」も重要なポイントになると考えられる。そういう意味では、特に2級講座では実践現場を持つ講師を登用することが、今後有効な手立てになると思われる。

さらに、支援プログラムをどのように作成するのかといった演習的要素を含んだサポートプラン方式による生活困窮者支援といった今日的実践課題に対する講座が高い評価を受けたことが注目され、限られた講座の時間の中で演習を増やしていくことはなかなか難しいが、各講座の中で事例などを組み込んでいくことも必要と考えられる。

なお、各講座に対する意見・要望については参考資料を参照されたい。

## (2) 2級講座受講者の要望

参考資料に受講者の要望や意見を掲載しているが、その中から特に総括的に注目される点についてまとめると以下の6点に大別できよう。今後の開催において重要なポイントでもあるため、一考を要する。

第1は、講座の時間配分について、である。

例えば、「各講座の時間が短すぎる」「質疑応答の時間が欲しい」等である。

第2は、講座のカリキュラムについて、である。

例えば、「他の参加者の意見が参考になるため、ワークショップを増やして欲しい」等である。

上記の2点については、2泊3日という限られた時間の中では、かなり限界に近いものがある。日程を長くすることで時間に余裕ができ、ワークショップも増やすことができるが、一方で支援の現場を持つ受講生が2泊3日だからこそ参加ができるという側面もある。また研修日程を1日増やすことで、会場費や人件費等を増やさざるを得ず、運営コストの問題もある。

第3は、講座の内容について、である。

例えば、「概論が多いように感じる」「具体的な対応の事例をもっと入れて欲しい」、「講師によってデータ(グラフ、図、数字)が多すぎる」等である。

これについては、限られた短い時間の講座であるため、郵送費の課題はあるが、テキストの前渡しを行い事前に受講生に予習を行ってもらうこと、さらには事前に講師へのオリエンテーションを綿密に行い、事例挿入などを依頼していくことで、多少解消されるものと思われる。

第4は、講座受講後の支援サービスについて、である。

例えば、「講座で終了ではなく、いろいろな情報提供をしてもらいたい」等である。

支援の現場を持つ受講生にとっては、最新の情報が直ぐに手に入ることは切実な問題である。これについては、試用の段階ではあるが、次章に記しているように、ホームレス支援全国ネットワークのホームページに「伴走型支援士」のコーナーを設け、メールなどによる相談窓口を設けることにした。今後、情報提供だけでなく、相談窓口を通してスーパーバイズを行う体制を整えていくことが必要であろう。またいずれ、「伴走型支援士」独自のホームページを開設していくことを検討している。

第5は、講座の開催について、である。

例えば、「厚労省の全国研修に参加できない職員のために、地方での開催場所を増やして欲しい」等である。

第6は、講座受講者・支援者同士の交流について、である。

例えば、「全国の仲間が集う場があることが大切で、励まされた」等である。

この2点について言えば、支援現場を持つ受講生の切実な声が反映されているものと思われる。特に研修機会が少なく、所属する団体が小さく同僚・仲間が少数であることも想像される中で、支援業務へのモチベーションを維持していくことの重要さも感じられる。そういう意味でも、研修の場、出会いの場の地方での開催は有効なものであろう。

しかし、第1・第2の声のところで述べたように、これらは運営コストという大きな課題があり、財源確保の必要性とともに、開催に伴う種々の工夫も必要である。これまでに列挙した要望などに応えることも含めて、例えば、これまでの講座のカリキュラム全体を2回に分けて開催、2年かけて網羅することも考えられる。このことで、一講座の時間を増やすことが可能になるだけでなく、受講生の研修機会、交流機会の増加にもつながることにもなる。

またこうした講座を東日本・中日本・西日本の地方都市を巡ることも一案だが、開催回数が増えるため、やはり運営コストが最終的に大きな課題である。いずれにせよ、受講生の要望の声は、この講座に対する期待の声でもあるため、今後とも改善しながら、継続的な開催を進めていくべきと思われる。

## 2. 1級講座

アンケートの有効回答者（非該当等を除く）は、受講前28名、受講後29名であった。

今回の1級講座は11月26～28日に京都で開催した。受講者が30名（受験者は31名）であった。1級講座が2級講座ほどに受講生が多くないのは、受講資格が「2級講座をすでに終了している人を対象」としているという積み上げ型の人材育成システムを採用していることがあげられる。この条件は、2級講座を年に何回も開催し、2級終了者を増やす以外に1級講座の受講生を増やしていくことができないという制限的要因となってきた。

### (1) 1級受講者の受講前・後の伴走型支援に関する理解度の深化

巻末の参考資料にあるように、1級講座受講生に対して、受講前後についてアンケート調査を実施した。その調査結果は以下の表のようにになっている。

図表IV-4 受講前・後の参加者の理解度（よく理解している、よく理解できた）

項目	受講前	受講後
◆生活困窮は、「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合理解度	50%	79%
◆生活困窮の世代間連鎖の理解度	57%	79%
◆生活困窮は個人的要因と社会的排除要因の複合理解度	39%	83%
◆既存支援制度の問題理解度	39%	72%
◆伴走型支援が3つの「縁」の機能である事の理解度	25%	59%
◆伴走型支援の「個人」及び「地域社会」への働き理解度	50%	69%
◆「個別型伴走」及び「総合型伴走」支援の理解度	14%	55%
◆ホームレス自立支援法と生活困窮者自立支援法の理解度	25%	59%

ここでの「理解度」は、事前において「よく理解している」、事後において「よく理解できた」と回答した者の合計をアンケート回答者数で除した割合である。このアンケートによれば、総じて受講前より受講後には理解度が増していることが分かり、講座の有効性をみて取ることができる。ただ【伴走型支援が3つの「縁」の機能である事理解度】【「個別型伴走」及び「総合型伴走」支援理解度】【ホームレス自立支援法と生活困窮者自立支援法理解度】の3項目は、受講前の理解割合が低いこともあるが、受講後も50%台に留まっており、今後の課題でもある。

## (2) 1級受講者の各講座の理解度

1級講座で開催された13講座についての、受講生の理解度（「理解できた」及び「概ね理解できた」）は次の通りであった。

図表IV-5 各講座についての理解度（「理解できた」及び「概ね理解できた」）

項目	理解できた	概ね理解できた	合計
◆記念講演(厚生労働省一金井正人氏)	21%	55%	76%
◆生活困窮者問題と伴走型支援	52%	35%	87%
◆生活困窮者に対する家計再生支援Ⅱ	45%	31%	76%
◆生活困窮者状態にある女性支援Ⅱ	35%	38%	73%
◆生活困窮者支援と社会保障Ⅱ	24%	52%	76%
◆生活困窮者支援と司法福祉Ⅱ	41%	41%	82%
◆生活困窮者状態にある子ども・若者支援Ⅱ	52%	35%	87%
◆生活困窮者に対する就労支援Ⅱ	45%	35%	80%
◆特別講演(済生会一炭谷茂氏)	31%	45%	76%
◆演習1(個人による事例検討)	41%	41%	82%
◆演習2(グループによる事例検討)	45%	45%	90%
◆演習3(グループによる事例検討)	52%	38%	90%
◆演習4(個人による事例検討)	45%	35%	80%

ここにおいても、5講座において70%台が見られるものの、ほとんどの講座において「理解度」は80%以上となっている。また、90%の理解度を示すものとして、演習の2コマがあったことは注目される。

演習は、相談事例からサポートプランを作成するという内容であるが、この2コマはいずれもグループの演習によるものである。1級講座の受講生は、「対応できるスキルの強化」や「知識の強化」などの期待をもって受講している者が多いが、その中でもグループで協力しつつサポートプランを作成することは、支援はチームであたることを擬似的に体験し、さらに、自分とは違う見方の意見などを聞き、講義とは違った学び等を得たことにより、理解度が増したものと考えられる。

実際、事後アンケートには

- ・演習事例含めて、より具体的に学ぶことができた。
- ・いろんな現場で働く職種のグループワークに参加できて良かった。
- ・気づきと出会いの機会をもらった。
- ・伴走支援はチームで行うので連携の必要性を強く感じた。
- ・サポートプランにおいて、偏りがちな考えを包括的に考えて実行する大切さを学んだ。
- ・多様なケースにふれ、多様な支援のあり方を学べた。
- ・演習が多く、実践スキルを学ぶことができ、とても良かった。

等が書かれており、グループ演習にまつわる良い評価の言葉は多かった。

これらの声を踏まえ、グループ演習（ワークショップ）は、持ち方をより工夫しながら、充実を図っていくことが望ましいと思われる。

### （3）1級講座カリキュラムの新たな試み

当法人がこれまで主催してきた2回の1級講座に対し、今回の1級講座では、厚生労働省から社会援護局地域福祉課金井正人課長「記念講演」及び社会福祉法人済生会から炭谷茂理事長を招いての「特別講演」を組み込み、新しいチャレンジを行った。その目的の一つは、2015年4月より始まった「生活困窮自立支援制度」の理解を受講者に深めてもらうため、推進担当課の金井氏から直接講演をお願いした。

また、もう一つの目的は、困窮者支援を進めていく中で、地域に欠如している社会資源を創出することの必要性があり、そのヒントを得るべく炭谷茂氏の講演をいただいた。

これら新しい試みに対して、総括的な意見はないものの、個別の講演に対する意見・感想としては、

#### 【記念講演】

- ・制度の目指す第2の目標である生活困窮者支援を通じての地域づくりの必要性が大事。
- ・生活困窮者自立支援制度を改めて丁寧な説明で、再度確認できた。
- ・任意事業があって相談できる体制が整う。任意事業の拡がりに期待する。
- ・新しい制度を作ったご本人の直接お話で興味深かった。
- ・生活困窮者自立支援制度の背景を改めて認識する事ができた。

#### 【特別講演】

- ・地域を巻き込み、当事者が地域の一員として生活をする場を創ること、本当に参考になった。
- ・ソーシャルインクルージョン、ソーシャルファーム、その意義を学べた。
- ・全ての人々が排除されることなく、生きがいを持てる社会を創るという理念を大切にしていきたい。
- ・ソーシャルファームにはとても興味ある。日々の支援の中で、就労がどれだけ大事えを痛感する。
- ・働くことと同時に「教育」が大事とのことが印象的だった。

といった声が多くみられ、今後ともこうした講演を組み込むことで、直接的支援だけでなく、地域などを巻き込んだ包括的支援の必要性を受講生が理解する機会が与えられることは意義あることと考えられる。

またこれらの講演については、受講生以外にもオープンにしたが、広報力が弱く、それぞれに受講生以外には数名程度の参加者に留まってしまったことは、今後の課題として残った。

### （4）1級講座受講者の要望

1級講座では、満足評価の意見が多く、要望については多くは出なかった。数少ない要望の中から、拾い上げると、以下の3点に大別できる。

第1は、講座のカリキュラムについて、である。

例えば、日程が増えてでもケーススタディー、演習を増やして欲しい。

第2は、講座受講者・支援者同士の交流について、である。

例えば、参加者との交流機会を増やして欲しい等である。

これらは、ほぼ2級講座にも見られた意見である。

第3は、講座のテキストについて、である。

例えば、毎回テキスト内容は更新され、改定されているため、変更点を知りたい等である。

これは、2級講座を受講し認定試験に合格した1級講座受講生ならではの意見であるが、講座テキストは講座用のテキストという側面とともに、支援の現場でも利用されるテキストとして作成努力している。そういう意味からも制度等変更があれば変更は止むを得ないが、この変更などを前項で挙げたホームペー

ジでも知らせていく工夫も一考に価する。

### 3. 2級・1級受講者に対するアンケート調査結果からみえたこと

これまで2級講座及び1級講座についてアンケート分析を中心に評価を行ってきた。これらを踏まえて、今後の具体的な方向性を総括すると、以下の6点となる。

第1に、講座毎により多くの事例を用意し、事例の分析を行い、支援策を考えるような内容とすることである。困難事例を抱える受講生に、より現場に即した事例を用意することで、各テーマがより身近になっていくことが考えられる。その点で、各地で取り組まれている様々な支援事例の収集と当法人の独自性・固有性を生かした「支援実践事例集」（仮称）のテキスト化も講座をより効果的なものとするため、今後の課題としてあげられよう。

第2に、講師の選定においては、今までより支援の現場を持つ講師を加えていくこと。受講生にとっては、現場で苦悩した経験から出た支援に励まされ、共感を得、ヒントを得ることが多いため、専門的な知識を持った講師とセットにするなどの工夫をしていく必要がある。その際、講師に既存のテキスト内容を伝達し、それを踏まえたものとする必要となろう。

第3に、グループワークをこれまで以上に増やし、支援者同士の出会いの場の提供と共に、各自の意見交換ができる場を設けていくこと。これも言うまでもなく、受講生である支援者が孤立せず、支援者としての自覚、また継続的に支援者として立っていくに有益と考えられる。

第4に、講座期間中にスーパーバイザーを設置すること。多くの困難や課題を抱える支援者に、具体的なアドバイスをするだけでなく、精神的な側面からも支えるスーパーバイザーの存在は、本来各団体に置かれるものであろうが、地方の小さな団体ではそれも難しいことも多く、有効と考えられる。さらに、支援者自身が孤立状況に陥らないためにメーリングリストなどを活用し、困難な状況を共有し、互いに支援に関する情報を共有できる場を設けることも必要と考える。

第5に、地方での開催機会を増やすことである。今回の2級講座において、示されたことの1つは、意外に同じ地方にありながら、団体間の交流は少ないことが分かったことである。こうした機会を提供していくことは、今後の生活困窮者支援を進めていく上で必要なことと思われる。また地方開催において、全国規模の研修には参加できない人たちがより参加しやすくなることは言うまでもない。

最後に、敢えて付け加えるならば、これらの課題の現実化である。支援者は時として疲弊し易い。「『伴走型支援士』の伴走者が必要」との冗談ともつかぬ言葉を受講生数名から聞いた。この伴走型支援士の講座が、支援を行う受講生が孤立に陥らず、フィードバックする機会、リフレッシュの時にもなることもまた重要なポイントである。こうした意味でも、全国各地で生活困窮者の支援に携わるものが、現場で抱えた課題を共に考え、共有し合う定期的な研修を続けていくことの意味は大きいと言わざるを得ない。

## V 人材育成の評価システム

認定講座の2級、1級を受講した者に対する評価システムについて、大きく以下の5つの考え方にまとめ、順を追って説明する。

1. 評価システムの考え方
2. 認定委員会の業務内容
3. 評価基準について
4. 認定されるまでの流れ
5. 2級、1級認定者数

### 1. 評価システムの考え方

2015年4月より生活困窮者自立支援法に基づく事業所が相談支援を行っている。ホームレス支援全国ネットワークは、これまでも全国各地で活躍する団体の人材育成を支援するために本講座を行ってきた。国の制度が進められる中、本講座は地域の社会資源の育成においてその活躍の場があると判断し、2015年度も人材育成事業を実施した。

人材育成事業である本講座を受験し、支援業務にあたってもらうことがその目的であるため、知識の習得状況、理解度を確認するための試験を実施することとした。講義およびテキストで説明をした内容が理解できているか、本講座でポイントとしている「ニーズの整理」、「プランの作成」ができるかがその中心である。出題形式は筆記試験により行ったが、実践から作成した事例をその試験内容とした。

なお、評価試験内容（試験問題）の作成については、伴走型支援士育成検討委員会のもとに試験作成チームを設置し、作成業務を遂行することとした。試験内容は、同委員会が適任者（複数）に依頼し、作成した。作成された試験問題に関しては、試験当日まで試験作成チームが厳重に保管し、関係者に対しても公開・閲覧等ができないようにした。

### 2. 認定委員会の業務内容

評価のために、伴走型支援士資格認定委員会を設置し、主に2つの事業を実施した。

#### （1）認定講座の実施内容に関する件

認定講座の実施状況の報告を受け、それが適切であったかを検討し、今後の認定講座の実施に関して伴走型支援士育成検討委員会とは別の第三者としての客観的視点でアドバイスを実施する。

#### （2）試験評価に関する件

試験作成チームの作成した試験内容、試験方法、採点の基準等について報告を受け、それが適切であったかを検討し、今後の試験に関して客観的な視点でアドバイスを実施する。

### 3. 評価基準について

試験の評価については、以下の内容を想定し、判断を行った。

#### （1）伴走型支援士2級認定講座

2級講座の対象者は、これから生活困窮者支援をはじめようとする者、あるいは困窮者支援をすでに経験しているが、さらなる知識習得を求める初任者を主たる対象と想定している。そのため、高度な知識や支援スキルを求めるよりも、支援するために必要な基礎知識を確認するための試験を実施した。

また、すでに数年の支援経験を持つ参加者にとっても、支援に必要な基本的な視座が再確認できるようなものとした。基本的には、参加者が今後も支援を続けていきたいと思えるようモチベーションをあげることも視野に入れ、評価をすすめている。

## (2) 伴走型支援士1級認定講座

1級講座の対象者は、2級講座修了者とし、2級講座と比較してより実践的な支援スキルの獲得を目指した。特に伴走型支援における総合型伴走支援の構築について意識化されているかに重点を置いた。

これは、1級講座を受講し専門的知識、技術を身に付けた者によって、2級講座受講生はじめ生活困窮者支援に携わる多くの者たちに対してスーパーバイズが実施できる人材を目指したからである。

将来的には、1級講座修了者が何人いる、ということで団体、事業所の支援技術力の一部を表すことが出来るような評価システムになるよう検討をしていく。

## 4. 認定されるまでの流れ

伴走型支援2級、1級共に以下の流れによって認定される。

- ①試験の解答について、試験作成チームが採点を実施する。採点の際には、氏名は伏せて採点がなされた。採点者は、解答者が誰であるか分からない状態において採点を実施している。
- ②公平性を担保するため、採点にあたっては複数採点制がとられた。点数に開きが見られた場合は都度その差を精査し、採点が公平になされるように留意した。
- ③なお、情報が外部に漏れることがないように、外部と遮断された個室で採点は実施され、答案は特定の者が持ち込み、持ち出しを行った。
- ④各講座終了後に認定委員会が招集された。採点結果の報告を受け、合格（認定）基準点が決められる。その認定委員会の定めた基準点に従って合格者が決定された。  
2015年度の認定委員会開催は3回（10月6日、1月8日、3月10日）であった。
- ⑤基準点に達していない者について、認定委員会が認めた者へレポート等の提出を求め、一定の水準が達成されれば合格とするという救済措置もとられた。本事業の目的が学ぶ機会の提供、支援へのモチベーションアップとしていることによる措置である。
- ⑥認定委員会によって認定（合格）された者について、認定通知および認定証、認定カードが発行され、伴走型支援士への登録がなされる。
- ⑦認定の有効期間は5年とし、5年毎の更新講座を受講することによって資格が更新される。

## 5. 2015年度の伴走型支援士の認定者数

上記の認定システムに基づき、2015年度は以下のとおりが伴走型支援士（2級）、同（1級）として認定がされた。

### 伴走型支援士2級

- ・第1回（仙台） 受験者数 60人 認定数 53人
- ・第2回（北九州） 受験者数 74人 認定数 65人

### 伴走型支援士1級

- ・第1回（京都） 受験者数 31人 認定数 22人

## VI 「伴走型支援士」の資格取得後のフォローアップ

資格取得後のフォローアップとして、NPO 法人ホームレス支援全国ネットワークのホームページ内に、伴走型支援士認定講座のページを作成した（平成 28 年 3 月 31 日）。

伴走型支援士認定講座の実施状況等を掲載している。このサイトはまた、資格取得者の相談を継続的に受け付ける体制づくりのために相談窓口として開設したものであり、電子メールおよび電話にて随時相談を受け付けている。

今後、資格取得者に対して、ホームページを通じて「生活困窮者自立支援制度」および「伴走型支援」に関わる情報発信を行っていく予定である。そのため、現在、資格取得者全員に対してハガキの送付によってホームページ開設を告知し、また今後作成するメーリングリストへの登録を呼びかけた。メーリングリストを活用し、様々な制度改定、各地での支援に関する情報（講座などを含む）等の提供することを検討している。

以下、実際のホームページの内容を掲載する。

URL は、<http://www.homeless-net.org/html/course.html> である。



## Ⅶ 調査研究事業の成果と今後の課題

本研究事業である『自立相談支援機関等と連携する民間事業所の人材育成に関する調査研究事業』の目的は、「自立相談支援事業所の相談支援員は養成研修による人材育成が予定されているが、民間レベルでは体系的な研修制度は実施しづらい。そのため、生活困窮者自立支援法に基づく官民協働の支援体制を構築するためのインフォーマル部分に対する人材育成事業の在り方を検討する」ことにある。

2015年4月生活困窮者自立支援法に基づく相談事業所が全国に設置され、相談解決のために、相談事業所と連携する民間事業所が多数存在しており、相談事業所による具体的な支援局面では、自立相談支援事業所や各任意事業等の公的な制度だけでなく、様々な民間団体との連携により当事者が抱えている課題の解決が図られるからである。そのため、先のホームページに掲載されているように、

NPO ホームレス支援全国ネットワークの中に

1 伴走型支援士育成検討委員会（以下、検討委員会）

ーテキスト作成チーム

ー認定講座実施チーム

ー試験作成チーム

2 伴走型支援士資格認定委員会（以下、認定委員会）

3 本調査研究事業実施のための事務局

を設け、以下の事業を実施した。

第1は、Ⅲ、Ⅳで述べられている2級講座（2回—仙台市と北九州市）、1級講座（1回—京都市）の開催である。当初それぞれ70人で、合計210人を予定したが、結果は、受験者数2級134人、1級31人（うち1人は再受験）、合計165人であった。目標人数には達しなかったものの、一定評価できよう。

すでに、Ⅴで述べたように、この講座の仕組みは、「2級」から「1級」へと積み上げ方式を採用しているため、「1級」の受講者は、「2級」の認定を受けたものだけとなり、「1級」の受験者は少ない状況にある。「2級」認定者が増加することが前提となっているため、今後、2級受講者数の増加をいかに図るのが大きな課題となる。習得した知識や支援の仕方を確認するため、講座の最後に認定試験を実施していることもまた本調査研究事業の特徴である。認定率は、2級88%、1級71%と比較的高かった。

### 伴走型支援士2級

・第1回（仙台）	受験者数	60人	認定数	53人
・第2回（北九州）	受験者数	74人	認定数	65人
合計		134人		118人（88%）

### 伴走型支援士1級

・第1回（京都）	受験者数	31人	認定数	22人（71%）
----------	------	-----	-----	----------

第2は、Ⅱで示したように、新しい支援制度である「生活困窮者自立支援制度」を踏まえた支援の在り方に関するテキスト（添付資料）を開発し、講座において使用した。テキストは全部で第14章と、コラム欄から構成されており、総頁364と大部なものとなっている。今日、生活困窮者支援をとりまく様々な政策・施策の改定がなされており、この動向を反映したものとなる必要があるということ、また、生活困窮者の実相も踏まえるために女性、子ども・若者支援、司法福祉や「ホームレス支援」などを新設・追加する必要があるため、テキストは大部なものとなりつつある。今回、1級、2級と分けられていたテキストを1冊にまとめた。生活困窮者支援において求められている基本的知識はそれほど大きな差が無いためである。また、カリキュラムにあわせて、テキスト内容の統合化を図った。「今日の生活困窮者問題と伴走型支援

援」と「生活困窮者支援と支援システム」、「生活困窮者に対するアフターサポート」と「サポートプラン方式による生活困窮者支援」が該当する。本テキストの特徴は、「伴走型支援の理念と支援システム」に関わる部分、「サポートプラン方式による生活困窮者支援」に示されている。講座の最後に実施される試験と最も関連したテキスト部分である。

ただ、テキスト内容をすべて講座で説明することは、時間との関係で不可能であるため、「事前配布」あるいは「市販」化などを検討することも、今後の課題となる。言い換えれば、すでに厚生労働省のサイトで、「国研修」の内容が公表され、また「市販化」されたテキストも存在しているもとの、本事業で開発したテキスト内容をどのように「客観化」するかということである。

その際、すでに、開始されている国研修との「異同」等を明確化することも課題として残る。カリキュラムの箇所やⅠ、Ⅱで指摘されているように、本講座の方が、より支援範囲が「広く」また「長期間」を想定している点など、受講者に理解してもらい、受講者の誤解を避けるためにも必要であろう。その点で「国研修」の補完的な側面をもつ事業であることを、テキスト等にも反映させることを検討することが今後の課題として残る。

第3に、上記の講座開催・テキスト開発のため「検討委員会」を7回開催した。

この検討委員会は、事業全体の把握・取りまとめを行い、生活困窮者自立支援事業に関わる民間団体の伴走型支援士を育成するために必要な事項全般について検討した。以下、その概要である。

・第1回5月29日

2015年度の講座開催の開催地、日程、テキスト内容（事例を盛り込む等）と統合や講座の持ち方（アイズブレイクの導入等）について検討した。

・第2回7月7日

講座開催の具体的業務と今後の人材育成について、検討案項目を決めた。

主に、講座の在り方・実施について、認定制度・協会運営（継続的事业とするための一つの方策）について、根本的な事業継続のための財源問題についてである。

・第3回8月2日～3日

当初2級・1級を区別せずに一元化するという案も検討されたが、これまでの経緯もあり、2級・1級の積み上げスタイルで継続することを決めた。講座の基本構成を、講義、基調講演、ワークショップの3つで構成することにした。すでにカリキュラム、アンケート分析で指摘されているように、記念講演等が新規のものとなった。また、資格付与、更新制度は継続とすることとした。

・第4回8月21日

8月2日の会議の確認を行った。

・第5回10月9日

京都1級講座の開催についての確認、テキスト、認定試験について、今後の継続的な講座開催と関連して、「伴走型支援士協会」について検討した。自主事業として展開するための財源問題が改めて確認された。参加経費が低額で済む方向性の検討がなされた。

・第6回11月25日

前回の検討委員会を踏まえて、1級京都市開催と1級の中身の検討を行った。

・第7回2月4日

1級の構成案の検討を行いⅡで述べた内容となった。また、2016年度の開催地の検討を行い、大阪・小倉でそれぞれ1回実施する案を検討した。

・10月2日大阪スタッフでの打ち合わせ

本年度の講座の課題や継続につといての課題整理について議論した。

第4に、VIに示したように、伴走型支援士の資格取得後のフォローアップについての仕組みについて着手した。

生活困窮者自立支援制度が、より有効に機能するためには、同制度と連携している民間支援団体における人材育成の必要性・重要性がⅠ、Ⅱ等で指摘された。本調査研究事業で実施した諸事業は、本講座参加者の評価・意見などから、概ね当初の目的を果たしたものと考えられる、そして、同制度と国研修を補完するものと確認できよう。ただ、持続的に事業を実施する財源問題が大きな課題として、残された。

■ □ ■ 参考資料 ■ □ ■

## 第8回伴走型支援士2級認定講座

### 受講者アンケート

(2015/8/21～23 @宮城)

今回の講座はいかがでしたか。今後の参考とするため、皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。  
ご協力の程よろしくお願いたします。

【受講科目について】

1. 該当する数字に○印をお付けください。

◆ 1日目 8月21日（金） 5:とても良かった 4:良かった 3:普通 2:悪かった 1:とても悪かった

①今日の生活困窮者問題と伴走型支援	5	4	3	2	1
②生活困窮状態にある女性支援 I	5	4	3	2	1
③生活困窮者に対する家計再生支援 I	5	4	3	2	1
④生活困窮者支援と司法福祉 I	5	4	3	2	1

◆ 2日目 8月22日（土）

⑤生活困窮者支援と社会保障 I	5	4	3	2	1
⑥生活困窮者支援と社会福祉一障がい者福祉 I	5	4	3	2	1
⑦生活困窮状態にある子ども・若者支援 I	5	4	3	2	1
⑧ホームレス支援論 I	5	4	3	2	1
⑨生活困窮者に対する就労支援 I	5	4	3	2	1
⑩生活困窮者に対する居住支援 I	5	4	3	2	1

◆ 3日目 8月23日（日）

⑪サポートプラン方式による生活困窮者支援 I	5	4	3	2	1
⑫サポートプラン方式による生活困窮者支援 II	5	4	3	2	1

2. 今回の講座を受けて良かったことをお聞かせください。

( )

**裏面に続きます**

3. 講座内容で不足と感じられたこと、疑問に思われたことをお聞かせください。

( )

【今後の認定講座の受講について】

4. 今後、「伴走型支援士1級認定講座」の受講を希望されますか。該当項目に✓をお付けください。

①希望する       ②希望しない(理由 )

5. 今後の伴走型支援士認定講座について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

( )

【今後の生活困窮者支援に向けて】

6. これまでの支援において、一番苦労されたことをお聞かせください。

( )

7. 生活困窮者支援において、一番大切だと思われるスキルについてお聞かせください。

( )

8. 今後の生活困窮者支援に対する、ご意見・ご要望をお聞かせください。

( )

【その他】

9. 生活困窮者支援のご経験年数について、該当項目に✓をお付けください。

①1年未満       ②1～3年       ③4～5年       ④6～8年       ⑤9～10年  
 ⑥11～13年       ⑦14～15年       ⑧16～18年       ⑨19～20年       ⑩20年以上

10. その他ご意見・ご感想がございましたらご自由にお書きください。

( )

ご協力頂き誠にありがとうございました。

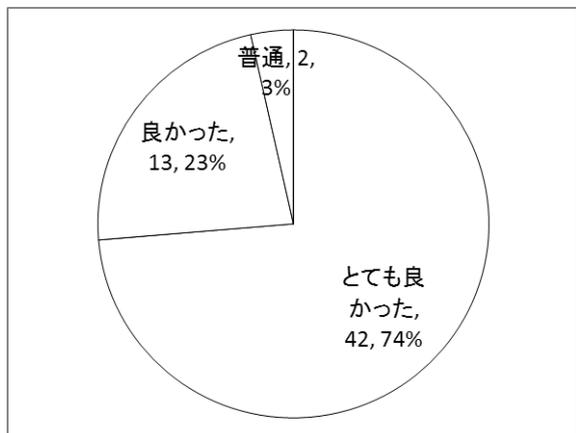
・ 2級講座 受講者アンケート結果（2015年8月 第1回2級）

受講 60名 受験 60名 アンケート回答 57名

【受講科目について】

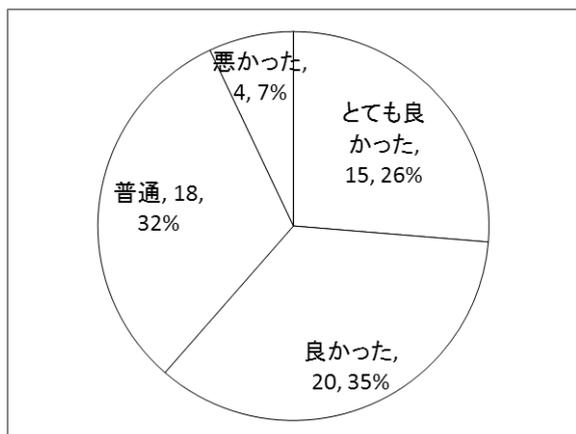
1. 受講科目について

①今日の生活困窮者問題と伴走型支援



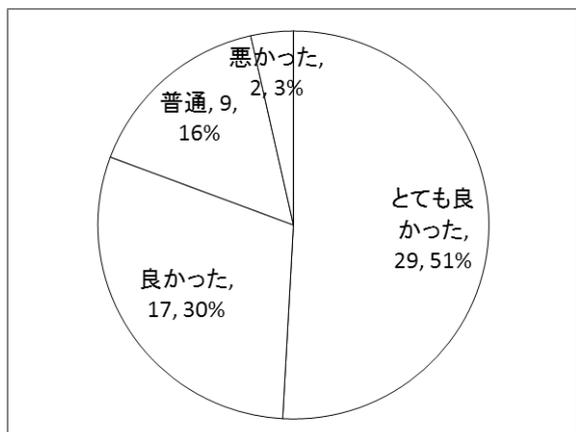
とても良かった	42
良かった	13
普通	2
悪かった	0
とても悪かった	0
合計	57

②生活困窮状態にある女性支援 I



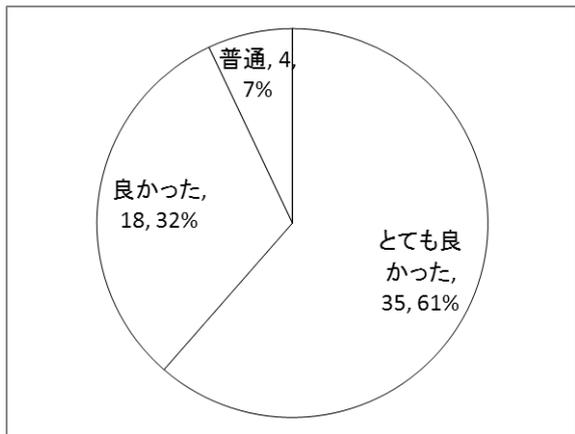
とても良かった	15
良かった	20
普通	18
悪かった	4
とても悪かった	0
合計	57

③生活困窮者に対する家計再生支援 I



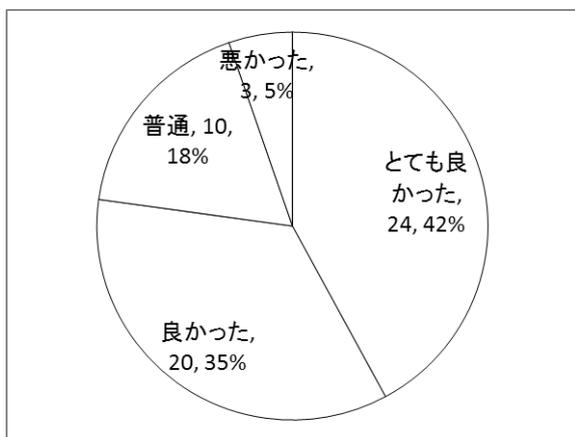
とても良かった	29
良かった	17
普通	9
悪かった	2
とても悪かった	0
合計	57

④生活困窮者支援と司法福祉 I



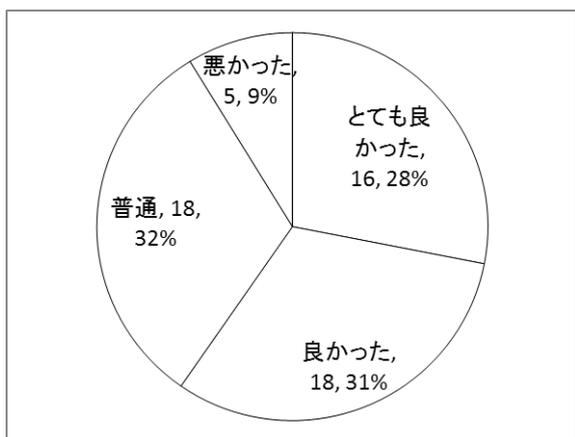
とても良かった	35
良かった	18
普通	4
悪かった	0
とても悪かった	0
合計	57

⑤生活困窮者支援と社会保障 I



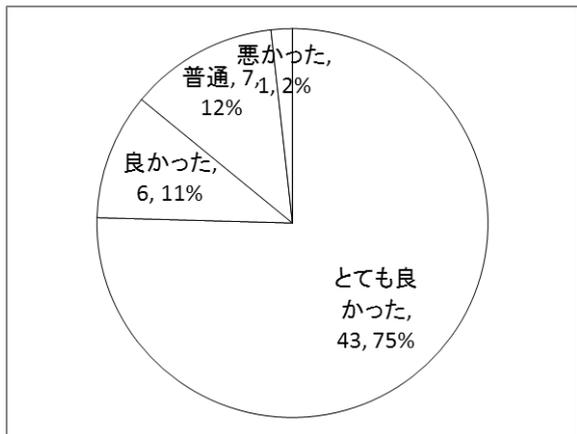
とても良かった	24
良かった	20
普通	10
悪かった	3
とても悪かった	0
合計	57

⑥生活困窮者支援と社会福祉一障がい者福祉 I



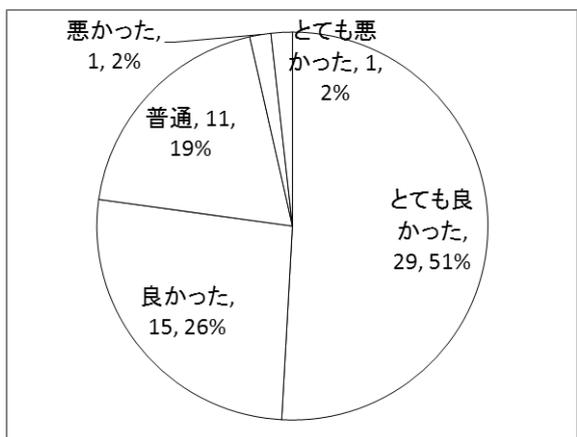
とても良かった	16
良かった	18
普通	18
悪かった	5
とても悪かった	0
合計	57

⑦生活困窮状態にある子ども・若者支援 I



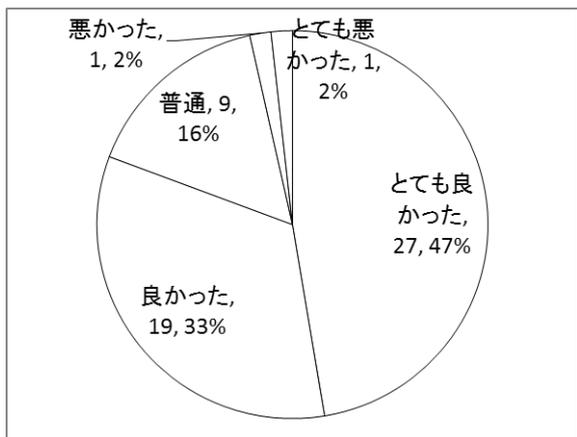
とても良かった	43
良かった	6
普通	7
悪かった	1
とても悪かった	0
合計	57

⑧ホームレス支援論 I



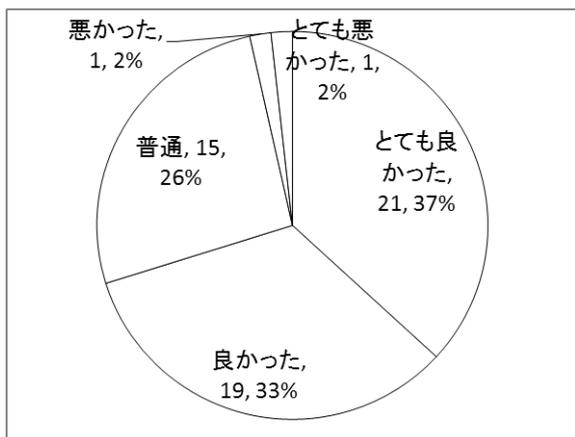
とても良かった	29
良かった	15
普通	11
悪かった	1
とても悪かった	1
合計	57

⑨生活困窮者に対する就労支援 I



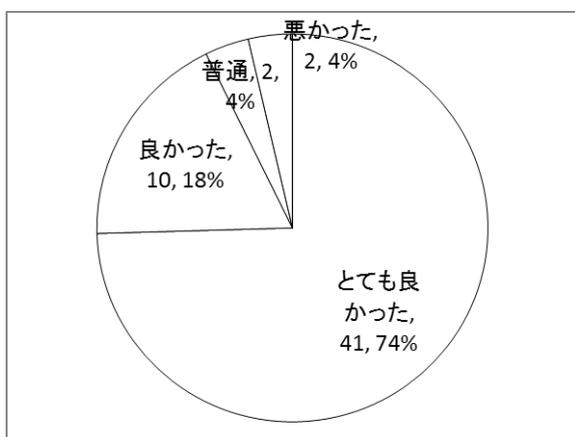
とても良かった	27
良かった	19
普通	9
悪かった	1
とても悪かった	1
総計	57

⑩ 生活困窮者に対する居住支援 I



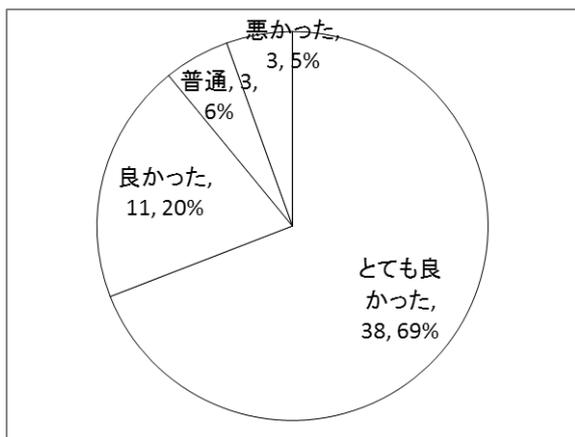
とても良かった	21
良かった	19
普通	15
悪かった	1
とても悪かった	1
合計	57

⑪ サポートプラン方式による生活困窮者支援 I



とても良かった	41
良かった	10
普通	2
悪かった	2
とても悪かった	0
合計	55

⑫ サポートプラン方式による生活困窮者支援 II



とても良かった	38
良かった	11
普通	3
悪かった	3
とても悪かった	0
合計	55

2. 今回の講座を受けて良かったことをお聞かせください。

- ・ 3日間の講義を聴くことで、「何となく伴走……？」みたいにとらえながら行っていた支援業務を、振り返ることができ、一つひとつのポイントがクリアになってきました。
- ・ グループワークで他の方の意見を聞いたこと。
- ・ グループワークによって視野が広がった。いろいろな分野の話が聞けて良かった。

- ・サポートプランIのセッションの支援に対する思想の厚みが、本当に聞いて良かったと思っています。自己決定とパターンリズムのバランスは本当に難しいところです。また1級で詳しく聞きたいです。
- ・さまざまな幅広い話を聞くことができたことです。
- ・どの講座も大変勉強になりました。特に刑余者の支援については、すぐ現場に生かしたい。
- ・奥田さんと伊豆丸さんの講義に参加できたこと。
- ・各分野で活躍されている人の講座が聞いて、大変勉強になった。短い時間の中でも、それぞれの熱い思いが込められていた。一つひとつの講座をもっとゆっくり聞きたいと思った。
- ・経験談を聞くことができ、大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・現場実践者の人としての思い、信念が聞けたことは良かった。
- ・今年4月から自立相談支援業務に就きましたが、講義のすべてが勉強になりました。
- ・参加された方々の現場での活動状況を伺えて良かったです。
- ・支援方法やプラン作りがあいまいな部分があり、今回の講座や話し合いなどで大いに参考になった。今後に活かしたい。
- ・事実関係が理解できた。
- ・事例を交えた内容のお話が多く、イメージが湧きやすかった。
- ・自分たちの支援の足りなさを実感したこと。
- ・自分の支援にすぐ役立つ情報があった。
- ・実践的なことを学べて、新しい視点を得ることができた。みんな同じようなことで悩んでいるんだなーと知ることができて、勇気が湧きました。
- ・住宅の件等、この講座だからこそ触れていただける内容があったこと。各時間は短くても充実していた、かえって集中して聞いた。
- ・数年現場を離れていましたが、改めて伴走型支援の理念にふれて、自分の原点に立ち戻ることができました。また、さまざまな事例にふれられたこと、グループワークを通して参加した方々に出会い、深いところで刺激を受けました。
- ・先生方のお話がすごく良かった。
- ・全国でも先駆けて活動されてきた皆様の貴重なお話を伺う事ができて、とても良かったです。参加させて頂き、ありがとうございました。経験を積みながら、今回の講座で教えて頂いた事を何とか生かしていけるよう、頑張っていきたいです。
- ・全国の実践が聞いて良かったです。
- ・他県の人と交流が持てたこと。
- ・他団体の「粘り強い」活動に感銘を受けました。
- ・知らなかった事を知り得た。
- ・同じような仕事をしている仲間に会えたこと、多様な意見を聞いたこと。
- ・日々悩んでいる内容が講座の中にも出ており、参考になる事が多くありました。本当にありがとうございました。
- ・伴走型支援とは何かを学ぶことができた。
- ・伴走型支援について理解が深まりました。
- ・伴走型支援の、本当の意味としての中身を詳しく理解できた。
- ・伴走型支援の全体像が見えました。
- ・普段意識していなかった視点に気づくことができた。
- ・福祉の基本を学べた気がします。
- ・勉強になりました。ありがとうございました。お疲れ様でした。
- ・良いとか悪いとかの判断はできません。経験者ですと判断もつくと思いますが、私にとっては今後の人

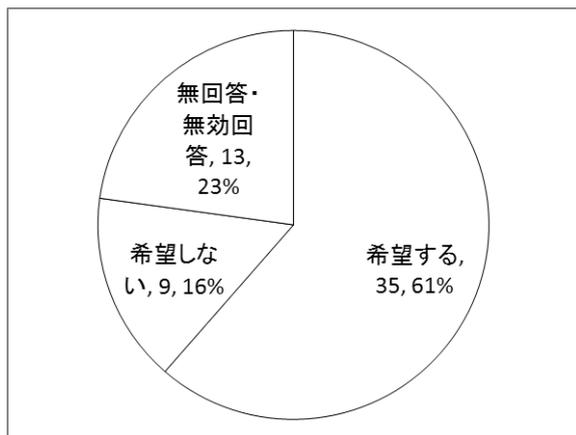
生の重要な一歩です。基礎を初めから正しく理解し、長く継続していくことが一番大切な事だと思います。伴走者も伴走された方も、お互いに心で（スピリット）でつながり、心のリレーができれば良いと考えています。

### 3. 講座内容で不足と感じられたこと、疑問に思われたことをお聞かせください。

- ・2級はここまでという言い方が多かった。そんなに1級と2級では違うのでしょうか。
- ・JKお散歩等、現代の女性の貧困、アディクション等への支援の話をもう少し聞きたかった。
- ・アディクションについて、できたら少しでも触れていただきたかったです。
- ・すべてバランス良く行うことは難しいとは思いますが、奥田、伊豆丸、谷口、高橋（尚）、それぞれの講師の持ち時間は長くしても良いのではと思います。
- ・なるべく、講座内容のすべての資料をいただきたいと思います。
- ・もっと（特に困難な）事例があった方が良いかも。
- ・ワークショップをもう少し深めたかった。
- ・各講座の内容が濃いぶん、1コマ1時間では不足に感じた。90分くらいあるといいのでは。
- ・共感—自分はその方と同じ気持ちにならなくても、状況や環境、思いなど聞く中で、「この方なら、一したであろう。—と感じたであろう」に、共感的に理解することと理解していました。テキストの「共感」って……？一般的な共感か、カウンセリング的な共感か、明記した方が良いと思います。
- ・具体的な支援の事例の入口から出口までの流れの様子を、もう少し詳しく聞きたいと思いました。各コマとも、もっと時間があれば……と思いました。もっともっとたくさんの事を学びたいと思いましたので、ぜひ機会があればと思います。
- ・具体的な支援内容について、もっとお聞きしたかったです。
- ・試験問題として、ジャンルの振り分けが出題されたが、そこは
- ・時間が足りないと思いました。
- ・時間の問題だと思いますが、もっと深く知りたい内容がありました。
- ・質疑応答を各1件でもあると、より良いと思う。
- ・社会保障の中での制度（年金や諸手当等）について、理解不足なので教えて欲しい。
- ・女性の困窮者に対する支援について、事例などを詳しく聞きたかった。一つひとつの講座はもっと聞きたかったが、3日間では時間的に十分であったと思う。
- ・全体的に時間が足りなかった。事例をもう少し教えていただければ……。
- ・難しい内容も多かった。
- ・路上になった人は、路上に出る前に、「もし、自分が路上に出たら、他人からどんな風に思われるのか？」等、考えたことがあるのでしょうか？その話が聞きたいです。

【今後の認定講座の受講について】

4. 今後、「伴走型詩支援士1級認定講座」の受講を希望されますか。



希望する	35
希望しない	9
無回答・無効回答	13
合計	57

希望しない理由

- ・まだわからない。
- ・現場で経験していないため、1級は受けられないと思うから。
- ・向上心がないので。
- ・時間がない。
- ・自分には難しい。
- ・知識不足。
- ・北九州までいけません。

5. 今後の伴走型支援士認定講座について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

- ・1級の受講要件等が詳しく知りたい。
- ・アセスメントプラン作りでの時間が少なかった。
- ・グループワークをもう一時間多くして欲しい。
- ・さらに実践的なことを中心として学んでいきたい。
- ・ぜひより多くの人に受けてもらいたい。広報の充実をお願いしたい。
- ・テキストはあまり使わなかったように思いました。
- ・できれば4日間くらいにした方が良い。
- ・とても貴重なぜいたくな講座だと思います。
- ・プログラム日程を、もう少し余裕がある形にしてください……。
- ・より詳しく聞きたいと思う分野は、もっと時間を配分して欲しいと思いました。
- ・休憩時間をもう少し長くって欲しい。
- ・事前に資料をいただきたいと思います。
- ・仙台で、また開催していただきたいです。
- ・大変勉強になりました。できれば、認定に関わらず講座参加の機会があればと思います。
- ・地元（仙台、秋田）もしくは、東北で行ってほしい。
- ・難解例に対してこう支援した等、実例を伴ったものがあれば……。
- ・話の上手な先生の講義は、時間長目をお願いします。

### 【今後の生活困窮者支援に向けて】

6. これまでの支援において、一番苦労されたことをお聞かせください。

- ・35年間、社会から孤立していた方の支援。
- ・DV被害者支援と加害者支援。
- ・アディクション関係。
- ・アルコール依存の方の、本人の意思と支援者側の意見の食い違い。暴力団関係者の知的障がい者搾取トラブル。
- ・アルコール依存症からの精神病（軽度の認知）の方の入居施設について。
- ・インテーク・アセスメント、プラン作成。
- ・キーパーソンがおらず、本人の理解力が心配されたこと。
- ・グレーゾーンの方は難しいです。
- ・つなぐ先を知らず、ズルズルしてしまった。センター内での意思統一など。
- ・ホームレス支援は未経験なので、わかりません。
- ・意欲のない方との接し方。
- ・家族の理解、協力が得られないのが一番大変です。
- ・刑余者に対するの対応。
- ・困窮している自覚がなかった。
- ・困窮者（お金なし、保証人や緊急連絡先なし）のみなし住宅からの転居支援。
- ・終結にする方、継続にする方、時間があれば関わっていきたいです。
- ・障害が疑われる方の支援。
- ・精神の方で、最後まで自分の本当の気持ちが何かわからなかった方。
- ・精神疾患のある方への支援。
- ・精神障がいの疑いのある方がいたが、本人がその病識がない場合に、どのように医療につなげば良いのか困った。
- ・精神障害のある方に対するのプラン立てや、自身で選択できず（依存症）前へ進めない方の支援。家賃滞納している方の支援。
- ・精神障害の二次障害部分のみを訴えていた。依存が強く、現在も毎日電話がくる。
- ・精神等の障がい者の支援。本人に改善しようという意思がなかなか持ってもらえない方の支援。
- ・相談員と現場スタッフ、当事者の方向性の違い。
- ・対本人は大なり小なりはありますが、むしろ、介護事業所や障がい事業所の方々に協力をもらえない、理解されない事が苦労します。
- ・暴力団や刑余者の支援。
- ・本当はこうしたらいいのと思うことが、なかなか本人に聞き入れられないとき。

7. 生活困窮者支援において、一番大切だと思われるスキルについてお聞かせください。

- ・「あなたが大事」と思う気持ち。
- ・「心」に寄り添うための心、コミュニケーションの力。
- ・「人間が好き」という気持ち、思い。
- ・あきらめないこと。
- ・アセスメント。
- ・カウンセリングスキルと問題解決スキル。
- ・コミュニケーション、判断力。
- ・すべてにおいて、しいて挙げるなら知識と経験

- ・何が必要なのかを見出し、それに沿う支援。
- ・関係性を構築する粘り強さ。自己理解。
- ・寄り添いと見極め（見立て）。
- ・困窮者の目線に立ち、心で接する事だと思います。
- ・支援する側の精神的安定をどう支えるか。
- ・支援者のあり方。
- ・社会資源とのつながり。
- ・受容、傾聴。
- ・人に語らせる力と聞き取る力。
- ・相手の言葉を引き出し、相手の思いを聴くこと。
- ・相手をわかりたいという姿勢。
- ・対象者の気持ちをしっかりと聴き、他機関の意見もその立場に立って聞けること。
- ・対話力。
- ・待つこと、できないわからないと言えること。
- ・聴く力。
- ・適切な社会資源へつなぐことができる知識等。
- ・点の支援、線の支援、継続的であること。総合的、包括的な支援。
- ・当事者の想いに寄り添う。
- ・当事者の揺らぎに付き合えることと、社会資源や社会保障などの知識。
- ・背景を見る！
- ・方向性を見つけられるように、ご本人に働きかけていくこと。ご本人の気持ちを多く引き出し、目的地点を定め支援していくこと。

#### 8. 今後の生活困窮者支援に対する、ご意見・ご要望をお聞かせください。

- ・ホームレスを守ろうとする優しい方が多いのは、良く理解しました。でも、ホームレスが公園のベンチで寝ていて、不安に感じない人はいないと思います。その不安に感じる人達への支援も考えてください。
- ・まだまだ3年目ですが、諸先輩方についていきたいです。このような場が、現場定着の助けになりますね。
- ・まだまだこれからで経験が少ないですが、社会も変えていけるような働きかけをしていけるところまでやっていきたいです。
- ・みなさんのご活躍に期待したい。
- ・一人でも多くの方が自立した生活を営むためのサポートができればと思います。
- ・就労に当たっての諸経費（健康診断書代）や貸付に必要な書類代などの経費支援ができないか。
- ・多くの事例や他支援員の方との交流を通してたくさんの事を学び、それを生かして、自分でも相談者の方の役に立つ支援をしていけるようになりたいと思います。
- ・地域格差の是正が必要かと思います。
- ・法律ができて支援対象、支援者ともに拡大していく中、質の高い支援が全国で行われることを希望しています。
- ・命を守ること、変わることへの信頼、人を信じてみること。

## 【その他】

### 9. 生活困窮者支援のご経験年数について

経験年数	人数
① 1年未満	31
② 1～3年	13
③ 4～5年	6
④ 6～8年	1
⑤ 9～10年	0
⑥ 11～13年	0
⑦ 14～15年	0
⑧ 16～18年	1
⑨ 19～20年	0
⑩ 20年以上	0
合計	52

### 10. その他ご意見・ご感想がございましたらご自由にお書きください。

・(回答者は支援経験なし) 本来は実際に現場で活躍されている人の研修であるにも関わらず、受講させていただき、大変にありがとうございました。とても勉強になりました。仕事でアセスメントする際、社会資源等がわからないため適切にできないことがあったため、明日から活かしていきたいと思う。機会があれば、また話を聞きたいと思います。

・(自分が) 肉体的にもつか少し心配ですが、まだ若い人には負けたくないですね。

・3日間、大変お世話になりありがとうございました。私達の地域では、あまりホームレス支援、伴走型支援について話題には出ないのですが(出ても、うちでは無理と……)、必要な支援であると思い、今回受講させていただきました。テストの結果はどうであれ、今回、先生方の本気の支援に出会えた事に感謝しております。学んだ事を社会で生かしていきたいと思います。本当にありがとうございました。

・この度は、素晴らしい講師の方々のお話を伺う機会に恵まれた事に、とても感謝しています。大変ありがとうございました。

・遠いところで事務局の皆様、講師の皆様、ありがとうございました。

・研修参加者が吸い込まれるような講義内容にしてください。先生方のレベルの統一を！

・試験時間があと20分欲しい。

・事務局の皆様、講師の皆様、ありがとうございました。

・時間が足りません。テキスト前渡しで予習がしたかった。

・席がある程度決まっていたので、不都合だった。視力が良くないので、パワーポイントが見えず、前の方へ座りたかった。

・大変勉強になりました。ありがとうございました。

・北九州、京都等、多くの例のお話を聞くことができました。ありがとうございました。他地域のことは、とても勉強になりました。

・民間の運営という大変な、また有意義な講座だと思います。

・様々な分野で活躍されているの方々のお話を、3日間でこんなに伺うことができ、大変良かったです。ありがとうございました。

## <各講座へのコメント>

### ① 今日の生活困窮者問題と伴走型支援

- ・「伴走」の継続が必要なことは、その通りですが、支援団体や支援士との関係性から地域社会の人々との関係構築と継続を目指しながら活動したいと思っています。
- ・日頃の一つひとつの活動や支援が社会を創っているのだと思い、とても励まされた。自分も必要とされる誰かになれるように、されに精進したい。
- ・伴走型支援のカバーする範囲の広さ、コンシェルジュとしての総合相談の役割、プラットフォーム機能の充実と社会への働きかけなど、分かりやすくイメージできました。
- ・ありがとうございました。歪んだ社会の補完的活動をしていないか、社会の穴を助けていないか？という問いかけにハッとさせられました。人との関係性が大切ということ、いつでも助けてと言える関係を作っていけるようにしていきたいと思いました。
- ・対個人・対社会について考えさせられるをともに、自立支援法についても勉強になりました。

### ② 生活困窮状態にある女性支援 I

- ・日本の女性問題を説明する時の歴史的家族制度、男尊女卑等の女性感を基礎に語り、男女均等社会への流れを基本として語って頂きたい。差別社会を語る事が必要ではないかと思われた。
- ・ホームレスになれない女性の条件、社会的格差があると分かった。ホームレスでないから幸せとは言いきれず、新潟では60代以降の女性の自殺率が上がることもつながりが見えてきた。
- ・日本型雇用「男性稼ぎ主モデル」の崩壊の実態がわかった。
- ・女性の貧困の背景には「男性稼ぎ主」をモデルにした賃金体系社会制度があるということが分かり、大変参考になる講和でした。ありがとうございました。

### ③ 生活困窮者に対する家計再生支援 I

- ・知らない制度もあったので、制度の学習もあるとよいと思った。メモをなるべくとらないで聞くのは大変そうだった。
- ・家計再生支援から全てが見えてくると勉強になりました。
- ・相談者への「最初の15分間は話を聞く。」「最高のお茶を提供する」事は大変すばらしい事だと思います。とても勉強になりました。
- ・具体的な家計再生の事例を聞く事ができて良かったです。お金の相談に来るが背景をみる事の視点が大切というのは就労の相談で来た人の背景をみていくことと同じだなと思いました。とても理解しやすかったです。
- ・家計相談に来た方を怒らせたことがありました。全体を聞いてあげられなかったのだと反省しています。

### ④ 生活困窮者支援と司法福祉 I

- ・詳細に分かりやすく教えていただいた。
- ・知らない事が偏見・誤解を持つ事になることが、いかに再犯につなげるのかと考えさせられた。居場所に定着できることの間接的支援につなげられるような相談員でいたいと思った。目が覚めた！
- ・受刑者の出所後の実状について事例を交えたお話が大変参考になりました。息の長い支援を目標にできる様、心掛けたいと思います。ありがとうございました。
- ・今までは司法福祉関係の言葉がよく分からず、踏み込めずにいました。今日、言葉の意味 etc お話いただき、大変わかりやすかったです。ありがとうございました。

## ⑤ 生活困窮者支援と社会保障 I

- ・社会保障制度についての知識不足を感じる。自分も勉強しつつも専門家との連携を心掛けたい。
- ・困窮者の支援には専門領域につなげるノウハウが重要と分かった。
- ・社会保障について、対個人と対社会の両方の視点をという点が納得しました。もっと制度を学ばねばと思いました。
- ・大変広い範囲の話の短い時間で説明していただき分かり易かったです。
- ・普段支援を行う際、必要とされる知識を改めて整理することができ、大変勉強になりました。
- ・社会保障は分かりづらいつ感じています。どの制度を活用して行けばいいのかわかなくてはいけません。社会保障の手引が机の上に置きっぱなしになっているので活用していきたいと思っています。

## ⑥ 生活困窮者支援と社会福祉―障がい者福祉 I

- ・生活困窮者自立支援法との関係を具体的に説明して頂きたかったです。本人の自己受容への支援と自立のあり方、また、就労への支援方法等々。
- ・先生が日々直接関わっている人や、今までの支援等事例をもっと聞きたかった。
- ・支援の対象者の中に、障害を持った方は多く、大変勉強になりました。
- ・精神障害、発達障害の区分が多岐に渡る事を知り、自分の勉強不足を痛感しました。今後、学びの幅を広げていきたいと思っています。大変参考になるお話ありがとうございました。
- ・生活困窮者自立相談窓口の相談員をしている為、障害の方、グレーゾーンの方と出会う事が多いので大変勉強になりました。アルコール依存症 etc、もっとお話を聞きたかったです。

## ⑦ 生活困窮状態にある子ども・若者支援 I

- ・とにかくすごい取り組みをしているというのが感想でした。それを自分の所でできるかという難しいのも事実。
- ・具体的な大変分かり易いアウトリーチのノウハウを教えてくださいました。ありがとうございました。
- ・徹底して当事者の立場に立った支援体制をつくっていることに感服致しました。「何をやりたいか」ではなく当事者の為に、その地域において「何が必要か」を、いつも意識していきたいです。
- ・もっと色々な事例を聞きたかったです。体験や経験談ということで大変わかりやすかったです。関係機関とのネットワーク作りが素晴らしいと思いました。

## ⑧ ホームレス支援論 I

- ・野宿のおっちゃん達が持っている達人とも呼べるような力に感動させていただきました。ありがとうございました。
- ・当事者の方々の持っている様々なリソースを引き出し、一方的なサポートではなく相手の生きてきた道のりを尊重した支援が重要と思いました。
- ・ホームレスとは誰？定義付けは難しい。確実に言えるのはサバイバリティーの高い努力人であることが理解できました。
- ・ホームレス支援を25年間続けてきた中から見えてきた事柄を聴かせて頂き大変参考になりました。ありがとうございました。

## ⑨ 生活困窮者に対する就労支援 I

- ・就労支援と就職支援を同じものとしてとらえていたが、その違いが良く分かりました。
- ・就労支援の醍醐味を改めて感じました。尊厳と権利の回復であること、企業開拓時に「お願い」しないこと、様々に残りました。ありがとうございました。

・色々な取り組み、参考になりました。お話も、とても聞きやすく理解し易かったです。すぐに全てをという訳には行きませんが、少しでも取り入れていきたいと思います。自分の支援を振り返ると、どうしても就労の数が頭をちらつくこともあり、こちらの支援に乗せてしまいそうになることもあります。伴走と言う事を、もう一度確認しなおしていきたいと思います。

・相談者がたらい回しにされないことがない京都ジョブパークは素晴らしい施設です。PS友の会もイベントが多く楽しそうで参加者によい会と思いました。

#### ⑩ 生活困窮者に対する居住支援

・普段支援していて居住支援も大きなウエイトをしめる。保証人や連絡先を持たない人がほとんどなので、適切な環境を整えるのが難しい。特に障害・高齢の方々を地域に定着させるのは難しい。日々努力ですね。

・非常に興味があるのに学ぶ場がない分野だった。ホームレスの多少にかかわらず不動産業との協働は必須だと学んだ。ソーシャルアクションは型にこだわらずに、自分の地元で地道に細々にでもやっていきたい。同世代の活躍は心強い！

・視点を置いていなかった部分なので参考になった。

・高齢の方や頼れる人がいない方の場合、連帯保証人や緊急連絡先がなくて、必死で探すことがあります。空き室バンク、情報センターさんやみやぎこうでねいさんなど知らなかったの、帰ったら調べてみます。ただの住居支援ではなく、居場所づくりをしていくことによって社会とのつながりもできていくということ大切なことだと思いました。

#### ⑪ サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅰ

・具体的に良かった。実践にすぐ使えると思います。

・アセスメントが不十分な為、後から知らなかった事実が出て来て、トラブルになる経験をよくしていました。予防的支援をするにはアセスメントを充分にとる必要あると痛感しました。

・文字化、情報共有の有用性を改めて確認できた。

・当事者の望むことと、必要な事の差を埋める事に難しさを感じていました。セーフティネットをつくって、まず本人に失敗してもらうことも大切かなと思います。アセスメントとプランも「日々の直接対応で後回しになったりすることが多いので、第一にそれをやっていかななくては・・・」と思いました。

・本人の自己決定を促す力の重要性が理解できたと思います。その為には聞き取りをしっかりやっていきたいと思います。

#### ⑫ サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅱ

・ワークショップでは、様々な意見が出され、いろいろな見方がある事が分かり大変参考になりました。

・グループ内で、様々な意見が出るのを聞いて良かった。それぞれの立場により、わずかに視点が異なるからこそ、複数人でのやりとりが重要である。僅かな時間でも十分なカンファはできる！

・短い時間で情報を整理していくことが大変でしたが、集中して色々な人と意見を出し合うことで見えないうものが見えたりしました。この手法を実務にも生かしていきたいです。楽しく勉強になったグループワークでした。

・色々な角度から見れ、又、他のグループの発表が参考になりました。

## 第9回伴走型支援士2級認定講座

### 受講者アンケート

(2016/2/5~7 @北九州)

今回の講座はいかがでしたか。今後の参考とするため、皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。  
ご協力の程よろしくお願いたします。

【受講科目について】

1. 該当する数字に○印をお付けください。

◆ 1日目 2月5日（金） 5:とても良かった 4:良かった 3:普通 2:悪かった 1:とても悪かった

①今日の生活困窮者問題と伴走型支援	5	4	3	2	1
②生活困窮者支援と司法福祉Ⅰ	5	4	3	2	1
③生活困窮状態にある子ども・若者支援Ⅰ	5	4	3	2	1
④生活困窮状態にある女性支援Ⅰ	5	4	3	2	1

◆ 2日目 2月6日（土）

⑤生活困窮者支援と社会保障Ⅰ	5	4	3	2	1
⑥生活困窮者支援と社会福祉一障がい者福祉Ⅰ	5	4	3	2	1
⑦生活困窮者に対する家計再生支援Ⅰ	5	4	3	2	1
⑧ホームレス支援論Ⅰ	5	4	3	2	1
⑨生活困窮者に対する就労支援Ⅰ	5	4	3	2	1
⑩生活困窮者に対する居住支援Ⅰ	5	4	3	2	1

◆ 3日目 2月7日（日）

⑪サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅰ	5	4	3	2	1
⑫サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅱ	5	4	3	2	1

2. 今回の講座を受けて良かったことをお聞かせください。

( )

**裏面に続きます**

3. 講座内容で不足と感じられたこと、疑問に思われたことをお聞かせください。

( )

【今後の認定講座の受講について】

4. 今後、「伴走型支援士1級認定講座」の受講を希望されますか。該当項目に✓をお付けください。

①希望する       ②希望しない(理由 )

5. 今後の伴走型支援士認定講座について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

( )

【今後の生活困窮者支援に向けて】

6. これまでの支援において、一番苦勞されたことをお聞かせください。

( )

7. 生活困窮者支援において、一番大切だと思われるスキルについてお聞かせください。

( )

8. 今後の生活困窮者支援に対する、ご意見・ご要望をお聞かせください。

( )

【その他】

9. 生活困窮者支援のご経験年数について、該当項目に✓をお付けください。

①1年未満       ②1～3年       ③4～5年       ④6～8年       ⑤9～10年  
 ⑥11～13年       ⑦14～15年       ⑧16～18年       ⑨19～20年       ⑩21年以上

10. 所属等あればお教えてください。

ホームレス支援団体       生活困窮者支援法関連事業所       行政職員       社協職員  
 高齢者支援団体       障がい者支援団体       その他 ( )  
 所属はなし

11. その他ご意見・ご感想がございましたらご自由にお書きください。

( )

ご協力頂き誠にありがとうございました。

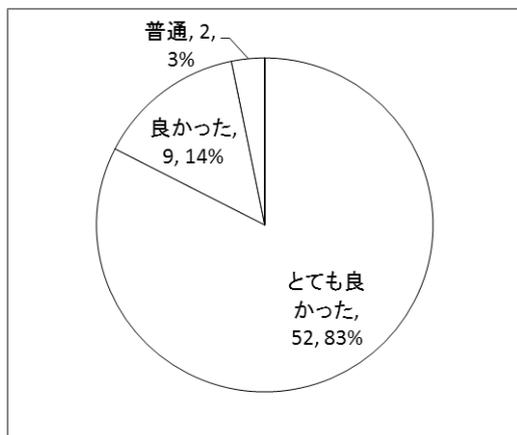
・ 2級講座 受講者アンケート結果（2016年2月 第2回2級）

受講 74名 受験 74名 アンケート回答 63名

【受講科目について】

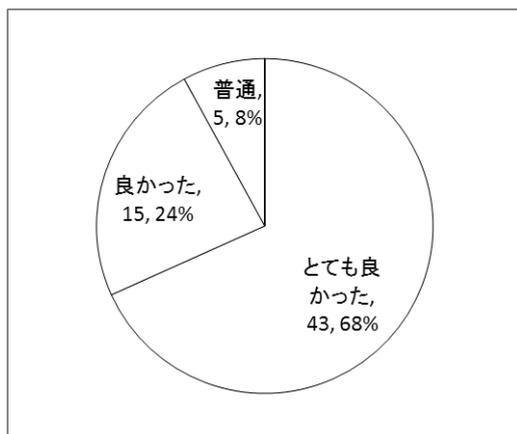
1.（受講科目について）該当する数字に○印をお付けください。

①今日の生活困窮者問題と伴走型支援



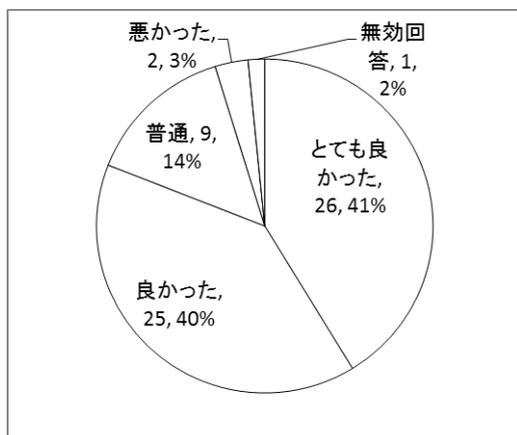
とても良かった	52	83%
良かった	9	14%
普通	2	3%
悪かった	0	0%
とても悪かった	0	0%
無効回答	0	0%
総計	63	100%

②生活困窮者支援と司法福祉 I



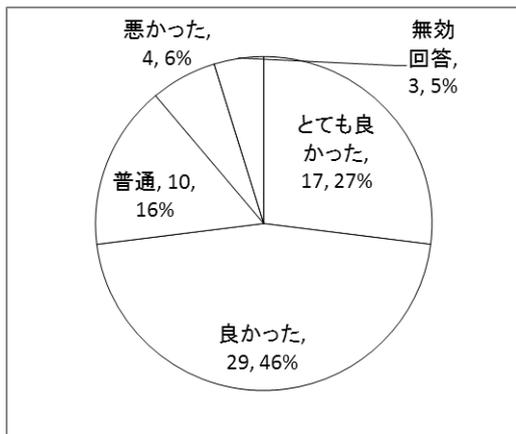
とても良かった	43	68%
良かった	15	24%
普通	5	8%
悪かった	0	0%
とても悪かった	0	0%
無効回答	0	0%
総計	63	100%

③生活困窮状態にある子ども・若者支援 I



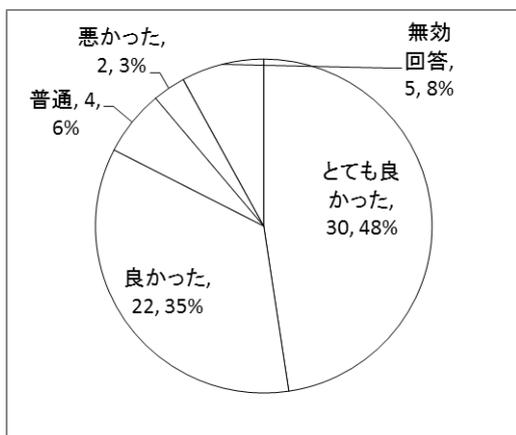
とても良かった	26	41%
良かった	25	40%
普通	9	14%
悪かった	2	3%
とても悪かった	0	0%
無効回答	1	2%
総計	63	100%

④生活困窮状態にある女性支援 I



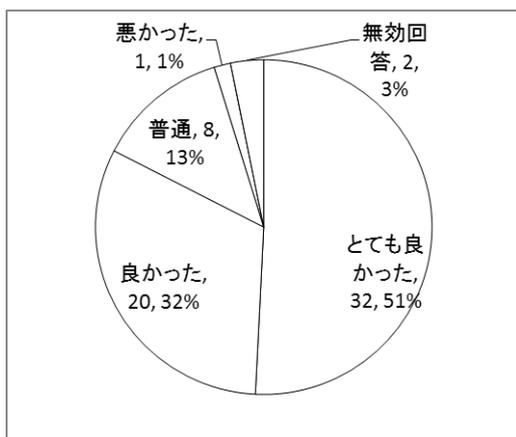
とても良かった	17	27%
良かった	29	46%
普通	10	16%
悪かった	4	6%
とても悪かった	0	0%
無効回答	3	5%
総計	63	100%

⑤生活困窮者支援と社会保障 I



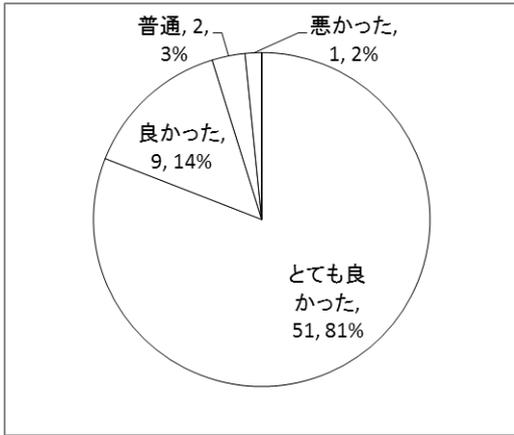
とても良かった	30	48%
良かった	22	35%
普通	4	6%
悪かった	2	3%
とても悪かった	0	0%
無効回答	5	8%
総計	63	100%

⑥生活困窮者支援と社会福祉一障がい者福祉 I



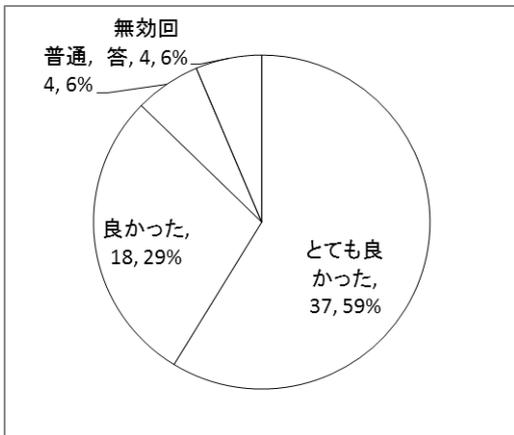
とても良かった	32	51%
良かった	20	32%
普通	8	13%
悪かった	1	2%
とても悪かった	0	0%
無効回答	2	3%
総計	63	100%

⑦生活困窮者に対する家計再生支援 I



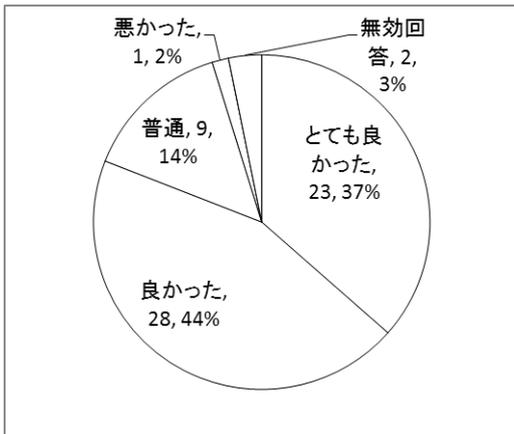
とても良かった	51	81%
良かった	9	14%
普通	2	3%
悪かった	1	2%
とても悪かった	0	0%
無効回答	0	0%
総計	63	100%

⑧ホームレス支援論 I



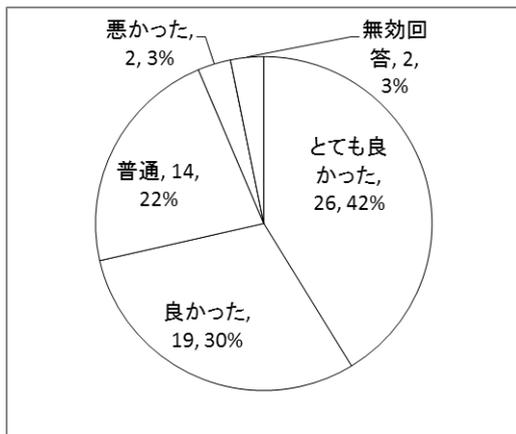
とても良かった	37	59%
良かった	18	29%
普通	4	6%
悪かった	0	0%
とても悪かった	0	0%
無効回答	4	6%
総計	63	100%

⑨生活困窮者に対する就労支援 I



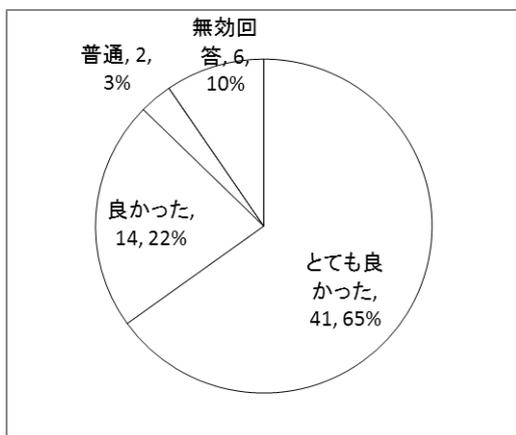
とても良かった	23	37%
良かった	28	44%
普通	9	14%
悪かった	1	2%
とても悪かった	0	0%
無効回答	2	3%
総計	63	100%

⑩生活困窮者に対する居住支援 I



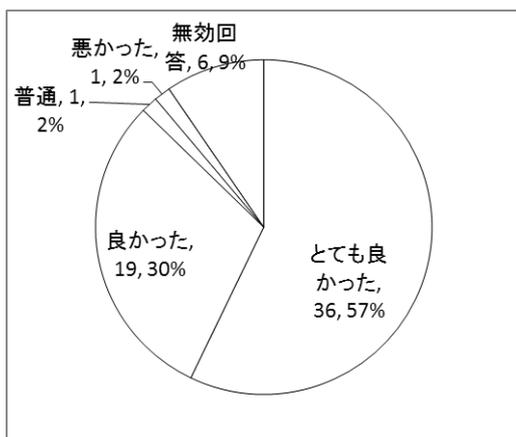
とても良かった	26	41%
良かった	19	30%
普通	14	22%
悪かった	2	3%
とても悪かった	0	0%
無効回答	2	3%
総計	63	100%

⑪サポートプラン方式による生活困窮者支援 I



とても良かった	41	65%
良かった	14	22%
普通	2	3%
悪かった	0	0%
とても悪かった	0	0%
無効回答	6	10%
総計	63	100%

⑫サポートプラン方式による生活困窮者支援 II



とても良かった	36	57%
良かった	19	30%
普通	1	2%
悪かった	1	2%
とても悪かった	0	0%
無効回答	6	10%
総計	63	100%

2. 今回の講座を受けて良かったことをお聞かせください。

- ・(2) (司法福祉1) と (8) (ホームレス支援論 1)、とても勉強になりました。実践をもとに、の話が頭に入りやすかったです。
- ・3日目のワークショップで、自分の課題を押さえることができて良かったです。
- ・アセスメントの重要性や基本を理解するということで、より意欲が出ました。モチベーションが高まりました。ありがとうございました。

- ・今まで生活困窮者についての講義等、聞くことがなかったので、2級に合格していなくても、大変意義のあったものだと思います。ありがとうございます。
- ・いろいろなジャンルの話を、現場の生の声として教えてもらったこと。ものの見方の幅が広がったこと。
- ・いろんな支援の形があることを学べて良かったです。
- ・多くの方との交流と考え方など、聞けて良かった。
- ・各方面における知識を得ることができた。
- ・基本的なことを学ぶことができました。資料もすごくて、現場に戻っても勉強したいと思います。
- ・刑余者支援とホームレス支援の講座がとても感動いたしました。
- ・困窮者を支援することの難しさが分かったことが良かった。家族（家庭）をモデルに、自分の身内であるようなスタンスで考えることが必要であることの意味がわかり良かった。
- ・最前線で活躍している方々の生の声が聞けて良かったです。
- ・最先端の実践者の講師陣でありがたかった。実感の中での説明が良かった。
- ・サポートプランの立て方等、参考になることが多く、勉強になりました。
- ・さまざまな立場の先生方や、受講者の方のお話が聞けたので、伴走型支援について広い視野を持つことができたこと。
- ・支援をいろいろな角度から見ることができて良かった。
- ・自身、知らないことが多く、どの講座も勉強になった。
- ・実際にグループワークを行ったことで、別の見方の大切さ等に気づくことができた。
- ・視点を変えて、見る、考えることの大切さ。
- ・自分自身の未熟さを再認識できたことと、同時に今後必要なスキルアップのために何をしないといけないか見えてきたこと。
- ・自分の力不足を改めて感じました。今後の業務に少しでも活かしていきたいと思います。
- ・司法福祉の講義がとても面白かったです。
- ・司法福祉や就労支援について詳しく聞きたい。
- ・地元（福岡県）以外の都市（大阪、京都、横浜）から講師の方に足を運んでいただいて、大変うれしく思います。
- ・社会保障制度のところで詳しく学べた。相談者への聞き取りの話の仕方。
- ・社会保障について体系的に学べたこと。ファミリーマートで売っている本等、参考にしたい。
- ・就職支援と就労支援の違いが分かった。
- ・知らないことを知ることができました（私は実践がないので分からないこともありましたが……）。
- ・すごく大切な考え方だなど、考えさせることばかりでした。他県のさまざまな方とお知り合いになることができ、とても嬉しいことでした。
- ・生活困窮者関連事業所には、さまざまな資格のスタッフがおり、共通した研修を受けられることが大変うれしかった。なかなか通常業務の中で体系立った研修を行うことが難しいので。
- ・生活困窮者自立支援法について多くのことを学ばせていただきました。ありがとうございました。
- ・先駆的な方の話が聞け、できることを取り入れる視標が広がることができた。ありがとうございました。
- ・専門的かつさまざまな地域の情報を得ることができた。
- ・それぞれのエキスパートに事例を交えて話していただき、本当に勉強になりました。
- ・当事者ができないことが間違いではなく、社会がどう変わらなければならないかを考えなければいけないと思いました。
- ・どのように伴走していけば良いのかの問題の見つけ方や、関わり方を教えていただきました。その手法が分かっただけでも良かったと思います。
- ・苦手な分野を分かりやすく学べた。いろんな人の視点を学ぶことができた。

- ・初めて司法福祉の話を聞きました。
- ・幅広くいろいろな分野での支援を知ることができたこと。支援で最も大切にすること、「相手を大切にす
- る」ことが再認識できた。自分たちの取り組みが大筋正しいということが確認できた。
- ・幅広く学べたところと受講生との交流ができたこと。
- ・伴走型支援の基礎的な部分が理解でき、実践の場で活用していきたい。特に物質的な貧困に加え、他者との関係性がなくなり孤立化していくことが大きな問題であるということを、常に念頭に置きながら活動していきたい。最後のアセスメント作成については、非常に勉強になった。
- ・伴走ということについて深めることができた。演習を通して、さまざまな方の意見を聞き勉強になった。
- ・日頃の支援の忙しさを理由に、本来あるべき姿を忘れてました。気づきがたくさん得られました。
- ・普段やっていることを改めて基礎から学ぶことができて良かった。まだまだ勉強が必要だと感じました。
- ・本当に勉強になり、今後の仕事にも活かせることばかりでした。
- ・やるべきこと、方向性が見えてきたように思えたこと。
- ・ワークショップが楽しかった。これまで断片的に知っていたことをある程度体系的に学べたこと。

3. 講座内容で不足と感じられたこと、疑問に思われたことをお聞かせください。

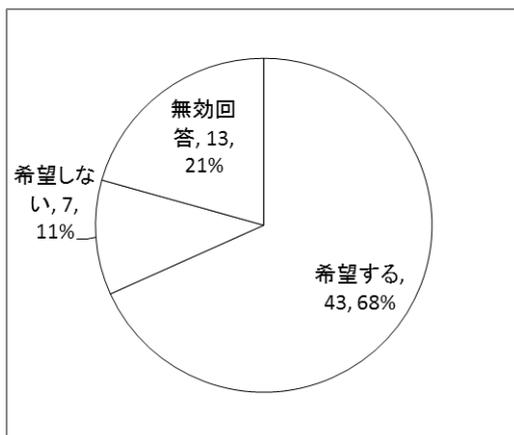
- ・1時間の講義時間では少し短かったように思います。もう少し余裕があった方が聞きやすかった。
  - ・2級だからか？ 内容が踏み込んでいないように感じた。
  - ・奥田先生の講義は、全員参加のときにせめて1時間あっても良かったと思いました。
  - ・お一人おひとりの講義時間が短かった。もっと掘り下げてお話が聞きたかった。
  - ・各講座の時間が短いので、基礎的な内容（これだけは知っておくべし）に絞り込んで講義をしていた
  - だけると、体系的に学べると思います。
  - ・北九州市以外の「自立就労サポートセンター」の取り組み（今回は京都市）の講座は、もう少し時間を長く取れば良いと思います。
  - ・具体的な対応の事例などがもっと聞けると良かったと思います。
  - ・研究、調査の内容だけを伝えられても、どのように理解していくのかとても分かりにくかった。
  - ・講座が中途半端で終わったものがあったこと。
  - ・講師の講義で、どのページのどこを説明されているのか分からないときがあり分かりにくかった（京都の就労支援のクラス）。
  - ・座学で座り疲れた。ワークショップは、あえて立ったままの作業があっても良かった。
  - ・支援活動の資金源について。
  - ・時間が限られていたため、各講座で質問、討議の時間がなかったことが残念でした。
  - ・時間が少し短いように感じられました。
  - ・質疑の時間がほとんどなかった。
  - ・実践的なことをもう少し学びたかった。言い方を変える等、最初の支援につながる前のアウトリーチのやり方を学びたかった。
  - ・社会保障制度の解体が行われている、現在の情勢についての講義があれば良かったと思います。
  - ・社会保障の専門的な内容が知りたかった。例事がもっとあれば考えることができ、スキルもアップすると考える。
  - ・就労支援にあたって引きこもりの人の対応。3分間くらいの質問があっても良かったのではと思った。
- 60分の講義は短く感じた。
- ・初心者には3日間で理解は苦しい。
  - ・資料が不足しているためにスライドを写真に写す人がいた。シャッター音がわずらわしく集中できな
  - かった。

・シングル女性の現状で、約 300 人近くの調査結果の分析でいろいろな問題が出てきたということであるが、調査人数が少ないのではないか。

- ・専門的知識が自分には足りないことを実感しました。
- ・短時間で幅広い分野の講座であるため、もっと話を聞きたいと思いました。
- ・発達障害の方への対応について、もう少し知りたかったかなあと感じます。
- ・パワーポイントで解説しているのに、事前に印刷されていないのがいくつかあり不便であった。メモする時間ももったいないので、事前に配ることを徹底して欲しい。野依氏のように問題点を挙げて解決策は 1 級で、では駄目だと思う。おおまかに簡単にでも道筋を示さなければ、2 級しか受講できない人の身にならないと感じた。
- ・物理的制約（時間）のため、もっと講師の話を聞きたかった。
- ・もう少し踏み込んだ内容かと思っていましたが、概論が多く感じました。
- ・やはり専門の施設で支援員や相談員をしていらっしゃる方たちに向けての資格ということが、今回来てみて場違い感を感じました。でも、違う視点での支援をする私どものような団体も、何か役に立っているのではないかと考えていることがたくさんあります。
- ・ワークショップの際、進め方のルールをあらかじめアナウンスしておくとも良いかも知れない。例えば、自己紹介 2 分以内、事例読み込み後、1 人 3 分以内で事例について付せんを書いて発表していくと、一人ひとりの発言は均等になるかも知れない。

#### 【今後の認定講座の受講について】

4. 今後、「1 級認定講座」の受講を希望されますか。



希望する	43	68%
希望しない	7	11%
無効回答	13	21%
総計	63	100%

#### 理由欄（希望する場合）

- ・スキルアップ。
- ・めでたく「2 級認定試験」に合格したら、さらに上（1 級）にも挑戦したい。
- ・正直、物足りない。プラン作成まで学びたい。

#### 理由欄（希望しない場合）

- ・まだそのレベルに達していないため。
- ・現在のところ。
- ・現場を知らずに希望はできない。
- ・今後の活動いかんによって検討したい。

理由欄（無効回答の場合）

- ・公費でやっと受講している。九州内であるなら受けたいが、こればかりは何とも予想がつかない。

5. 今後の伴走型支援士認定講座について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

- ・1日目、2日目、やはり会場が狭く、きつかった。
- ・お酒が飲めないで、なんとなく夜の交流会に参加することができませんでした。また、私のようなまったく違う職種の間が参加をして良かったのか考えてしまいました。
- ・この伴走型支援士の資格が今後普及し、福祉の中で欠くことのできないものになるよう希望します。
- ・せめて2日間で絞り込んだ講義が良いと思いました。
- ・とても勉強になりました。この認定講座がもっともっと大きな資格になるといいなあと思いました。
- ・パワーポイントを印刷したものよりも、普通のレジメの方が良いと思いました。そちらの方が、メモを取りやすく、後で見返したときに要点を掴みやすいと思います。
- ・もっと講義時間が欲しいという思いが強いです。
- ・もっと地方での開催をして欲しい。
- ・一つのテーマをもっと掘り下げて欲しい。
- ・開催場所（メディアドーム、ムーブとも）が初めての場所で、中の構造が不案内でした。今回は、「交流会懇親会」に参加できなかったのが少し残念です。
- ・逆からの発想であるが、テストの大まかな形を伝えてあった方が、グループワークと試験が効果的と思われた。
- ・近い会場で受けられる機会が増えるとありがたいです。
- ・具体的な例を挙げて話を聞きたいと思いました。
- ・継続して欲しいと思っております。
- ・現場での話と知識、技術的な話、両方を聞くことができ良かったです。
- ・厚労省が行う全国研修に参加できない職員のためにも、この講座の回数、開催場所を増やして欲しい。
- ・広い会場が良いと思いました。
- ・講座内容によって時間配分が変わっても良いのかなと思いました。
- ・今まで関わってこられたケース事例について、どのように対応されたのかをお聞きしたかった。グラフ、図、数字が多いと難しく入ってきにくいと思いました。
- ・今回は九州での開催でありがたかった。東、西日本で交互に開催されるとうれしい。経済的に助かります。
- ・今後とも、現場で目先のことに追われている支援者に分かりやすく、大事な視点や制度の全体像などを示していただけたらと思います。
- ・試験があると言っているが、どのような試験なのか不安。演習が1日あっても良いのではと思う。
- ・試験に向けたカリキュラムなので制限はあると思いますが、各地の事案や苦労話等も聞ければと思います。
- ・試験はちょっと難しいと思いました。印象に残ったこと等を記入する等もあった方が良いでしょう。もう少し幅広いテストの方が良かったと思います。
- ・実戦感覚の強い講座で良かったです。
- ・集中して勉強できて良かった（頭は痛いけど）。何回かにわけて毎週毎週ってなるより、集中型で自分も集中モードになれて良かったです。
- ・重要な講座が多く、パワーポイントの部分についてはそれと同じレジメが欲しい。
- ・地方での開催。認知度アップ。
- ・中継等によるサテライト開催もあって良いのではないかと。

- ・日程が足りない。質問時間もいただきたい。
- ・認定講座以外にスキルアップ講座のような機会があれば良いかと思います。
- ・幅広い知識が求められる（自立相談支援事業としては）。その入り口として、とても良い講座であると思う。
- ・問3.とも重複しますが、支援する際にどのような視点を持てば良いのか、どのような社会資源があるのか、制度は何が使えるのか等、体系的に学べると良いと思います。

#### 【今後の生活困窮者支援に向けて】

6. これまでの支援において、一番苦勞されたことをお聞かせください。

- ・アルツハイマー認知の対象者が何度も何度も市外県外に出かけてしまい、そのつど迎えに行ったこと。大声を上げて暴力的にふるまう対象者の対応（やっぱりストレスです）。
- ・うつ病の方を担当し、家計相談のときに言った一言で泣かせてしまい、2ヶ月連絡が取れなくなった。その間、関係が途切れないよう苦勞した。
- ・ガードレール型の支援になりがちなこと。
- ・ギャンブル依存の方の支援。
- ・これまで就労支援ではじっくり時間をかけて取り組みたいのであるが、就労する数も気にしていかないといけないところ。
- ・シェルターから出られて、毎月、食糧難におちいる方のアフターフォローです。
- ・つなぎ先が少ないこと。本人ニーズと支援方針の不一致。
- ・依存症者、パーソナリティ障害を持った方への対応。
- ・医療受診拒否の末の死去。
- ・引きこもられて、お仕事もされていない方の支援。
- ・家計相談をしていて、どうしてもお金の使い方の改善ができず、公的な貸付も利用できない方の支援。
- ・家族それぞれが課題を抱えている世帯。複合的に簡単に解決できない問題を抱えている方の支援。未だ解決してないですが、決断する気持ちへの働きかけ。
- ・皆様のお話を聞いて、苦勞などと言えないと思いました。
- ・熊本市が支援プランを作っているのですが、プランと本人さんに深い溝ができる 때가一番苦勞します。
- ・月の収入が生保基準を超えている住居を持たない方の支援。住居確保手段がない。
- ・広汎性発達障害をお持ちの方と関わっていますが、なかなか就労できず生活保護も絶対拒否で、現在も支援に苦しんでいます。
- ・行政の依頼の仕事ですので、コーディネーター中心の枠（予算、時間）で制約がある中で、フォローをどこまでやっていけるか、次のキーパーソンにどう移せるか、大変苦勞している。
- ・支援が始まってからより、始まる前、始めるにたってや、相手が2回目、求めてくれるかどうか。
- ・支援が必要な方なのに、本人はその必要を感じていない。
- ・支援内容はさまざまですが、制度理解と新しい支援を生み出すことが大変です。
- ・死にたいと言われる方に対する支援。引きこもりに対する支援。
- ・私自身（年齢満59歳）よりも年配（10歳以上）の方がとても多く、お互いの話題に困ったり、本人の身内関係（原因等）が分からない。
- ・自傷行為を初めてされて、どうすればいいか分からなかった。
- ・所属している団体中の人間関係。意思統一がなく、振り回されている。……どれが一番苦勞だったかは、比べられません。
- ・小さい子どもを抱えた家族が、家を追い出され車上生活をしていた相談について。
- ・小さな子供を育てている精神疾患をともに持つ夫婦。夫>妻（症状）。妻が一方的に離婚届を出し離婚す

るが、身内、知り合いがいらないため住むところがなく、住居が落ち着き生活ができるようになるまでの経過。

- ・信頼関係がうまく築けなかったケース。
- ・人見知りする自分の性格、コミュニケーション力のなさ。
- ・世帯の中で、知的障害、認知症、引きこもり（40代）を抱えていた4人暮らしのケース。
- ・生活困窮者が精神疾患から、就労訓練も続けたが、休止後、自殺した。
- ・精神疾患を患っている方への支援。家族の対応。
- ・精神障がい者への対応で、どうしたら良いのか分からない時があった。
- ・相談者の中には精神疾患が疑われるボーダーの人の対応が非常に難しい。
- ・対象者のアセスメントがうまくいかないことが多く、苦勞しています。
- ・知識とスキル不足。
- ・当事者の希望とサポートプランが違うこと。
- ・当事者の主訴と支援計画に大きな乖離があり、調整が必要な場合。
- ・動機付けがうまくできなかった。利用できる制度がまったくない、インフォーマルもない、信頼関係が築けない。
- ・年齢が若い方への対応。
- ・発達障害、知的障害の疑いのある方で、本人及び家族の方の受容がまったくなく、支援を拒否されたのが辛かったです。
- ・暴力を振るう可能性がある対象者を精神科に受診させる際、ワーカーの付き添いを拒絶し、医師と一対一で話したいと希望されたとき。
- ・本人と考えてプランを立て目標を立てたのだが、なかなかうまくいかない。本人が「どうしたいか」「今、したいこと」で、一歩に進めない。
- ・本人の気持ちと支援者が考えるニーズの違い。
- ・路上生活者等、その日の宿がない方への施設が地域になく、大変苦勞しています。

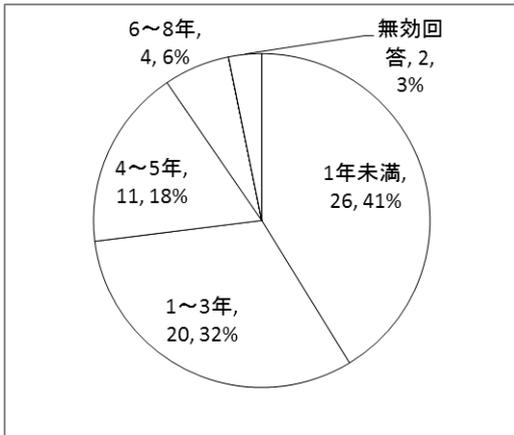
7. 生活困窮者支援において、一番大切だと思われるスキルについてお聞かせください。

- ・アセスメント、伴走型支援。
- ・アセスメントの技術。自分をしっかり持つこと。
- ・クライアントの話を聞くこと、気持ち、心情を察すること、寄り添うこと。
- ・こちらからの支援だけでなく、その方が頼れる方を地域の中で見つけてあげること。また、その資源を見つけること。
- ・コミュニケーションを取ること。相手を大切にすること。生活実感。
- ・コミュニケーション力だと思います。
- ・さまざまな機関を知っておくこと。
- ・その方そのままを受け止めるということだと思います。
- ・とにかく話を聞く、話をしてスッキリした、良かったと思われる支援スキル。
- ・まずは傾聴して信頼関係を構築していくスキル。
- ・まだ始めたばかりで、私自身が分からないことも多くあると感じ、相手の方に助けてもらいながら一緒に考えていける存在になれたらと思います。
- ・関係を構築するスキル、連携するスキル。
- ・寄り添うこと、体を張って対応すること、情報はチームで共有すること。
- ・傾聴、相手を認め客観的に評価する。
- ・傾聴と共感のバランス。

- ・傾聴や想像（創造）力かと思いますが、人権感覚を磨くことかと思いますが。
  - ・経験と、厳しさ。
  - ・思いやり。
  - ・自己覚知、困窮者の立場に立つ、ソーシャルアクション。
  - ・自分の少ない知識の中で思い込まない。
  - ・社会福祉士。
  - ・上から目線にならないこと。自分も困ったら生活保護を受けるという覚悟。偽善は見抜かれると感じている。
  - ・信頼関係を築き、話を聞き出すスキル。
  - ・人の話をきちんと聞くこと、話をしやすい空気を作ること。
  - ・成育歴を事前に確認し、その人に応じた支援を行い、決して支援者側の考え、価値観を押し付けない。
- かつ、達成できる目標を設定していく。
- ・専門的知識より、心の持ち方、理念がとても大事だと思います。
  - ・相手に寄り添える力（受容、共感）。支援機関へのコーディネート。
  - ・相手に対して不安感を与えない。ごく自然な態度で接する。
  - ・相手のことをよく知ることだと思ふ。
  - ・相手の状況を知ること。閉ざしている心をとかしていけること。もっともっと話を聞けるよう。
  - ・相手の心情や思いを、対象者側に立ってイメージすること。言葉や態度だけで相手を判断しないこと、相手の良い点に着目すること（なかなかできませんが、そうありたいと思います）。
  - ・相手の立場になって話を聞き、相手を理解すること。
  - ・相手の話を自分の価値判断に変換せず、聞くことができる冷静さ。
  - ・相談してもらえらる関係を作ること。
  - ・相談員がある資源をうまく相談者につなぐことが大切と思う。相談者とのコミュニケーション等、対応の仕方。
  - ・相談者との人間関係、コミュニケーションを深める対人的なスキルが必要だと思います。
  - ・相談者を受け入れる。言葉に出るもの、出ないもの、両方の背景を考える。
  - ・多くの他とのネットワーク。
  - ・対人関係に関するスキル、聞き取り、関係性の構築。
  - ・当事者のことを見捨てないこと。
  - ・当事者の話をよく傾聴し、本人の意向（本音）をくみ取る能力。
  - ・同じ視線で関係すること。支援する人、される人がいつかは逆となる。
  - ・話を聞く力、本人の気持ちを引き出せる力。
  - ・話を冷静に聞くこと。
8. 今後の生活困窮者支援に対する、ご意見・ご要望をお聞かせください。
- ・10年後、20年後のこの国はどうかと暗い気持ちになります。なんとかしないと！
  - ・さまざまな支援活動がモデルケースとなり、それが国の施策となって全国で行われるようになるが、そのすべてがモデルケースのように機能しているか疑問があります。第三者的にチェックしていく必要があるのではないかと思います。
  - ・とにかく、たくさんの一般の人々に分かってもらうことではないでしょうか？ 誤解や差別はなくなることはないでしょう。でも、たくさんの企業が職種を越えて今の日本のこの問題を見なければ、行政だけでは難しいと思います。
  - ・フォローアップ研修などを開催して欲しい。
  - ・意見交換をもっと行いたい。

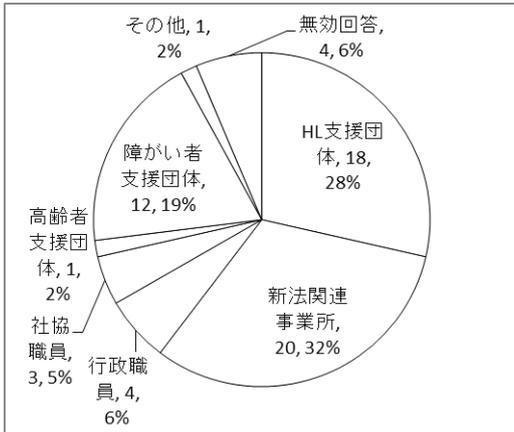
- ・医療や保健制度への連携が必要。
- ・現場の声や支援される方の声を法や行政の取り組みに活かせるように、貴法人のようなネットワークと運営していく方々のお力が必要だと感じます。
- ・国民が、強者の理論でつらぬかず、弱者に寛容であって欲しい。本当の意味での自由、平等を社会全体で考えて欲しい。
- ・今回のような支援者の方とお話する機会が多くあれば、とてもありがたいです。
- ・仕事場、作業所が増えて欲しい。保証人がいないと家賃保証会社が通らないので、保証人なしで通るようにして欲しい。
- ・事例検討をできる場が欲しいと思います。今後、県レベルの研修会で期待しています。
- ・社会を変えていきましょう。
- ・新しいボランティアや外国人（東南アジア等）の見学者と、より多く接したい。
- ・人材育成が必要だと思う。自治体によって差が大きすぎるし、事業所内でも差がある。
- ・生活困窮者には所得を保証することが第一。所得保障の手段を就労だけに特化せず、いろいろな制度を創設したい（簡易な家賃補助、最低保障年金）。
- ・生活困窮者支援は、特定の支援団体だけでなく社会全体の問題として広報活動してもらいたい。
- ・生活困窮者支援を実施できる場がもっとあればと思います。
- ・生活困窮者自立支援法の社会全体への周知がまだまだだと思われる。その意味では、今回のこのような講座を受講する方がたくさん広がれば良いと思う。
- ・相談に来る人は「助けて」と求めることができる人で、引きこもっている人はなかなか出てこれない。地域の民生委員や地区長さんと情報をきちんと得た上で、支援をしていきたい。相談者との関係を構築していきたい。たくさんの資源（持っているもの）を利用できるようにしたい。
- ・他の制度との重複ができない点を改善して欲しい。
- ・知識がすべてだとは思わないが、あって損するものではない。
- ・中間的就労を引き受けてくれる企業等の発掘、その際の相互提携等、具体的な成功モデルを知りたいと思います。
- ・法律としてはまだ新しいですので、個人のスキルを上げていきつつ、関係者の皆様とより良い支援をしていけることを期待しています。

9. 生活困窮者支援のご経験年数について



1年未満	26	41%
1~3年	20	32%
4~5年	11	17%
6~8年	4	6%
9~10年	0	0%
11~13年	0	0%
14~15年	0	0%
16~18年	0	0%
19~20年	0	0%
21年以上	0	0%
無効回答	2	3%
総計	63	100%

10. 所属等あればお教えてください。



HL支援団体	18	29%
新法関連事業所	20	32%
行政職員	4	6%
社協職員	3	5%
高齢者支援団体	1	2%
障がい者支援団体	12	19%
その他	1	2%
無効回答	4	6%
総計	63	100%

※ 集計時に次のとおり項目を省略した。

ホームレス支援団体：HL支援団体

生活困窮者支援法関連事業所：新法関連事業所

11. その他ご意見・ご感想がございましたらご自由にお書きください。

- ・「テキスト」の内容がとても充実していました（かなり内容が濃い）。
- ・「助けて」と言える社会を一步ずつ作っていきたいと思います。
- ・「笑い家」のお弁当がとてもおいしかったです。ごちそう様でした。
- ・3日間、勉強になりました。2級の資格が取れているか超不安ですが、今後の相談に活かしていきたいと思ひます。
- ・グループワークをもっと円滑に行えるようにして欲しい。3日間、ありがとうございました。
- ・この講座に参加し終了したから終わりではなく、今後もいろいろな情報提供をしてもらいたい。
- ・こんなに素晴らしいセミナーに参加できたことに感謝です。ありがとうございました。
- ・ご多忙の中、3日間の運営をいただき、ありがとうございました。3日間、長いな一と思ひていましたが、あっという間でした。お世話になりました。
- ・ストレスを感じる期間（日程）でした。

・すばらしい講師の皆様の話が聞け、本当に勉強になりました。今後の考え方、思い方、支援の仕方、変わっていくと思います。本当にありがとうございました。

・ぜひ1級を受けたいです。

・たくさんの方々が支援に携わって、頑張っているんだと感じました。みなさんと一緒に自分も今後も頑張っていきたいと思いました。講座に参加でき、ありがとうございました。試験の時間がもう少し欲しかったです。

・とても勉強になった。またぜひ参加したい。

・講師の方、自らが会場設営等をしているのを見てうれしくなりました。

・試験が大変難しかった。

・試験は難しかったけど、知識は広がりました。今後どう生かしていくかが課題です。

・全国の仲間が集う場があることは大切だと思います。

・大変勉強させていただきました。

・独身、子なしの自分にとって、社会的孤立は他人事ではないと痛感しました。国の施策が、社会の実情の後追いにならないことを祈ります。

### <各講座へのコメント>

#### ① 今日の生活困窮者問題と伴走型支援 I

・昨日、抱樸館も見学させて頂きました。子どもの貧困は世帯（大人）の問題ということに、とても納得しました。ありがとうございました。

・助けてと言える社会が創造できるよう、社会に目を向け伴走していかなければならないと思いました。

・伴走型支援の根本的な考え方に自分の思っていたことと違うこともあり、良い意味でほっとした。今、自分たちがやるべきことの片輪が見えた気がしました。

・特に伴走型支援のコンセプトを理解することができました。素晴らしい講義をありがとうございました。

#### ② 生活困窮者支援と司法福祉 I

・予備知識の全く無い内容に新鮮さを覚えると共に実体験を熱く語って頂き、とても心に響きました。

・すばらしい講義でした。1時間あっという間でした。聞き入ってました。犯罪を犯さざるを得ない人達がいる社会があることも学び、犯罪後の流れも聞け、本当に勉強になりました。伊豆丸先生のいるセンターの活動も良く分かりました。

・人は突然犯罪に走るのではない。子ども時代の愛着形成や本人の障がいなど、背景があるのだという事を改めて感じました。費用対効果の数字に驚きましたが、逆に実感できました。早目の福祉の介入がカギなのですね。

・再犯率の高さ、高齢化に驚きました。根気強い支援が必要と感じました。

・出所しても行くあてや帰る場所がなく再犯を繰り返す人達が、生きづらさを抱え、怯えながら生きて行かなくてはならない社会が、とても寂しく感じました。手を離さず会い続けた事例がとても印象的でした。

・支援者の物差し、視点での支援でなく、当事者の視点で考える、失ったものを穴埋めしていくという考え方がとても心に残りました。

#### ③ 生活困窮状態にある子ども・若者支援 I

・「待ち」ではなく「行く」事で支援の限界を変えて行くという活動はとても素晴らしいと思いました。また、子ども特有の難しさに加え時間の情報収集、訪問の可否決定等、とても考え、そして当事者に配慮した支援を行っていることが分かりました。ありがとうございます。

・現場で使えるような、実用的内容が多く、とても参考になりました。

- ・アウトリーチは言葉かけのテクニックというか支援者側を守る為にも、それが必要なのだなと思いました。体験（夜づりとか）は大事だと思います。
- ・根性論や美談の支援でなく、具体的で客観的な支援が重要だという事が、とても参考になりました。ありがとうございました。
- ・子ども、若者も複合的な問題を抱えていることが分かりました。他機関と協働する際に共通言語が必要だというのがなるほどと思いました。

#### ④ 生活困窮状態にある女性支援 I

- ・シングル女性の問題のみならず、男性の非正規増加の問題も関連性がある事に気付かされた。
- ・実際の非正規の女性のインタビューを聞いて、真実を聞いた気がしました。勉強になりました。ありがとうございました。
- ・あまり社会に出ていないところで女性の貧困問題がすすんでいることが分かりました。自身と無関係の話と思えなかったです。
- ・支援をする者として何をすべきことなのか良くわからなかった。
- ・社会構造の不安定さが弱者にもろに出て来ている事に危機感を。

#### ⑤ 生活困窮者支援と社会保障 I

- ・社会保障の範囲は広く、私たちに関連するごく一部に関することでも、知らなかったことが多く、自身の不勉強さを痛感させられました。
- ・社会保障の仕組み、説明がとても分かりやすかった。支援をする際に役立てられるようにしたいと思う。
- ・個人にそった情報を正確に伝えられるように、もっと勉強して知識を増やしたいと思います。
- ・社会保障制度が簡潔に説明されて、頭が整理された。各自治体での生活保護申請の条件がかなり違うことに驚いています。
- ・専門的な講義を聞くことができ、とても有意義な時間でした。再度改めて、対象になりうる制度と自身の地域の使える制度の確認を行いたいと感じました。
- ・社会保障制度でこれから変わっていく部分の説明を詳しくしていただきたかったです。

#### ⑥ 生活困窮者支援と社会福祉－障がい者福祉 I

- ・非常に分かり易い説明でした。精神障がいの方は支援していますが、依存症の方には、まだ出会っていないので、今のうちに勉強しておきます。
- ・依存症は1人では解決できないというお話が心に残りました。
- ・障害者施策の歴史の所から丁寧に説明して下さり、復習、再認識がしっかりできました。「薬物乱用・依存・中毒」の違いについて、今まで曖昧だったのですが理解することができ勉強になりました。
- ・窓口利用者も障がいをお持ちの方が多く、もっと学びを深めたいと思う。
- ・歴史の所よりも現在の法について詳しく説明していただきたかった。依存症の所と3障がいの所をバランスよく説明していただきたかった。

#### ⑦ 生活困窮者に対する家計再生支援 I

- ・ただ金銭管理を行えば良い、ではないという言葉を念頭に置き、支援を行っていく必要があると再認識した。相談支援員の6つの心構えは、勉強になった。
- ・とても分かりやすかったです。家計再生支援でどんな支援をしているのか、具体的に知ることができて良かったです。
- ・自分自身の家計も見なおして考えてみたいと思うほど、興味深く聞かせていただきました。「お金を通し

て生活を見る」という言葉が印象に残っています。

・ただ金銭的な部分のみに目を向けるのではなく、その方のライフスタイル、家族、考えにも目を向け、さまざまな福祉サービスなどの社会資源に結びつけられるよう支援し、最終的にはご本人に決めていただく支援をすることが大切だと学んだ。

#### ⑧ ホームレス支援論 I

・ホームレスの方の「生き抜く力、技」は、現場で接していると実際に感じる場面が多々あります。とても参考になるとともに、楽しく視聴できました。

・高沢さんのお人柄がにじみ出ていたお話でした。しかし、誰にでもできる仕事ではないと思いました。

・ホームレスとは社会的に生み出したもの。支援を行う際は、さまざまな困難に思いを馳せながら、本人の生きてきた人生を否定しないようにありのままを受け止める支援が重要。私も炊き出しや夜のパトロールを行う際は、上記をしっかりと考えながら行っていきたいと思います。

・野宿生活の人の見方が変わりました。

・当事者の方の持っている力を引き出せるような支援をしていきたい、と思いました。

#### ⑨ 生活困窮者に対する就労支援 I

・本日の話は、自身にも経験のある事でしたので納得しながら拝聴させて頂きました。現場で活かせるポイントを多々あり、大変勉強になりました。

・就労支援と就職支援の違いを分かりやすく知ることができました。出来ないことに目をむけず可能性や何ができるかの方が大事で聞いてあげること等、今後、取り組むにあたり勉強できました。3つに分ける考え方というアドバイスの仕方も取り入れようと思いました。とても勉強になりました。

・就労へ至るまでのノウハウが聞けて良かったです。私自身就労のアドバイスをする時の基準があいまいだったのでいいお話が聞けて嬉しいです。

・113社の協力企業の開拓の仕方が聞きたいと思いました。

・姿勢やツール等勉強になりました。「PS友の会」について、もう少し聞きたかったです。

#### ⑩ 生活困窮者に対する居住支援

・家族の友人、知人との関係の薄い相談者の方々の家を借りる際の保証人の部分の解決策を教えて欲しい。

・ほぼ全ての制度が居宅ありきの上に成り立っている中で、様々なアプローチや取り組み、制度等を知る事ができました。ありがとうございました。

・居住支援は生活支援をする上で、基盤を作るとても重要な支援である事を学させて頂きました。そして、居住を確保する事で就労決定、生活の立て直しにもつながっていく為、今後の支援に生かしていきたいと思えます。

・サポータブハウス、自立準備ホーム等勉強になりました。

・空き家バンク・Iターン・Jターン・Uターンという面での活用がありますが、福祉に結びつけるには、更に地域への働きかけや支援が必要と感じました。

#### ⑪ サポートプラン方式による生活困窮者支援 I

・我々が普段から行っている支援ですが、「つなぎ、もどし」や「脱支援」等、基本の重要さに気づきました。いつも忙い中で忘れがちな基礎を、日々、頭から離さず支援していこうと思いました。

・この講座で、日頃課題となっていること（支援と自己決定の融合）や、情報共有、記録について改めて考えることができた。また、当事者による当事者サポートが、法人のインフォーマルサービスでできつつ

あることを認識できた。ありがとうございます。

- ・ついついアセスでポイントだけを聞いてました。アフターフォローもまめにしたいと思います。あと、記録も早めに入力しようと思いました。
- ・自分の部署での仕事に直結する話で、とてもためになりました。自分のサポートの方法をいったん見直すきっかけにもなると感じました。
- ・アセスメントの重要性。プランを立てる上で、本人の考えと支援者としての考えの違いを、どうしていくかが難しいと感じた。

#### ⑫ サポートプラン方式による生活困窮者支援Ⅱ

- ・プラン作成において、想像を入れないという教えは、とても印象に残りました。
- ・さまざまな視点から見えるものがあり、チーム支援の大切さを改めて感じた。詳細な情報収集が必要かと思った。
- ・アセスメント作成について、1人で行うのは難しい。勝手な予測はしないこと。
- ・グループを組むことで、自分自身の考えだけでなく多方面から問題点が出てきたこと。他人の意見、考えをよく聞くことも必要であると思う。
- ・ニーズをまとめるのが大変で、時間が足りなかった。

2015年11月26日

### 第3回伴走型支援士1級認定講座 受講者アンケート

これから伴走型支援士1級認定講座をはじめるとあって、皆さんにお尋ねしたいと思います。ご協力の程よろしく願いいたします。

1. 以下のことについて、どの程度理解しているか、該当する数字に○印をお付けください。

4：よく理解している 3：少しは理解している 2：あまり理解していない 1：ほとんど理解していない

①生活困窮は、「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である。	4	3	2	1
②生活困窮は、親子の間で世代的に連鎖することもある。	4	3	2	1
③生活困窮は、性格、病気、障がいといった個人的な要因だけではなく、社会的排除によっても生み出されている。	4	3	2	1
④既存の支援制度には申請主義や縦割りといった問題がある。	4	3	2	1
⑤伴走型支援は、地縁、血縁、社縁という3つの縁が持つ機能（とりわけ家族・家庭が持っている機能）をモデルとした支援である。	4	3	2	1
⑥伴走型支援では、＜個人に対する働きかけ＞と＜地域・社会に対する働きかけ＞がともに大切である。	4	3	2	1
⑦個人に対する働きかけには、＜個別型伴走支援＞と＜総合型伴走支援（総合的ケースカンファレンス）＞がある。	4	3	2	1
⑧ホームレス自立支援法と生活困窮者自立支援法の意義	4	3	2	1

2. 特に興味・関心のある科目について、該当項目に✓をお付けください。 ※ 複数回答可

<input type="checkbox"/>	①記念講演	<input type="checkbox"/>	⑥司法福祉Ⅱ
<input type="checkbox"/>	②今日の生活困窮者問題と伴走型支援	<input type="checkbox"/>	⑦子ども・若者支援Ⅱ
<input type="checkbox"/>	③家計再生支援Ⅱ	<input type="checkbox"/>	⑧特別講演
<input type="checkbox"/>	④女性支援Ⅱ	<input type="checkbox"/>	⑨就労支援Ⅱ
<input type="checkbox"/>	⑤社会保障Ⅱ	<input type="checkbox"/>	⑩演習（事例検討）

3. 今回の講座に期待することをお聞かせください。

( )

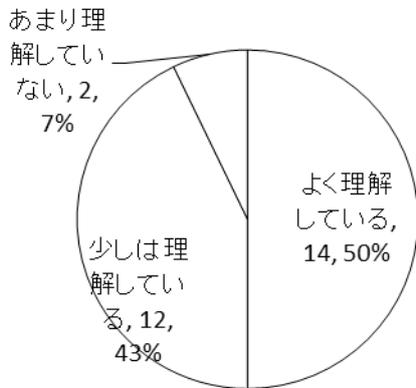
ご協力頂き誠にありがとうございました。

・ 1 級講座 受講者『事前』アンケート結果（2015年11月 1級）

受講 30 名 受験 31 名 事前アンケート回答 28 名 事後アンケート回答 29 名

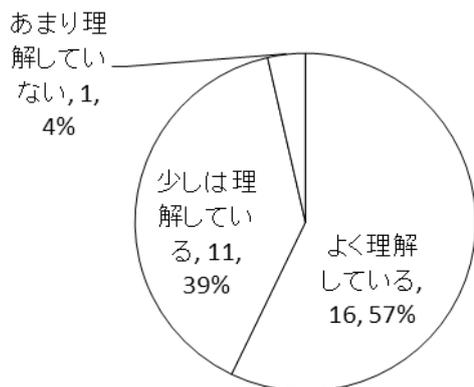
1. 以下のことについて、どの程度理解しているか、該当する数字に○印をお付けください。

①生活困窮は、「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である。



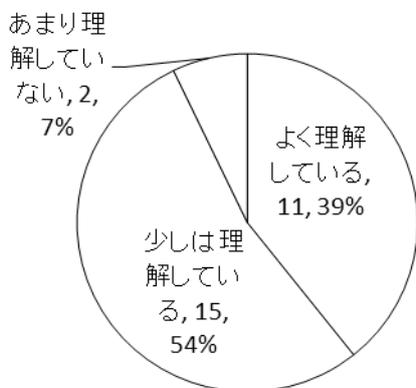
よく理解している	14
少しは理解している	12
あまり理解していない	2
ほとんど理解していない	0
総計	28

②生活困窮は、親子の間で世代的に連鎖することもある。



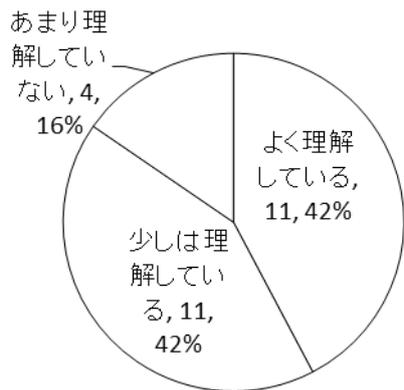
よく理解している	16
少しは理解している	11
あまり理解していない	1
ほとんど理解していない	0
総計	28

③生活困窮は、性格、病気、障がいといった個人的な要因だけではなく、社会的排除によっても生み出されている。



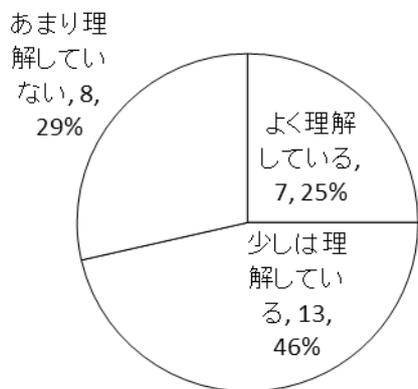
よく理解している	11
少しは理解している	15
あまり理解していない	2
ほとんど理解していない	0
総計	28

④既存の支援制度には申請主義や縦割りといった問題がある。



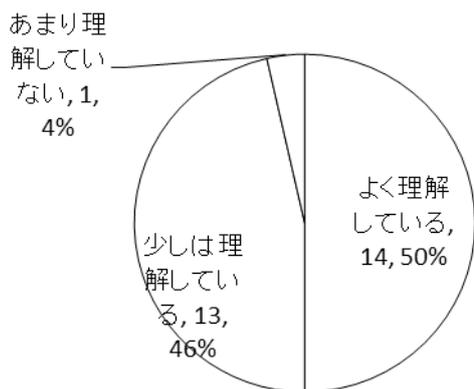
よく理解している	11
少しは理解している	11
あまり理解していない	4
ほとんど理解していない	0
総計	28

⑤伴走型支援は、地縁、血縁、社縁という 3 つの縁が持つ機能（とりわけ家族・家庭が持っている機能）をモデルとした支援である。



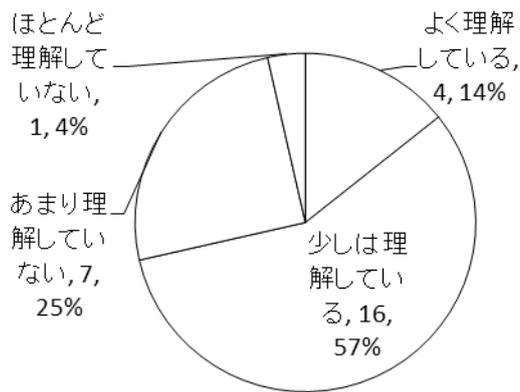
よく理解している	7
少しは理解している	13
あまり理解していない	8
ほとんど理解していない	0
総計	28

⑥伴走型支援では、＜個人に対する働きかけ＞と＜地域・社会に対する働きかけ＞がともに大切である。



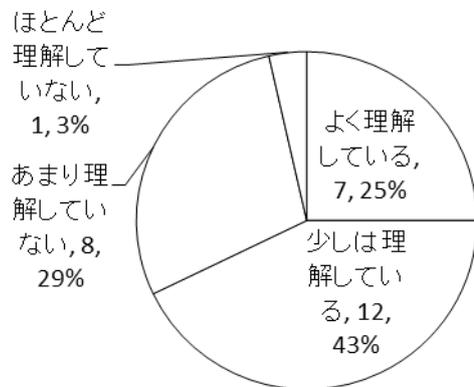
よく理解している	14
少しは理解している	13
あまり理解していない	1
ほとんど理解していない	0
総計	28

⑦個人に対する働きかけには、＜個別型伴走支援＞と＜総合型伴走支援（総合的ケースカンファレンス）＞がある。



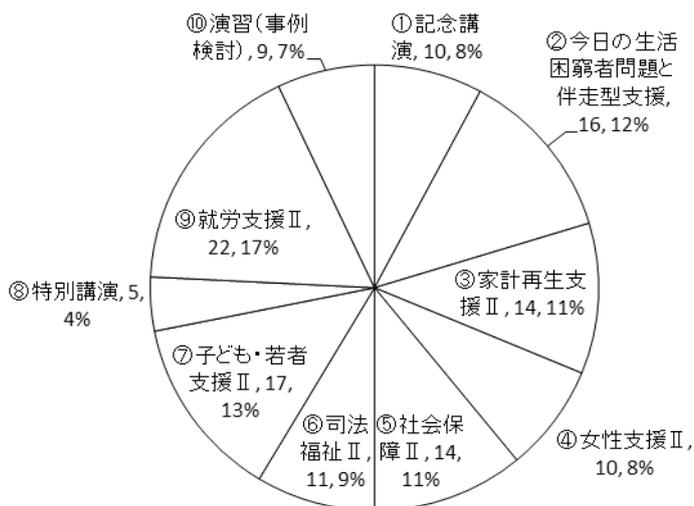
よく理解している	4
少しは理解している	16
あまり理解していない	7
ほとんど理解していない	1
総計	28

⑧ホームレス自立支援法と生活困窮者自立支援法の意義



よく理解している	7
少しは理解している	12
あまり理解していない	8
ほとんど理解していない	1
総計	28

2. 特に興味・関心のある科目について、該当項目に✓をお付けください。※複数回答可



① 記念講演	10
② 今日の生活困窮者問題と伴走型支援	16
③ 家計再生支援Ⅱ	14
④ 女性支援Ⅱ	10
⑤ 社会保障Ⅱ	14
⑥ 司法福祉Ⅱ	11
⑦ 子ども・若者支援Ⅱ	17
⑧ 特別講演	5
⑨ 就労支援Ⅱ	22
⑩ 演習(事例検討)	9
総計	128

3. 今回の講座に期待することをお聞かせください。

- ・2級講座ではとてもハードであったが、基礎的なことがほとんどであった。今回は実践に即した講義が聞けるのではないかと期待している。
- ・具体的支援プラン作成のノウハウを学ぶこと。
- ・今後の支援のための学び。
- ・今後も先行き不透明な社会を迎えることから、困窮者の増加が予想される中、今回の講座を通して具体的支援のあり方を学んでいきたいと考えています。
- ・支援の仕組み(方法)、社会保障の仕組みをよく理解したい。
- ・自治体で仕事をしているため、現場での実情がわかりにくい。職員は3年程で移動していく中、相談員としての役割以上にスーパーバイズを要求されており、専門性の研鑽を求めて受講しました。
- ・社会保障の関わる部分について、具体的な運用法を学びたい。
- ・生活困窮者自立支援制度が始まってどう変わったのか、これからどうなるのか、教えていただけたら幸いです。
- ・伴走型支援における課題からの見立て、方針、方策の組み立て方を学びたいと思います。
- ・普段、支援に関わる中で課題だと感じる様々なことに関して、もう一度学び直し、ヒントを得てスキルアップしたい。

2015年11月28日

### 第3回伴走型支援士1級認定講座 受講者アンケート

今後の参考とするため、皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。ご協力の程よろしくお願いたします。

【事前アンケートに関連してお尋ねします】

1. 以下のことについて、どの程度理解が深まったか、該当する数字に○印をお付けください。

4：よく理解できた 3：少しは理解できた 2：あまり理解できなかった 1：ほとんど理解できなかった

①生活困窮は、「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である。	4	3	2	1
②生活困窮は、親子の間で世代的に連鎖することもある。	4	3	2	1
③生活困窮は、性格、病気、障がいといった個人的な要因だけではなく、社会的排除によっても生み出されている。	4	3	2	1
④既存の支援制度には申請主義や縦割りといった問題がある。	4	3	2	1
⑤伴走型支援は、地縁、血縁、社縁という3つの縁が持つ機能（とりわけ家族・家庭が持っている機能）をモデルとした支援である。	4	3	2	1
⑥伴走型支援では、＜個人に対する働きかけ＞と＜地域・社会に対する働きかけ＞がともに大切である。	4	3	2	1
⑦個人に対する働きかけには、＜個別型伴走支援＞と＜総合型伴走支援（総合的ケースカンファレンス）＞がある。	4	3	2	1
⑧ホームレス自立支援法と生活困窮者自立支援法の意義	4	3	2	1

2. 事前にお尋ねした「興味・関心のある科目」について、満足のいく内容でしたか。

<input type="checkbox"/>	①十分満足のいく内容であった	<input type="checkbox"/>	②おおむね満足のいく内容であった
<input type="checkbox"/>	③あまり満足のいく内容ではなかった	<input type="checkbox"/>	④不満であった

理由：

3. 事前に「本講座に期待すること」をお尋ねしましたが、講座を受けてのご意見・ご感想をお聞かせください。

【受講科目について】

4. 該当する数字に○印をお付けください。

5：理解できた 4：おおむね理解できた 3：普通 2：あまり理解できなかった 1：理解できなかった

◆ 1日目（11月26日（木））

①記念講演（厚生労働省）	5	4	3	2	1
②生活困窮者問題と伴走型支援	5	4	3	2	1
③生活困窮者に対する家計再生支援Ⅱ	5	4	3	2	1
④生活困窮状態にある女性支援Ⅱ	5	4	3	2	1
⑤生活困窮者支援と社会保障Ⅱ	5	4	3	2	1

◆ 2日目（11月27日（金））

⑥演習（個人による事例検討）	5	4	3	2	1
⑦演習（グループによる事例検討）	5	4	3	2	1
⑧生活困窮者支援と司法福祉Ⅱ	5	4	3	2	1
⑨生活困窮状態にある子ども・若者支援Ⅱ	5	4	3	2	1
⑩特別講演（炭谷茂済生会理事長）	5	4	3	2	1

◆ 3日目（11月28日（土））

⑪生活困窮者に対する就労支援Ⅱ	5	4	3	2	1
⑫演習（グループによる事例検討）	5	4	3	2	1
⑬演習（個人による事例検討）	5	4	3	2	1

5. 今回の講座を受講して良かったことをお聞かせください。

( )

6. 講座内容で理解しにくかったことがありましたらお聞かせください。

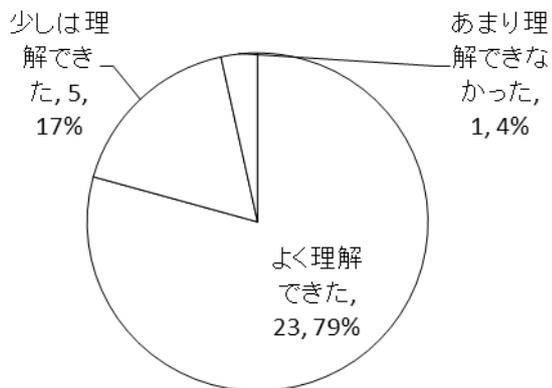
( )



・ 1級講座 受講者『事後』アンケート結果（2015年11月 1級）

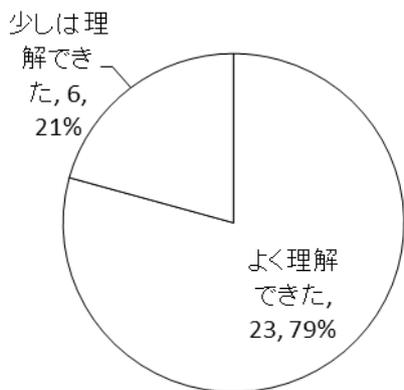
1. 以下のことについて、どの程度理解が深まったか、該当する数字に○印をお付けください。

①生活困窮は、「経済的困窮」と「社会的孤立」の複合である。



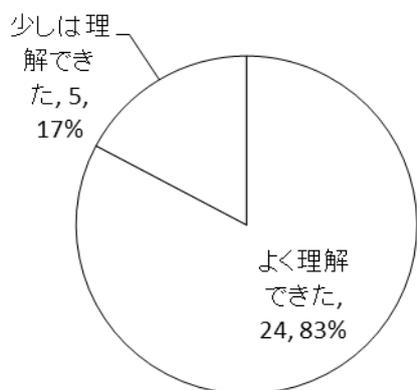
よく理解できた	23
少しは理解できた	5
あまり理解できなかった	1
ほとんど理解できなかった	0
総計	29

②生活困窮は、親子の間で世代的に連鎖することもある。



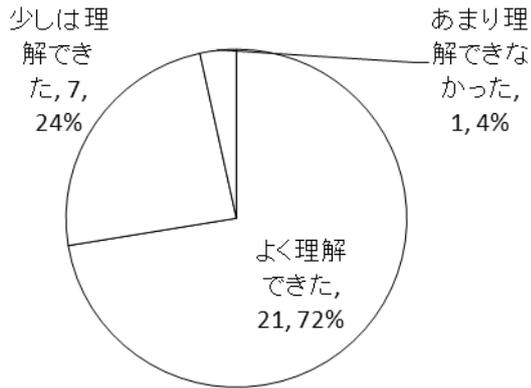
よく理解できた	23
少しは理解できた	6
あまり理解できなかった	0
ほとんど理解できなかった	0
総計	29

③生活困窮は、性格、病気、障がいといった個人的な要因だけではなく、社会的排除によっても生み出されている。



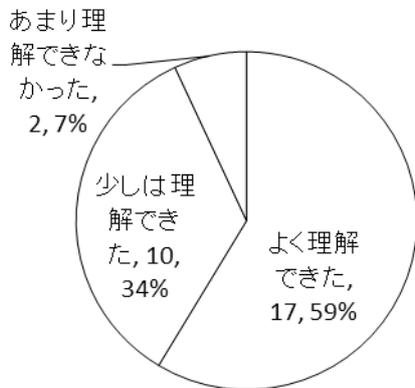
よく理解できた	24
少しは理解できた	5
あまり理解できなかった	0
ほとんど理解できなかった	0
総計	29

④既存の支援制度には申請主義や縦割りといった問題がある。



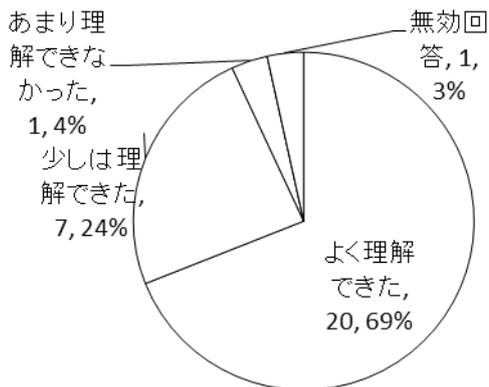
よく理解できた	21
少しは理解できた	7
あまり理解できなかった	1
ほとんど理解できなかった	0
総計	29

⑤伴走型支援は、地縁、血縁、社縁という3つの縁が持つ機能（とりわけ家族・家庭が持っている機能）をモデルとした支援である。



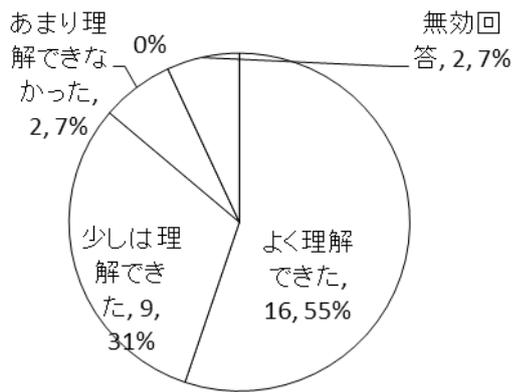
よく理解できた	17
少しは理解できた	10
あまり理解できなかった	2
ほとんど理解できなかった	0
総計	29

⑥伴走型支援では、＜個人に対する働きかけ＞と＜地域・社会に対する働きかけ＞がともに大切である。



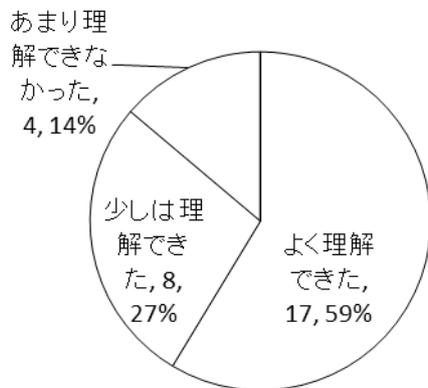
よく理解できた	20
少しは理解できた	7
あまり理解できなかった	1
ほとんど理解できなかった	0
無効回答	1
総計	29

⑦個人に対する働きかけには、＜個別型伴走支援＞と＜総合型伴走支援（総合的ケースカンファレンス）＞がある。



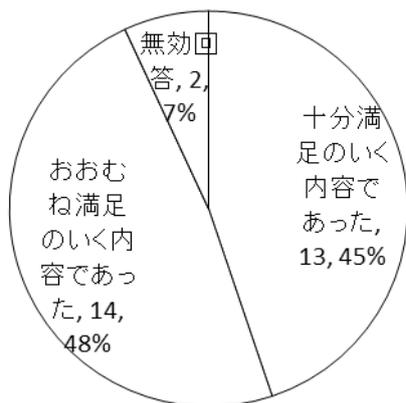
よく理解できた	16
少しは理解できた	9
あまり理解できなかった	2
ほとんど理解できなかった	0
無効回答	2
総計	29

⑧ホームレス自立支援法と生活困窮者自立支援法の意義



よく理解できた	17
少しは理解できた	8
あまり理解できなかった	4
ほとんど理解できなかった	0
総計	29

2. 事前にお尋ねした「興味・関心のある科目」について、満足のいく内容でしたか。



十分満足のいく内容であった	13
おおむね満足のいく内容であった	14
あまり満足のいく内容ではなかった	0
不満であった	0
無効回答	2
総計	29

理由：

- ・演習事例含めて、より具体的に学ぶことができた。
- ・奥田先生の話のうちがう機会が少なかったのが、少し残念であった。
- ・疑問符いっぱいの自立新法について、ある程度整理して職場でのアドバイス、誘導ができそうです。
- ・休憩が短く、個人的に聞きたいこと、深めたいことが聞けなかった。
- ・現場で活躍されている方々の考え方を学ぶことができたため。

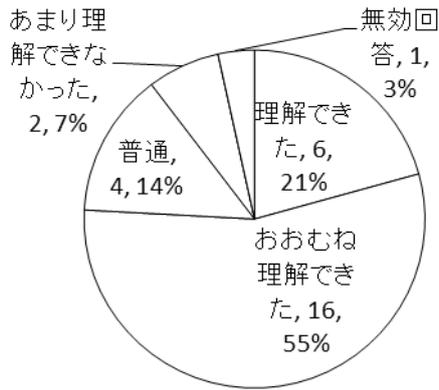
- ・講師の方々が非常にわかりやすかった。
- ・質疑の時間があり、ありがとうございました。
- ・事例紹介が多く現場にいかせるため。
- ・新鮮な情報を、いろいろな地域で支援されている人の話が聞けて良かったです。また、一日短いことも良かったです。
- ・生活困窮者支援については様々な角度から考える必要があるが、まずベースとして就労（働き方は様々）を考えることが大切だとわかった。そのうえで、社会資源、就労から外れる方の支援の組み立て、多様な知識の必要性を考える良い機会となった。
- ・テキストどおりではなく実態をうかがえて良かった。
- ・特にアウトリーチによる支援については衝撃的でした。
- ・伴走型支援についての理解が深まった。
- ・伴走型支援の重要性を強く感じ、学ぶところが多かった。
- ・伴走支援はチームで行うので連携の必要性を強く感じた。
- ・より実践的な話も聞きたかった。

3. 事前に「本講座に期待すること」をお尋ねしましたが、講座を受けてのご意見・ご感想をお聞かせください。

- ・多くの先生が集まり、多様な意見を聞いた。
  - ・数多くの実践にもとづいたお話が聞けて大変参考になった。
  - ・現実に動きながらの講座を受けて、再度、自分たちの行っている活動を見直しながらできました。生きる講座をありがとうございました。
  - ・困窮者の現状が、今回の講座受講によりわかりました。
  - ・時間配分も適切で良かった。
  - ・新制度、始まってまだ日が経っていないのか、大きな変化はわからなかったです。
- ぜひ支援士の組織化をお願いしたい。
- ・大満足です。
  - ・直接支援しておられる方々の説明が聞けて勉強になりました。
  - ・当事者の生まれてからの環境で人は形成されるという怖さも同時に感じる。
  - ・内容はとても良いと思います。もし落ちても勉強になったので、いいか！ 年のせいもあり、つめつめ講義は本当にしんどかったです（本音）。行政の担当者にも受けさせたい！と思います。が、難しいですね。
  - ・一コマの時間が短く、テキストによる自習が大切ですね。単位制にして希望科目を履修といった方がいいのかも知れません。
  - ・盛りだくさんの内容で十分満足のいくものだった。
  - ・世の中の動き、「なぜ社会は良くならないのか」「どうすれば良くなるのか?」、ヒントがたくさんありました。ありがとうございました。

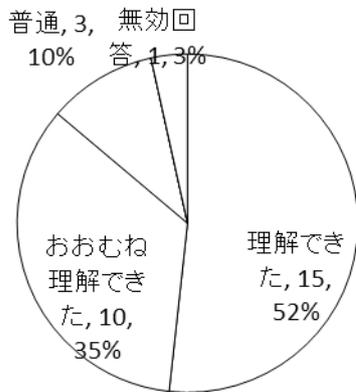
4. 受講科目について、該当する数字に○印をお付けください。

①記念講演（厚生労働省）



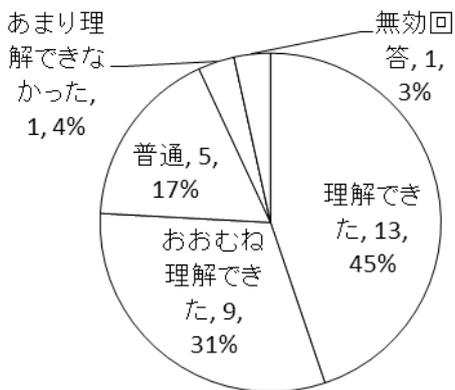
理解できた	6
おおむね理解できた	16
普通	4
あまり理解できなかった	2
理解できなかった	0
無効回答	1
総計	29

②生活困窮者問題と伴走型支援



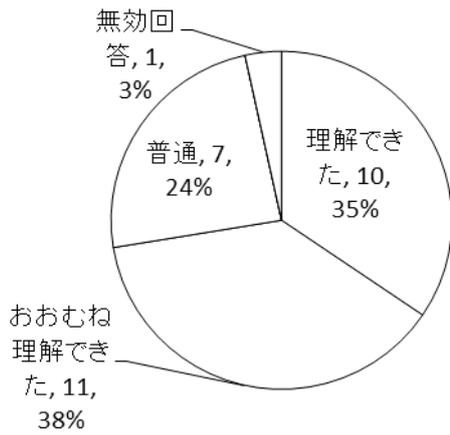
理解できた	15
おおむね理解できた	10
普通	3
あまり理解できなかった	0
理解できなかった	0
無効回答	1
総計	29

③生活困窮者に対する家計再生支援Ⅱ



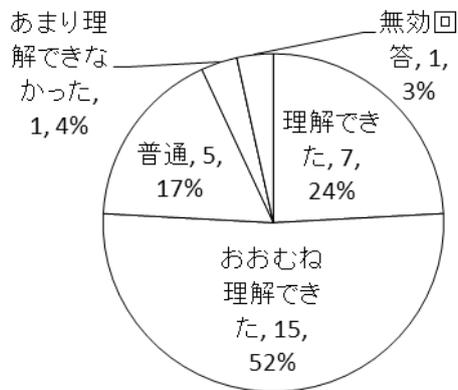
理解できた	13
おおむね理解できた	9
普通	5
あまり理解できなかった	1
理解できなかった	0
無効回答	1
総計	29

④生活困窮状態にある女性支援Ⅱ



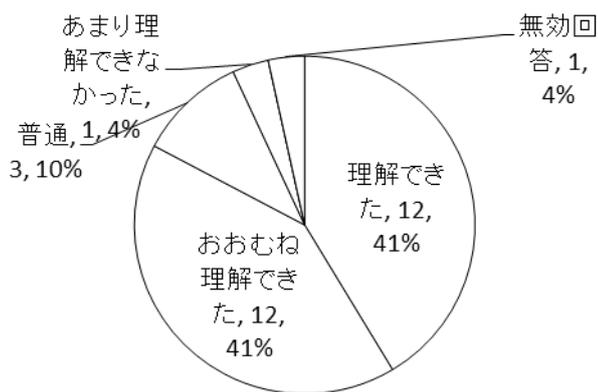
理解できた	10
おおむね理解できた	11
普通	7
あまり理解できなかった	0
理解できなかった	0
無効回答	1
総計	29

⑤生活困窮者支援と社会保障Ⅱ



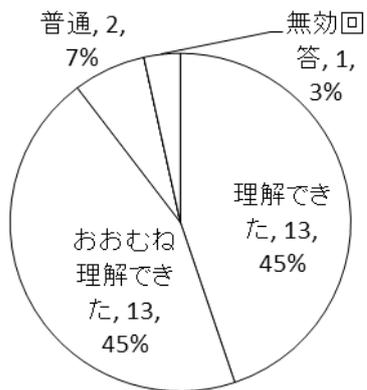
理解できた	7
おおむね理解できた	15
普通	5
あまり理解できなかった	1
理解できなかった	0
無効回答	1
総計	29

⑥演習（個人による事例検討）



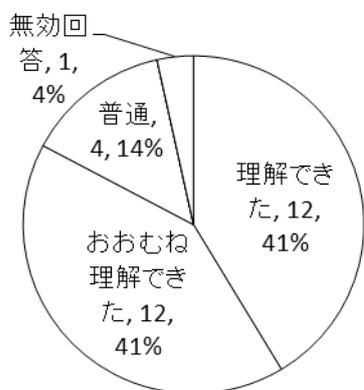
理解できた	12
おおむね理解できた	12
普通	3
あまり理解できなかった	1
理解できなかった	0
無効回答	1
総計	29

⑦演習（グループによる事例検討）



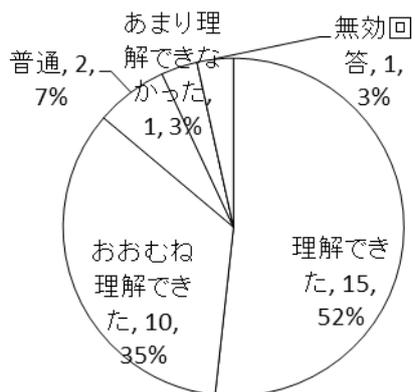
理解できた	13
おおむね理解できた	13
普通	2
あまり理解できなかった	0
理解できなかった	0
無効回答	1
総計	29

⑧生活困窮者支援と司法福祉Ⅱ



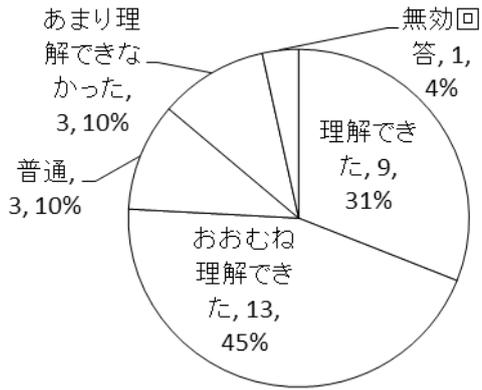
理解できた	12
おおむね理解できた	12
普通	4
あまり理解できなかった	0
理解できなかった	0
無効回答	1
総計	29

⑨生活困窮状態にある子ども・若者支援Ⅱ



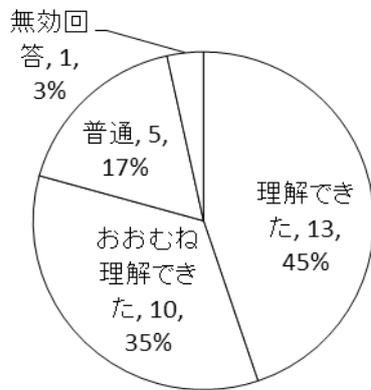
理解できた	15
おおむね理解できた	10
普通	2
あまり理解できなかった	1
理解できなかった	0
無効回答	1
総計	29

⑩特別講演（炭谷茂済生会理事長）



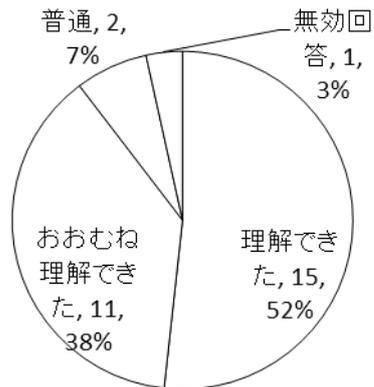
理解できた	9
おおむね理解できた	13
普通	3
あまり理解できなかった	3
理解できなかった	0
無効回答	1
総計	29

⑪ 生活困窮者に対する就労支援Ⅱ



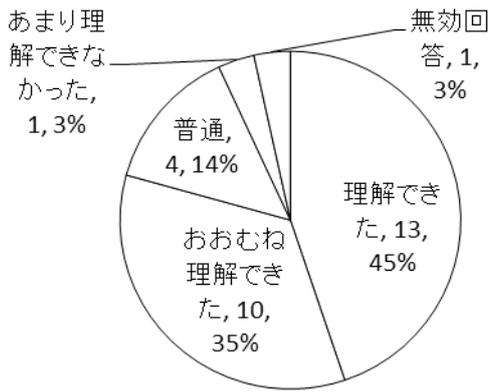
理解できた	13
おおむね理解できた	10
普通	5
あまり理解できなかった	0
理解できなかった	0
無効回答	1
総計	29

⑫ 演習（グループによる事例検討）



理解できた	15
おおむね理解できた	11
普通	2
あまり理解できなかった	0
理解できなかった	0
無効回答	1
総計	29

⑬ 演習（個人による事例検討）



⑭

理解できた	13
おおむね理解できた	10
普通	4
あまり理解できなかった	1
理解できなかった	0
無効回答	1
総計	29

5. 今回の講座を受講して良かったことをお聞かせください。

- ・アウトリーチの取り組みについて、今後の参考にしたい。ソーシャルファームの可能性に興味あります。
- ・いろいろな分野の方が集まっておられるので、今、自分が専門にしていること以外のご意見が聞けて良かったです。
- ・いろんな現場で働く職種のグループワークに参加できて良かったです。
- ・これまでのおさらいと知識を深められたこと。
- ・サポートプランはいつも苦勞をしているところですが、多くの演習がとても参考になりました。偏りがちな考えを包括的に考えて実行する大切さを学びました。
- ・わかりやすい講義、ありがとうございました。
- ・演習が多く、実践スキルを学ぶことができ、とても良かった。
- ・現場で活動している先生の生の声を聞いたのが良かった。
- ・自立相談支援の中でやっている家計相談支援が、ほぼ講師の言われた内容でやれていたのほっとした。就労支援の方向性を考え直そうと決心できた。
- ・若年者の問題が多く取り上げられていたこと。
- ・生活困窮者について多面的に学ぶことができた。
- ・他所で働く方々の生の意見を交換できたこと。
- ・多様なケースにふれ、多様な支援のあり方を学べたこと。
- ・炭谷先生の話が目からウロコになりました。
- ・二泊三日の日程で、多くの課題に関わっておられる専門家の方々から有意義な話を聞かせていただけて、大変参考になった。
- ・伴走型支援とは何かを再確認できた。向上研修のようなかたちで、地域で適度に開催して欲しい。
- ・伴走型支援の理念について理解できた。
- ・勉強する機会ができて良かった。
- ・様々な支援方法、支援する覚悟ができた。

6. 講座内容で理解しにくかったことがありましたらお聞かせください。

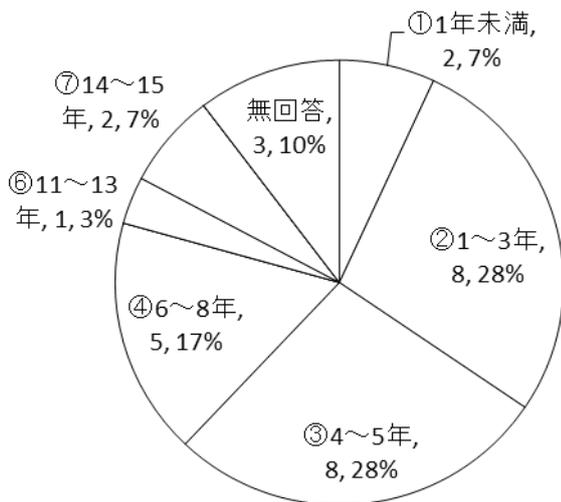
- ・GWは紙面からプランに落とし込む作業なので、読み方によってはポイントを絞りにくいと思った。
- ・支援とコーディネートの方
- ・社会保障のところは、……で？どうなるの？という点がたくさんあったので、勉強し直します。
- ・社会保障制度の内容を、もっと時間をかけて教えていただければありがたかった。

- ・専門分野から外れると、リアルな部分は感じにくいです。
- ・長丁場なので、癒し系の話し方の講師は向かないと思う（眠気をさそった）。

7. 今後の伴走型支援士認定講座について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

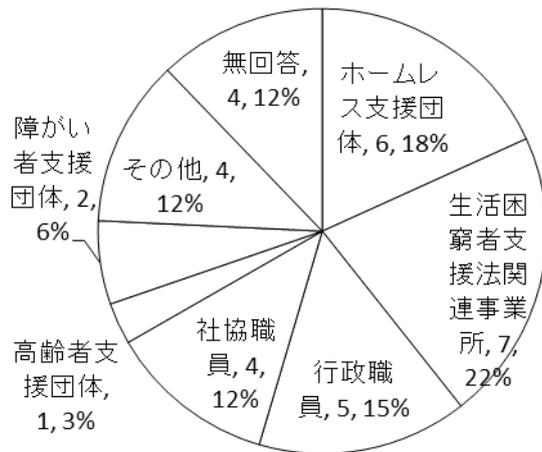
- ・ケーススタディー演習を増やして欲しい。
- ・できれば、事務局での活動ができたと思います。
- ・もう少し深く掘り下げたい。
- ・皆様のパワー、尊敬します。支援者をどうか増やしてください。もう倒れそうです……。
- ・交流会を増やして欲しいです、最初と最後など。
- ・制度も日々変わっていく中で、ニーズも増えていくと思うが、まだまだ認知度が低いと思うので（上司が知らなかった）、広報にも力を入れた方が良いと思う。
- ・日程が増えてでも演習の機会を増やしていただければ。
- ・伴走型支援士の資格の認知度をもっと広めてください。
- ・不合格であってもまた勉強したいです。
- ・毎回テキスト内容が変わるようなので、変更点があった場合は知りたい。

8. 生活困窮者支援のご経験年数について、該当項目に✓をお付けください。



① 1年未満	2
② 1~3年	8
③ 4~5年	8
④ 6~8年	5
⑤ 9~10年	0
⑥ 11~13年	1
⑦ 14~15年	2
⑧ 16~18年	0
⑨ 19~20年	0
⑩ 20年以上	0
無回答	3
総計	29

9. 所属等あればお教えてください。



ホームレス支援団体	6
生活困窮者支援法関連事業所	7
行政職員	5
社協職員	4
高齢者支援団体	1
障がい者支援団体	2
その他	4
無回答	4
総計	33

10. その他ご意見・ご感想がございましたらご自由にお書きください。

- ・三日間連続は少しきつい。
- ・司法は理論では理解していましたが、詳細については理解できていなかったの、もう少し聞けたら良かったです。
- ・試験のモデルケースが女性だったので、少し焦りました。男性しか支援経験がないので……。
- ・今後の支援について勇気が持てました。いつも相談者から教えていただいていることにも感謝することを再認識しました。
- ・先生方も事務局の皆さんも大変お疲れさまでした。勉強を深め、現場でいかしていきます。
- ・今後も交流を深めていきたい。
- ・各地の生活保護手続きの話なども聞いてみたいです。
- ・テキストは、事前に送付してください。読む時間がありません。不合格な場合、どこが足らなかったのかわかると嬉しい。

#### <各講座へのコメント>

##### ① 記念講演

- ・制度の目指す2つめ目標である生活困窮者支援で通じた地域づくりにむけて、今後より一層地域へ働きかけていきたいと感じました。
- ・地域づくり、地域ネットワークの必要性を日々感じながら支援活動をしています。ありがとうございます。
- ・実際、制度が実施されてからの課題や評価等について知る事が出来た。任意の部分については率先して支援事業受託している組織のみならず、地域全体でサポートしていけるよう行動していきたいと感じました。
- ・任意事業があつて相談できる体制が整うと思います。任意事業の拡がりに期待します。
- ・新しい制度を作ったご本人に直接お話を聞けて興味深かったです。終了後の質問の時間が一番興味が湧きます。

## ② 今日の生活困窮者問題と伴走型支援

- ・孤立により困窮し相談に来所される方が増えています。伴走型支援の大切さと難しさを感じています。大変参考になりました。ありがとうございました。
- ・奥田先生が国に言って下さる事が分かりありがたかったです。自立支援法の相談員も非常勤が多く限られた時間であプラン記録等しています。時々悩むことも多いですが、電車を増やし対応できたらと思います。
- ・パワーポイントが、とても解り易くありがたかったです。文字としてではなく、イメージとして捉え易く、理解力に不足する者でも受け取れました。（言葉からもパワーポイントからも、まとを絞って頂いたメッセージ性の強い表現を学びました。）
- ・生活困窮者自立支援法の「面白さ」「問題点」が良く分かり面白かった。
- ・難しい新制度を分かりやすく、しかも面白くお話して頂きました。プラットホームの電車、猫の話等面白く印象に残るものでした。
- ・定年を迎えた親の就労支援を一生懸命やっているだけでは、新法の効果はないと生活保護相談員の立場から、いつも自立就労支援員に言ってます。また、帰って言い続けます。

## ③ 生活困窮者に対する家計再生支援Ⅱ

- ・家計相談支援による効果に驚きました。資料2は通常の業務でも役立ちそうです。
- ・聞きにくい相談、話しにくい事ですが家計相談をしながら他の問題が発見出来る等、とても勉強になりました。とても難しい支援だと思いました。ありがとうございました。
- ・児童扶養手当や年金など、毎月入らないので収入に波があって、ご本人が理解できていないので手当てが無い月に苦しい思いをさせていることが分かりました。
- ・家計表の面談から、生活の背景が見えてくると言う所がハットさせられます。母子家庭も気になりますが、父子家庭の方が気になります。
- ・正直、思い違いをしていました。ただただ家計簿ということではなく、その人を取り巻く課題を明確にすることもできるのだと、改めて知ることができました。曖昧にするのではなく、しっかりとお金のことと向き合うことで見えてくるものがあるのですね。

## ④ 生活困窮状態にある女性支援Ⅱ

- ・表出しにくい女性の生活困窮者の支援は、対象者を探すのも難しいし、支援する資源が少ないですが、必要とされている事は認識しました。グループセッションの劇的な効果をしました。
- ・対象者を女性に特化した取組を数多く学び、合わせて多様な支援機関を知りたいと感じました。
- ・貧困率は収入がいくらくらいでしょうか？生きづらさの中で話を聞き辛くなりました。私も非正規ですが、多くの女性が厳しい状況に置かれていると理解しました。一步が踏み出せると自信につながる事が分かりました。次に繋がる支援はステキです。
- ・女性の問題というところからシングルマザーのお話しか聞く事が出来ないことが多いが、非正規シングル女性が抱える（個の問題以外）社会問題や背景について学ぶことが出来、非常に受け取るものが多かったです。ありがとうございました。
- ・グループでの協同学習の効果を、もう少し詳しく聞きたかったです。
- ・職場の相談は男性しか来ませんが、女性の貧困はある事は理解していても、具体的なことは全く理解していないので、本日の講義は、かなりショッキングなものでした。特に非正規雇用のシングルの方の声なんか、かなり重いです。

## ⑤ 生活困窮者支援と社会保障Ⅱ

- ・社会保険の適用要件を始めとする各制度について理解を深めていく必要性を改めて感じました。
- ・事例集の社会資源について、もう少しゆっくり時間をかけて説明していただきたいと思いました。
- ・社会保険の適用について先生の図表を見ながら確認していきたいです。制度の引き出しが必要だと理解しました。
- ・制度、社会保障には排除原理を内包しているということを学ぶことが出来ました。
- ・支援の際の社会保障の考え方の一端を知る事ができた。

## ⑥ 演習（個人による事例検討）

- ・今回の事例はとても順調な事例だと思えます。なかなか事例のようにうまくいなくて困ってます。
- ・普段プランニングをしていないので、自分で考えて記入していくことの難しさを感じた。1級と2級との大きな差を感じた。一つひとつポイントを押さえて、支援に携わっていただけると感じた。
- ・日々の実践に合った演習でした。こうして職場の机でないと、ゆっくりとじっくりと考えていくことは、とても良かったです。
- ・自分で考えていく作業、面白くもあり難しかったです。
- ・仕事柄、障がい者との関わりは多く、今回のケースのような方とも関わるがあります。他の参加者の方々の見立てやご意見が聞けて、参考になりました。

## ⑦ 演習（グループによる事例検討）

- ・さまざまな機関の人と話ができて、資源の情報交換ができて良かった。
  - ・グループワークを行い、様々な意見や気付きがあることを知り、参考になりました。
  - ・限られた時間の中で、一つのことを作っていくことの難しさを感じましたが、いろんな専門分野の方のお話を聞くことができ、勉強できた。
  - ・皆とのワークは単純に楽しいです。話し合いの中で各地の取り組みを勉強できました。
- 何を確認すべきかを、もう一度確認します。
- ・このケースは年齢が近いこともあって、親近感がわきました。グループ内ではいろいろな分野の方からの意見が出ていたので、学ぶこともありました。個人的に感じたことは、独身で一人暮らしということもあり、守るべきものがないことが踏ん張れない理由でもあるのかと思います。人との繋がり大切さを感じます。あと、「すぐに障がい者にしてしまおう」という空気感、苦手です。

## ⑧ 生活困窮者支援と司法福祉Ⅱ

- ・地域生活定着支援センターの存在を改めて知り、今後、必要に応じて連携していきたいと思えます。
- ・今まで白、黒の支援が多かったと思えます。グレーの部分も広い視点で取り入れていきたいです。
- ・個人的に、今一番関心があるのが司法福祉です。仕事でも刑余者に関わる人が多いということもありますが、地元の地域定着がうまく機能していないのかと感じています。いろんな多くの人が地域で生活できるように、専門家や支援者だけでなく、地域社会の「温かい眼差し」も必要だと感じています。
- ・情熱を伴った支援のお話が感動的でした。
- ・事例A、Bさんのお話、よくある話です。しかし、へこたれずAさんと向き合うガッツに頭が下がります。どうしても、難ケースは押し付け合いになり、点はいつまでも点でしかない現状ですが、面で支えられたら。バーンアウトも少なくなりますね。良い結果に繋がればもっとモチベーションが上がるのですが……。

### ⑨ 生活困窮状態にある子ども・若者支援Ⅱ

- ・苦手意識の克服という形ではなく、相手の心のドアの開きやすい場所（時間、空間、相手）を選んで対応していることに、感心しました。また、子どもさんの背景にある親御さんへの配慮までしていることに、信念の差を感じました。
- ・とても分かりやすくパワフルな講義、ありがとうございました。NPOもここまでできるんだと、ひたすら感心しました。明日から頑張らなくては……と強く思いました。
- ・行政だけでなく、民間も縦割り、耳に痛いです。釣りプログラムを、若者、メンタルに問題を抱えた女性、さらにその母親、徹底したアウトリーチは脱帽です。
- ・ものすごい取り組みで圧倒されました。
- ・「お兄さん」「お姉さん」的支援員がいてくれるのは、とても安心感を持ちやすいだろうなとは思いますが、支援者が巻き込まれていくことはありませんか？

### ⑩ 特別講演（炭谷茂済生会理事長）

- ・ソーシャルインクルージョン、ソーシャルファーム、その意義を学べた。多くの起業家が興味を持ってほしい。
- ・「日本社会の底が割れている」という指摘が強く印象に残りました。すべての人々が排除されることなく、生きがいを持てる社会を創るためにソーシャルインクルージョンの理念を大切にしていきたいと思いました。
- ・初めて耳にしましたが、第3の職場としてソーシャルファームの重要性、必要性を強く感じました。ありがとうございました。
- ・ソーシャルファームにはとても興味あります。日々の支援の中で、就労がどれだけ大事かえを痛感するからです。ベルリンの「グランツフェールホテル」の障害者をウリにしている所が良いと思いました。
- ・健常者と障害者は基本的に同一賃金だが、成果により差をつけることで収益にマイナスをもたらすことなく運営を行うことができるというお話が新鮮でした。
- ・環境に対する働きかけ方には課題が多いと思いました。一つ一つの課題に対して取り組んでいきたいと思えます。

### ⑪ 生活困窮者に対する就労支援Ⅱ

- ・利用者への寄り添いの支援、センターで行っている内容等が良く伝わってきました。ありがとうございました。
- ・企業への開拓は「スミマセン」でないことが分かりました。しかし、高橋先生のように自信を持って支援が出来なければと認識をしました。京都の企業も素敵です。
- ・入口～出口まで本人の気持ちを尊重されながら対応し続けていらっしゃることに感動しました。私達の地域でも雇用先と連携して作っていきたいと感じました。
- ・開拓やマッチングについて、具体的かつとても深い部分までお話が聞けて良かったです。普段、力の入れ方を間違っていました。
- ・日頃している事の確かめにもなりました。いろんな事を取り入れてやってみます！

### ⑫ 演習（グループによる事例検討）

- ・今回は性的な虐待の事例を通して、本人へ寄り添う考え方を教えて頂きました。
- ・人を見てその人に注目して考えてみて下さいという言葉が、一番の学びでした。今後の活動でもこの考えを根っこに頑張りたいと思えます。

・支援者として大事なこと。忙しい毎日のなかでつい忘れてしまいがちである。でもその大事なことを忘れてしまっただけでは、支援の意味がない。やっぱり本人とじっくり向き合う事。あたり前だけど絶対に一番大切であることがわかった。

・どうしても、知ってる社会資源に結び付けて、自分が楽になりたくてプランを立ててしまいます。若年者の支援をあまり受けることがないので、発達場面を考えることも意識せねばと思いました。

・今回の事例と同じようなことで現在対応しています。18才～19才、行政との関係が難しいです。

### ⑬ 演習（個人による事例検討）

・高齢者で今後良くあるケースと思われるので参考になった。幅広い見立てが必要と思う。

・今後単身高齢の生活困窮者の増加が予想される中で、今回の事例検討はとても参考になりました。

・色々なケースへの対応がそれぞれ違うので、プランを立てるのが難しい。特に普段行っている支援とは全く違うので、とても良い勉強になった。ありがとうございました。

・ひとつひとつ確認して下さったので分かりやすかったです。

・高齢者ケースで今までの事例よりシンプルと思いましたが、かなり複雑ですね。文章だけでは本人のリアルな面が見えにくいですが、文章の端々にヒントがあります。つながりだけでも大変ですが、今後の課題の伴走ですね。

## 2015 年度受講案内

### 第 8 回伴走型支援士 2 級認定講座

伴走型支援士 2 級認定講座の開催をご案内します。

ホームレス支援全国ネットワークでは、2011 年度より、困窮者支援に携わる方への人材育成プログラムとして『伴走型支援士認定講座』を開始しました。これまでに全国で実施した認定講座では、ホームレス支援団体職員・ボランティア、福祉施設職員、社会福祉協議会職員、自治体職員など、様々な分野からの参加が見られ、2014 年度までに 435 名の方々が「伴走型支援士」資格を取得されました。

困窮者の状況が大きく変化している現在、支援に携わる人材の育成は大きな課題と考えます。厚生労働省平成 22 年度社会福祉推進事業として実施した「広義ホームレスの可視化と支援策に関する調査」において、脱ホームレスを果たした年間 4 万人の方のうち、路上経験者は約半数という調査結果が出ています。そういった意味では困窮状況は見えにくくなり、地域に広がっています。困窮者の若年化や貧困の世代間連鎖など、様々な課題が見えています。

2015 年 4 月より、「生活困窮者自立支援法」に基づく自立相談支援事業がはじまりました。全国で相談窓口が設置されるとともに、就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業など、具体的な支援の仕組みも整備されました。このことは、日本の困窮者支援において、大きな前進と言えます。

しかし、この制度をより有効に機能させるためには、地域において支援を行っている社会資源とどれだけ連携できるか、民間レベルにおける人材をいかに充実させるかが重要と考えます。相談事業のみでは、相談に来られた方をつなぐことができず、滞留する結果となるからです。そのためには、国の制度および人材育成システムが整備されるだけでなく、民間を含めた社会全体で困窮者を受け入れる体制づくりを目指さなければなりません。地域には、これまで困窮者を支えてきた民間団体・事業所が多く存在します。今後、新しい施策の中で、このような現場の方々の力が否応なく必要となってきます。私たちは、この現場の皆様の人材育成の一助となれるように「伴走型支援士育成講座」を体系的に進めてきました。国の設置する新しい困窮者支援の人材育成の仕組みと既存の社会資源による人材育成の仕組みが連携して支援にあたることによって、大きな成果が得られるものと考えています。

これまでの困窮者支援の現場で培ってきた経験、これまでの講座開催の実績をもとに、2015 年度も困窮者支援の一助となるよう、伴走型支援士認定講座を開講します。みなさまの参加をお待ちしております。

NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク  
理事長 奥田知志

## 開催概要

### ◆ 日 時

**2015年8月21日（金）13時00分  
～ 23日（日）14時30分**

※3日間の連続講座です。原則、全課程を受講できる方に限ります

### ★オプションプログラム：

**8月20日（木）14時00分～16時30分（詳細は後述）**

### ◆ 場 所

## 宮城県仙台市

### ◆ 宮城自治労会館

住所：宮城県仙台市青葉区二日町7-23

電話：022-222-6814

### ◆ 開講講座

## 2級認定講座（初任者向け）

### ◆ 定 員

**70名** ※ 定員になり次第、申し込みをお断りする事があります。お早めにお申し込み下さい。

◆ 費用

**認定費用 10,000 円**

※原則、返還はありません。

○ 別途必要となる費用

● 交通費・宿泊費

※ 各自で手配をお願いいたします。

● 交流会費：3,500 円

※ 参加・不参加の旨を申込書にご記入ください。

● 食事代

※ 2 日目・3 日目はお弁当を 500 円で用意いたします。ご希望の方は申込書にご記入ください。

● オプション参加費

※ 8/20 のオプションプログラムに参加希望の方は、資料代として 1,000 円をお支払いください。ご希望の方は申込書にご記入ください。

★ 詳細は、受講決定通知にてお知らせします。

◆ 申込受付期間

**2015 年 7 月 21 日（火）～8 月 7 日（金）**

◆ 受講資格

伴走型支援士を志す方はどなたでも受講できます。

◆ 資格認定者

資格認定は、特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク内に設置する伴走型支援士資格認定委員会委員長が行うものとします。

◆ 資格の有効期限

## 5年間

※ 有効期限内に更新講座の受講をしない場合、資格失効となります。

◆ 受講者の決定と結果通知

## 申込書の住所に随時郵送

※ 申込書記載の住所宛に郵送します。8月13日（木）を過ぎても通知書が届かない場合はご連絡ください。

◆ 受講の手続き



- ①② 受講を希望される方は **2015年8月7日（金）** までに、別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、証明写真を2枚同封し（内1枚は申込書に添付）、郵送にて下記の申込先までお送り下さい。
- ※電話・ファックス・メールでの受講申し込みはできませんのでご注意ください。
- ③ 受講申込書の受付後、2015年8月13日（木）までに結果を申込書記載の住所宛に郵送にて通知します。（受講決定通知書の郵送）

◆ 申込書類送付先およびお問い合わせ先

### 特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク事務局

〒 805-0015 福岡県北九州市八幡東区荒生田 2-1-32

**tel/fax: 093-651-7557**

**e-mail: postmaster@homeless-net.org**

## 2015 年度受講案内

### 第 9 回伴走型支援士 2 級認定講座

伴走型支援士 2 級認定講座の開催をご案内します。

ホームレス支援全国ネットワークでは、2011 年度より、困窮者支援に携わる方への人材育成プログラムとして『伴走型支援士認定講座』を開始しました。これまでに全国で実施した認定講座では、ホームレス支援団体職員・ボランティア、福祉施設職員、社会福祉協議会職員、自治体職員など、様々な分野からの参加が見られ、2014 年度までに 435 名の方が「伴走型支援士」資格を取得されました。

困窮者の状況が大きく変化している現在、支援に携わる人材の育成は大きな課題と考えます。厚生労働省平成 22 年度社会福祉推進事業として実施した「広義ホームレスの可視化と支援策に関する調査」において、脱ホームレスを果たした年間 4 万人の方のうち、路上経験者は約半数という調査結果が出ています。そういった意味では困窮状況は見えにくくなり、地域に広がっています。困窮者の若年化や貧困の世代間連鎖など、様々な課題が見えています。

2015 年 4 月より、「生活困窮者自立支援法」に基づく自立相談支援事業がはじまりました。全国で相談窓口が設置されるとともに、就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業など、具体的な支援の仕組みも整備されました。このことは、日本の困窮者支援において、大きな前進と言えます。

しかし、この制度をより有効に機能させるためには、地域において支援を行っている社会資源とどれだけ連携できるか、民間レベルにおける人材をいかに充実させるかが重要と考えます。相談事業のみでは、相談に来られた方をつなぐことができず、滞留する結果となるからです。そのためには、国の制度および人材育成システムが整備されるだけでなく、民間を含めた社会全体で困窮者を受け入れる体制づくりを目指さなければなりません。地域には、これまで困窮者を支えてきた民間団体・事業所が多く存在します。今後、新しい施策の中で、このような現場の方々の力が否応なく必要となってきます。私たちは、この現場の皆様の人材育成の一助となるように「伴走型支援士育成講座」を体系的に進めてきました。国の設置する新しい困窮者支援の人材育成の仕組みと既存の社会資源による人材育成の仕組みが連携して支援にあたることによって、大きな成果が得られるものと考えています。

これまでの困窮者支援の現場で培ってきた経験、これまでの講座開催の実績をもとに、2015 年度も困窮者支援の一助となるよう、伴走型支援士認定講座を開講します。みなさまの参加をお待ちしております。

NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク  
理事長 奥田知志

## 開催概要

### ◆ 日 時

**2016年2月5日（金）13時00分**

**～ 7日（日）14時30分**

※ 3日間の連続講座です。原則、全課程を受講できる方に限ります

### ★オプションプログラム：

**2月4日（木）14時00分～16時30分（詳細は後述）**

### ◆ 場 所

**福岡県北九州市**

**◆ メディアドーム 15・16会議室**

住所：福岡県北九州市小倉北区三萩野 3-1-1

### ◆ 開講講座

**2級認定講座（初任者向け）**

### ◆ 定 員

**60名** ※ 定員になり次第、申し込みをお断りする事があります。お早めにお申し込み下さい。

◆ 費用

## 認定費用 10,000 円

お申込み後、請求書をお送りします。指定期日までにお振り込みをお願いします。

※ 認定費用については、合否に関わらず返還はありません。

○ 別途必要となる費用

● 交通費・宿泊費

※ 各自で手配をお願いいたします。

● 交流会費：4,000 円

※ 参加・不参加の旨を申込書にご記入ください。

● 食事代

※ 2 日目・3 日目はお弁当を 500 円で用意いたします。ご希望の方は申込書にご記入ください。

● オプション参加費

※ 2/4 のオプションプログラムに参加希望の方は、資料代として 1,000 円をお支払いください。ご希望の方は申込書にご記入ください。

★ 詳細は、受講決定通知にてお知らせします。

◆ 申込受付期間

2016 年 1 月 4 日（月）～1 月 22 日（金）

◆ 受講資格

伴走型支援士を志す方はどなたでも受講できます。

◆ 資格認定者

資格認定は、特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク内に設置する伴走型支援士資格認定委員会委員長が行うものとします。

◆ 資格の有効期限

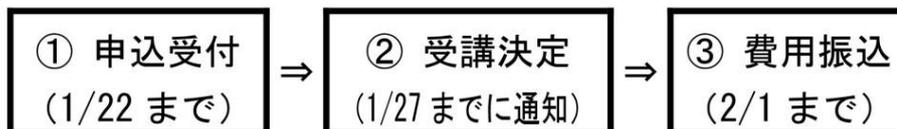
## 5年間

※ 有効期限内に更新講座の受講をしない場合、資格失効となります。

◆ 受講者の決定と結果通知

## 申込書の住所に随時郵送

◆ 受講の手続き



- ① 受講を希望される方は、2016年1月22日（金）までに、別紙「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、証明写真2枚を同封し（内1枚は申込書に貼付）、下記の申込書送付先までご郵送ください（当日消印有効）。  
※ 電話・FAX・Eメールでのお申し込みはできませんのでご注意ください。
  - ② 受講申込書の受付後、2016年1月27日（水）までに結果を申込書記載の住所宛に郵送にて通知します（受講決定通知書の郵送）。
  - ③ 受講決定通知書とともに送付する請求書にて、費用を2/1までにお支払いください。
- ※ 受講前のキャンセルは費用を返金致します。その際は、振込手数料差引後の金額で返金とさせていただきますので、ご了承ください。

◆ 申込書送付先・お問い合わせ先

**特定非営利活動法人  
ホームレス支援全国ネットワーク事務局**

〒805-0015 福岡県北九州市八幡東区荒生田 2-1-32

TEL/FAX : 093-651-7557

E-mail : postmaster@homeless-net.org

## 2015 年度 受講案内

# 第 3 回伴走型支援士 1 級認定講座

伴走型支援士 1 級認定講座の開催をご案内します。

ホームレス支援全国ネットワークでは、2011 年度より、困窮者支援に携わる方への人材育成プログラムとして『伴走型支援士認定講座』を開始しました。これまでに全国で実施した認定講座では、ホームレス支援団体職員・ボランティア、福祉施設職員、社会福祉協議会職員、自治体職員など、様々な分野からの参加が見られています。

困窮者の状況が大きく変化している現在、支援に携わる人材の育成は大きな課題と考えます。厚生労働省平成 22 年度社会福祉推進事業として実施した「広義ホームレスの可視化と支援策に関する調査」において、脱ホームレスを果たした年間 4 万人の方のうち、路上経験者は約半数という調査結果が出ています。国の発表では路上生活者が 1 万人を切っている中、困窮状況は見えにくくなり、地域に広がっています。困窮者の若年化や貧困の世代間連鎖など、様々な課題が見えています。

そのような中、2015 年 4 月より、「生活困窮者自立支援法」に基づく自立相談支援事業がはじまりました。全国で相談窓口が設置されるとともに、就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業など、具体的な支援の仕組みも整備されました。このことは、日本の困窮者支援において、大きな前進と言えます。しかし、この制度をより有効に機能させるためには、地域において支援を行っている社会資源とどれだけ連携できるか、民間レベルにおける人材をいかに充実させるかが重要と考えます。相談事業のみでは、相談に来られた方をつなぐことができず、滞留する結果となるからです。そのためには、国の制度および人材育成システムが整備されるだけでなく、民間を含めた社会全体で困窮者を受け入れる体制づくりを目指さなければなりません。地域には、これまで困窮者を支えてきた民間団体・事業所が多く存在します。今後、新しい施策の中で、このような現場の方々の力が否応なく必要となってきます。私たちは、この現場の皆様の人材育成の一助となれるように「伴走型支援士育成講座」を体系的に進めてきました。国の新しい困窮者支援と既存の社会資源が連携して支援にあたることによって、大きな成果が得られるものと考えています。

以前受講いただきました『2 級認定講座』では、支援をはじめたばかりの方から長年支援をしてきた方の知識の再確認の機会など、幅広い方を対象とした講座と位置付け実施しました。今回の『1 級認定講座』では、2 級で学んだ知識、日ごろの支援現場で得た知識を活かし、実践レベルでどう活用できるかを学ぶことを目標とします。本講座で得た知識をそれぞれの支援現場に持ち帰り、実践で役立てていただきたいと思えます。

本認定講座を受講し、『伴走型支援士 1 級』の資格を取得された皆様がさらにご活躍され、困窮状態にある方が一人でも多く支援に触れることができるように願っています。

皆様の参加をお待ちしております。

NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク  
理事長 奥田 知志

◆ 日 程

2015 年 11 月 26 日(木) 12 時 30 分

～ 28 日(土) 16 時 40 分

※3 日間の連続講座です。原則、全課程を受講できる方に限ります。

※今年度の 1 級開催は本講座のみの予定です。

◆ 会 場

京都府京都市

Y I C 京都工科大学校

住所： 〒600-8236 京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町 27 番地

電話： 075-371-4040



◆ 受講資格

伴走型支援士 2 級認定 保持者

#### ◆ 費用

### 認定費用 15,000 円

お申込み後、請求書をお送りします。指定期日までにお振り込みをお願いします。  
※ 認定費用については、合否に関わらず返還はありません。

#### ◆ 別途必要となる費用

##### ① 交通費・宿泊費

各自でご手配をお願いします。

会場は JR 京都駅から徒歩約 5 分です。時期的に京都府下の宿泊予約が困難な場合は周辺の大津（JR で 2 駅 9 分）や大阪（JR 新快速で 30 分）もご検討ください。

##### ② 交流会費： 4,000 円

参加・不参加の旨を申込書にご記入ください。

##### ③ 食事代

2 日目・3 日目はお弁当を 500 円でご用意します。  
ご希望の方は申込書にご記入ください。

#### ◆ 定員

### 50 名

定員になり次第申し込みをお断りする事があります。お早めにお申し込みください。

#### ◆ 資格認定者

資格認定は、特定非営利活動法人ホームレス支援全国ネットワーク内に設置する伴走型支援士資格認定委員会委員長が行うものとします。

#### ◆ 資格の有効期限

### 5 年間

有効期限内に更新講座の受講をしない場合、資格失効となります。

◆ 申込受付期間

2015年10月19日(月)～2015年11月13日(金)

◆ 受講者の決定と結果通知

申込書の住所に随時郵送

申込書記載の住所宛に郵送します。

◆ 受講の手続き



① 受講を希望される方は、2015年11月13日(金)までに、別紙「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、証明写真2枚を同封し(内1枚は申込書に貼付)、下記の申込書送付先までご郵送ください(当日消印有効)。

※ 電話・FAX・Eメールでのお申し込みはできませんのでご注意ください。

② 受講申込書の受付後、2015年11月18日(水)までに結果を申込書記載の住所宛に郵送にて通知します(受講決定通知書の郵送)。

③ 受講決定通知書とともに送付する請求書にて、費用を指定期日までにお支払いください。

※ 受講前のキャンセルは費用を返金致します。その際は、振込手数料差引後の金額で返金とさせていただきますので、ご了承ください。

◆ 申込書送付先・お問い合わせ先

特定非営利活動法人

ホームレス支援全国ネットワーク事務局

〒805-0015 福岡県北九州市八幡東区荒生田 2-1-32

TEL/FAX : 093-651-7557

E-mail : postmaster@homeless-net.org

## 伴走型支援士育成検討委員会構成委員名簿

委員	稲月 正	北九州市立大学基盤教育センター 教授
委員	奥田 知志	NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク理事長 NPO 法人抱樸 理事長
委員	奥村 健	社会福祉法人みおつくし福祉会 理事長 全国更宿施設連絡協議会 会長
委員	垣田 裕介	大分大学大学院 准教授
委員	副田 一朗	NPO 法人生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会理事長
委員	高沢 幸男	寿支援者交流会 事務局長
委員	立岡 学	NPO 法人ワンファミリー仙台 代表理事
委員長	中山 徹	大阪府立大学人間社会学部 教授
委員	水内 俊雄	大阪市立大学都市研究プラザ 教授

## 開催経過

### ■検討委員会の開催

	年月日	議事内容等
第1回	2015年5月29日	○2015年度の講座実施に関する検討 ○2015年度に使用するテキスト内容の検討
第2回	2015年7月7日	○2015年度の講座開催スケジュール ○2016年度以降の人材育成事業の検討
第3回	2015年8月2-4日	○今後の人材育成事業の検討
第4回	2015年8月21日	○今後の人材育成事業の検討
第5回	2015年10月9日	○11月開催講座の準備進捗確認 ○テキスト内容の検討 ○試験及び採点体制に関する検討 ○今後の人材育成事業の検討 ○支援士協会立上げについて
第6回	2015年11月25日	○今後の講座内容に関する検討 ○現在までの検討課題の整理
第7回	2016年2月4日	○2級認定講座（北九州）の準備進捗確認 ○試験及び採点体制に関する検討 ○今後の講座内容に関する検討 ○2016年度の認定講座実施スケジュールと開催地域の検討 ○資格者の今後の取り扱い、フォロー体制の検討 ○報告書についての検討

### ■認定委員会の開催

	年月日	議事内容等
第1回	2015年10月6日	○2015年第1回2級認定講座の結果判定
第2回	2016年1月8日	○2015年第1回1級認定講座の結果判定
第3回	2016年3月10日	○2015年第2回2級認定講座の結果判定

※委員長炭谷茂（社会福祉法人恩賜財団済生会理事長）他数名で構成する認定委員会を上記のとおり開催した。

## 執筆者一覧

奥田 知志	NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク NPO 法人抱樸	はじめに I 章
江田 初穂	NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク NPO 法人抱樸	II 章 III 章 V 章
副田 一朗	NPO 法人生活困窮・ホームレス自立支援ガンバの会	IV 章
大石 信哉	株式会社交通タイムス社	VI 章
中山 徹	大阪府立大学	VII 章
編集：	中山 徹、 江田 初穂、 山田理絵子	

厚生労働省  
平成27年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金  
(社会福祉推進事業分)

自立相談支援機関等と連携する民間事業所の  
人材育成に関する調査研究事業  
報告書

平成28年3月

特定非営利活動法人 ホームレス支援全国ネットワーク  
福岡県北九州市八幡東区荒生田2-1-32